

(中表紙)

文化財総合的把握モデル事業

# 盛岡市歴史文化基本構想

平成 23 年 3 月

盛岡市・盛岡市教育委員会

# 例 言

- 1 本書は、平成20年度から平成22年度まで、文化庁より受託した文化財総合的把握モデル事業において策定した、盛岡市歴史文化基本構想である。
- 2 この事業の目的は、市域に所在する文化財と歴史遺産の悉皆調査を実施し、各文化財の背景や文化財相互の関連性について明らかにしたうえで、歴史文化基本構想と歴史文化保存活用計画を策定するものである。盛岡市は平成18年(2006)1月に旧玉山村と合併して市域が大きく広がっており、事業期間や予算面から、全市的悉皆調査は困難であることから、これまでに行ってきた文化財調査成果を基本に、未調査分野の調査を実施することで補完し、これらを基にして歴史文化基本構想を作成した。
- 3 本書の構成は、本文、挿図、資料、建造物等調査報告、委員会資料で構成されている。資料には本文に関連する調査一覧表等を収録している。

- 4 事業の推進体制は次のとおり。

## 指導・助言

文化庁伝統文化課 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課 盛岡市文化財保護審議会  
盛岡市歴史文化基本構想等策定委員会(巻末参照)

## 事務局

### 盛岡市教育委員会

教育長 八巻恒雄 教育部長 宇夫方正人(平成20年度) 菊地 誠(平成21年度) 佐藤義見(平成22年度) 教育次長 菊地 誠(平成20年度) 佐藤義見(平成21年度) 萬 明夫(平成22年度)  
歴史文化課長 武藤英富(平成20～21年度) 亀山助正(平成22年度) 主幹 千田和文(平成22年度) 課長補佐 千葉良高(平成20年度) 袖上 寛(平成21～22年度) 副主幹 千田和文(平成20年度) 課員 室野秀文(平成21～22年度) 岡 聡(平成21年度) 権頭祐子・今野公顕・花井正香(平成20～22年度) 寺島幸子(平成21～22年度) 佐々木俊一(平成22年度) 高橋 史(平成20～21年度) 小西治子(平成20～22年度) 渡邊久美子(平成21～22年度) 米沢 綾(平成22年度)

- 5 調査指導及び協力者

事業の推進にあたり、次の方々から御指導と御協力をいただいた。記して御礼申しあげる。(五十音順敬称略)

池野裕治 石井幸夫 一盃森鈴児 伊東健二 岩崎妙子 内洞ハツヨ 右京富弥 梅川権助 大形晃一 大ヶ生一民 大ヶ生高館剣舞保存会 大ヶ生山伏神楽保存会 大台念仏剣舞保存会 大桜栄吉 太田忠雄 大坪幸平 大矢邦宣 岡田現三 小川力 重石邦夫 兼平孝太郎 上鹿妻念仏剣舞保存会 川村栄一 川村市三 川村弘志 北田一彦 北田清助 佐々木忠本 市内各自治会 城内さんさ踊り保存会 勝文子重智 新屋稔 佐藤平典 常光寺 銭掛剣舞保存会 大坊公二 高江柄念仏剣舞保存会 土淵念仏剣舞保存会 寺長根俊一 寺長根初五郎 東楽寺 中道長一 中虫壁トモ子 畠山宏子 藤村昌一 藤村和 瀧向清司 報恩寺 馬瀧正人 村上幹雄 室野栄一 本山勝男 森 一晃 築川高館剣舞保存会 山岸獅子踊保存会 ユートランド姫神 横屋正美 吉谷地稔

## ■ 本文目次

例 言

目 次

第1章 歴史文化基本構想策定について	1
1. 歴史文化基本構想策定の目的	1
2. 歴史文化基本構想策定の背景	2
3. 盛岡市の施策と歴史文化基本構想	2
(1) 上位計画	2
(2) 関連諸計画	3
第2章 盛岡市における文化財保護	8
1. 盛岡市の概要	8
(1) 盛岡市の風土	8
(2) 盛岡市の歴史概要	8
2. 盛岡市の文化財について	9
(1) 盛岡市における文化財保護	9
(2) 歴史的環境と歴史遺産の保全	15
第3章 文化財総合的把握調査の概要	16
1. 盛岡市の祭礼・年中行事調査	16
(1) 年中行事調査	16
(2) 寺社の祭礼と年中行事調査	25
2. モデル地区における文化財調査	25
(1) 盛岡城と城下町	25
(2) 商家と街道筋のくらし	29
(3) 県都盛岡の発展	37
(4) 農業の発達と農村文化	39
(5) 縄文遺跡群と栗谷川城跡	42
(6) 山里の景観と信仰・生活①玉山地域	47
(7) 山里の景観と信仰・生活②大ケ生地域	50
第4章 歴史テーマと関連文化財	59
1. 歴史テーマと関連文化財群	59
(1) 歴史テーマの内容	59
(2) 関連文化財群の設定	60
2. 各関連文化財群の内容	
〔関連文化財群1〕 大館町遺跡と縄文文化 — 旺盛なる縄文の息吹 —	61
〔関連文化財群2〕 志波城と古代の村 — 北の蝦夷たちと国家 —	66
〔関連文化財群3〕 安倍氏から藤原氏 — 岩手・ <sup>しむ</sup> 斯波の平泉文化 —	70
〔関連文化財群4〕 中世の城館と領主 — 乱世を駆け抜けた武将たち —	75

〔関連文化財群5〕盛岡城と城下町 — 南部盛岡のお城と城下町 —	81
〔関連文化財群6〕県都盛岡の発展 — 啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展 —	93
〔関連文化財群7〕商家と街道筋の暮らし — 大慈寺地区周辺 —	110
〔関連文化財群8〕農業の発達と農村文化	114
〔関連文化財群9〕山里の景観と信仰・生活 — 玉山地域 —	116
〔関連文化財群10〕山里の景観と信仰・生活 — 大ヶ生地域 —	118
第5章 歴史文化保存活用計画	122
1. 歴史文化保存活用区域の設定	122
(1) 歴史文化保存活用区域設定の目的	122
(2) 歴史文化保存活用区域の設定	122
2. 歴史文化保存活用計画	124
(1) 保存活用の基本方針	124
(2) 保存活用の内容	124
(3) 文化財保存活用の体制整備	128
引用文献・参考文献	129

## ■ 挿図目次

第1図 盛岡市全図	139
第2図 文化財総合的把握モデル地区	140
第3図 盛岡市の関連文化財群	141
第4図 関連文化財群1 大館町遺跡と縄文文化 — 旺盛なる縄文の息吹 —	142
第5図 大館町遺跡	143
第6図 関連文化財群2 志波城と古代の村 — 城柵と北の蝦夷たち —	144
第7図 志波城跡	145
第8図 関連文化財群3 安倍氏から藤原氏 — 岩手・斯波の平泉文化 —	146
第9図 関連文化財群4 中世の城館と領主 — 乱世を駆け抜けた武将たち —	147
第10図 玉山館跡	148
第11図 安倍館遺跡（栗谷川城跡）	149
第12図 大萱生館跡	150
第13図 史跡盛岡城跡	151
第14図 関連文化財群5 盛岡城と城下町—歴史文化保存活用区域—	152
第15図 関連文化財群5 盛岡城と城下町・6 県都盛岡の発展・7 商家と街道筋の暮らし —歴史文化保存活用重点区域—	153
第16図 旧街道と一里塚	154
第17図 独活倉一里塚	155
第18図 関連文化財群6—1 啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展	156

第 19 図	関連文化財群 6-1 啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展詳細図	157
第 20 図	関連文化財群 6-2 軍都盛岡－観武ヶ原のつわものたち	158
第 21 図	関連文化財群 6-3 電気と水道－近代的な暮らしの始まり	159
第 22 図	関連文化財群 6-4 鉄道開通－盛岡を起点にした北東北の拠点づくり	160
第 23 図	関連文化財群 6-5 賢治と外山－西欧式の大規模畜産農業へ向けて	161
第 24 図	関連文化財群 7 商家と街道筋のくらし	162
第 25 図	盛岡の旧町名（近代以後）	163
第 26 図	関連文化財群 8 農業の発達と農村文化	164
第 27 図	関連文化財群 9 山里の景観と信仰，生活－玉山地域－	165
第 28 図	玉山館跡，筑波寺跡周辺図	166
第 29 図	筑波寺跡	167
第 30 図	関連文化財 10 山里の景観と信仰，生活－大ヶ生地域－	168
第 31 図	馬の古道と剣舞	169
第 32 図	高江柄の竹細工（材料の入手先と販路）	170
第 33 図	盛岡市の諸計画と文化財	171
第 34 図	盛岡町家等街並み保存地区計画	172
第 35 図	盛岡市都市計画図	173
第 36 図	盛岡市都市景観図	174
付 図	歴史文化資源マップ	(巻末袋入)

## ■ 資料一覧

資料 1	盛岡市指定文化財集計表	177
資料 2	歴史テーマと関連文化財	178
資料 3	年中行事アンケート集計表	179
資料 4	寺社祭礼一覧表	192
資料 5	歴史的建造物調査一覧表	195
資料 6	盛岡市内博物館，資料館等一覧	228

## ■ 写真図版

第 1 図版	1. 大館町遺跡と縄文文化	2. 志波城と古代の村	231
第 2 図版	3. 安倍氏から藤原氏	4. 中世城館と領主	232
第 3 図版	5. 盛岡城と城下町		233
第 4 図版	6. 県と盛岡の発展		234
第 5 図版	7. 商家と街道筋のくらし		235
第 6 図版	8. 農業の発達と農村文化	9. 山里の景観と信仰・生活－玉山地域－	236
第 7 図版	10. 山里の景観と信仰・生活－大ヶ生地域－		237

## ■ 建造物等調査報告

岩手県指定文化財木津屋池野藤兵衛家住宅建物外観	240
澤田哲郎生家建物	242
和田商店建物	253
大慈清水建物	261
報恩寺旧山門	265
紺屋町番屋建物	273
姫神嶽神社拝殿	284
藤倉神社本殿	292
青龍水建物	307

## ■ 委員会資料

325

# 第1章 歴史文化基本構想策定について

## 1. 歴史文化基本構想策定の目的

近年地方においても、少子高齢化や人口減少への流れが顕著であり、市民の多様なニーズに答えながら、効率の良い行財政運営が求められている。また、各種開発優先から環境保全重視への価値観の転換など、厳しい社会変化に対応しながら、市民と行政が一体となった、新たなまちづくりが必要とされている。かつては市街地の拡大や大規模な区画整理、道路網整備、上下水道の整備など、各種化初や都市機能充実に邁進した時代があり、その結果市域の拡大と人口の増加、さまざまな都市機能の集積や充実が図られてきた。その一方で盛岡市固有の歴史性や伝統文化、自然景観など、人々の精神的な寄りどころとなるような、文化財や歴史的遺産が減少してきたのも事実である。今後のまちづくりでは、その地域の歴史的背景や歴史的風土、自然環境を大切に、その地域に合った街づくりを行う視点が重要である。そのためには、盛岡市の自然環境、まちの成り立ち、歴史的特性を明らかにし、文化財の保存活用を図りながら、まちづくりに役立てる基本構想が必要である。

盛岡市歴史文化基本構想は、盛岡市内各地域にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いに関わらず、文化財相互の関連や文化財の周辺環境も含めて総合的に把握し、保存・活用するための基本構想である。文化財を保存し有効に活用しながら、市域や地域の魅力を増進させていくため、地域の歴史的経過や特性を明らかにし、一定の方針のもと、長期的な視野で、計画的に保存・活用していくことを目的とする。

### \* 「歴史文化基本構想」

文化財(文化財保護法第2条の「文化財」という。)を中核として、地域全体を歴史・文化の観点からとらえ、各種施策を統合して歴史・文化を生かした地域づくりを行っていくための基本的な構想。

### \* 「保存活用計画」

「歴史文化基本構想」に基づき、「関連文化財群」又は「歴史文化保存活用区域」について、総合的に保存・活用を行なうための計画。

### \* 「関連文化財群」

有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な文化財を、歴史的・地域的関連性などに基づいて、一定のまとまりとして設定するもの。

### \* 「歴史文化保存活用区域」

「関連文化財群」や個々の文化財を核とし、それらと一体となって価値をなし周辺の環境を含めて、文化的な空間を創出するための計画区域として設定するもの。

## 2. 歴史文化基本構想策定の背景

文化財は、人間の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた我々の財産であり、人々が精神的安らぎを感じる心のより所である。また、身近に存在する文化財に愛着を感じ、それを地域の誇りとするなど、文化財は地域住民の共同体意識の要であり、世代間交流や地域社会の形成面でも文化財は非常に大きな意味を持っている。

これまで文化財は、国指定の重要文化財や史跡、県指定文化財、市町村指定文化財等、個別に指定・保護されることが多く、文化財相互の関連性や、文化財成立の背景となる自然環境や歴史環境までは、保存対象と考えられることは少なかった。本来、文化財は個別に存在していたものではなく、各時代において個々の文化財が相互に関連しあい、人々の営みと深くかかわりながら、有機的なつながりを持って成立している。このことから、文化財の保存と活用は、個別の文化財毎に行われるものではなく、指定文化財以外の文化財や歴史的資産も含めて相互の関連性を明らかにし、文化財周辺の自然環境や歴史的環境も含めながら、個々の文化財の歴史的価値を的確に把握し、その地域に根ざした文化財保存管理の方策や活用策を考えていく必要がある。そのために、市域の文化財の総合的把握を進めて、個々の文化財の新たな価値を見出し、その地域の歴史的特色をより明らかにする。このことが、歴史の息づいた魅力あるより良いまちづくりや、地域づくり、人々の集まる豊かなまちづくりへと、寄与することになるものと考えらる。

平成 19 年（2007）10 月 30 日に国の文化審議会文化財部会企画調査会でまとめられた「文化審議会文化財部会企画調査会報告書」では、各市町村において「歴史文化基本構想」及び「歴史文化保存活用計画」の策定が提言されている。また、平成 20 年（2008）11 月には、文部科学省（文化庁）、農林水産省、国土交通省の共管法として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称『歴史まちづくり法』）が施行された。このうち、歴史文化基本構想及び歴史文化保存活用計画策定を推進するための関連施策であり、文化庁事業として平成 20 年度から同 22 年度までの 3 カ年で実施されたのが「文化財総合的把握モデル事業」である。文化庁では、自治体の規模や文化財の保存、活用の取組が異なる、全国 20 カ所の地方自治体の計画を採択した。盛岡市もその 1 つとして採択され、文化庁から受託し、事業を実施した。

## 3. 盛岡市の施策と歴史文化基本構想

### （1） 上位計画

#### 1) 盛岡市総合計画（平成 16 年 12 月議決・平成 18 年 3 月一部改訂）

盛岡市総合計画（計画期間平成 17 年度～平成 26 年度）は、少子高齢化、人口減少社会の到来、環境重視への価値観の変化、経済の高度成長から低成長への転換、地域間競争の進行と産業構造などの社会経済の変化を受けて、厳しい行財政環境に対応する基盤づくりを進めながら、市民と



行政が一体となって、まちづくりの方向を決め、将来像を示し、実現するための行政経営理念を明らかにするものである。

#### 盛岡市のまちづくりの基本理念

- ・ 地域の個性をいかしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・ 多様な交流によりにぎわいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・ 市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・ 市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・ 地域の将来像に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

新しいまちづくりのための施策の柱の一つとして、「共に生き未来を創る教育・文化」をあげ、その具体的な施策として「歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用」、基本事業として「歴史的な文化遺産の保護と活用」、「博物館施設の整備と活用」を位置づけている。

## 2) 国土利用計画盛岡市計画 (平成 22 年 2 月)

国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）に基づき、本市の区域における国土（市戸）の利用に関して必要事項を定めるもので、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき定められた岩手県計画を基本とする。盛岡市計画は盛岡市総合計画基本構想に即して定められ、まちづくりの基本理念のもと、本紙の目指す将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」実現のため、市土の総合的・計画的土地利用を進めるうえでの指針となるもの。市域の地域類型別土地利用として「都市ゾーン」「田園居住ゾーン」「自然保全ゾーン」に大別し、それぞれのゾーンの土地利用の方向性を定めている。

都市ゾーンでは商業施設や事業所の集積と都心居住の推進のほか、本市の歴史や文化に触れられる施設の整備及び保全を通じて、定住交流人口増加によるエリアの活性化を図り、都市的な土地利用と自然的な土地利用との調和を図りながら本市が誇る市街地を流れる川や市街地からの山並みの風景などを保全し、良好な自然環境や景観に囲まれたまちを目指している。

さらに、良好な景観の確保のために必要な措置として、歴史的・文化的な建築物や良好な街並み、市街地を取り囲む東西丘陵地の眺望などの美しい都市景観を守り、創り、育てるための景観施策の充実と景観形成の推進、農山村地域における農業経営の規模拡大と耕作再開に向けた支援により、農村景観の維持と保全に努めるとしている。

## (2) 関連諸計画

### 1) 盛岡市都市計画マスタープラン (平成 22 年 3 月)

盛岡市総合計画に即し、国土利用計画盛岡市計画及び盛岡市・玉山村新市建設計画を踏まえて策定されたプランで、本市の都市計画・まちづくりに関わる各種の既定計画を統合する役割を担う。まちづくりの基本理念は「心を育む、歴史と風格のあるまち盛岡の形成～市民協働によるまちづくり～」である。

まちづくりの四つの目標として、

目標 1：山並みと河川に生まれ、歴史が息づくまち

目標 2：賑わいと活力があるまち  
 目標 3：個性ある都市の芸術文化が薫るまち  
 目標 4：人と環境にやさしい機能的なまち  
 があげられている。

まちづくりの基本方針は、

#### 基本方針 1：豊かな自然を守り伝えるまちづくり

東部、及び西部の丘陵地や山林は豊かな自然環境を有しており、農林業の場であるとともに、私たちの生活を支える水源地域であることから、今後とも良好な環境を保全します。また、市街地周辺に広がる農地や山林は、食料など生産の場として活用を図り、これを守り伝えてきた地域のコミュニティの活性化や、都市との交流を図りながら維持します。

#### 基本方針 2：歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり

城下町としての風情を伝える建物やまちなみ、樹木や河川をまちづくりに活かすとともに、市街地から周辺の山並みの眺望を大切にしたまちづくりを進めます。また、来訪者が盛岡の歴史と風土を感じ取れるような魅力的なまちづくりを進めます。

#### 基本方針 3：賑わいと活力がある市街地づくり

北東北の広域的交流拠点としての優位性を活かし、コンベンション機能など多様化する新たな機能の受け皿として、交流を活発にするまちづくりを進めます。

県都そして盛岡広域圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地を形成します。

また、そのためには都市の魅力と求心力を高め、産業の活性化と雇用の創出に資するまちづくりを進めます。

さらに、地域における人々の繋がりを大切にするよう、コミュニティに配慮したまちづくりを進め、賑わいと活力ある市街地をつくります。

#### 基本方針 4：都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり

多くの先人たちによって創造されてきた芸術文化まちづくりに活かしながら、次世代に継承する美しい景観づくりを進めます。

#### 基本方針 5：都市活動を支えるやさしい交通体系づくり

都市活動を支える交通は、目的や場所、時間などに応じて適切な交通手段で移動できるよう、広域的な交通網を確保しながら、市街地を中心に公共交通を利用しやすくするとともに、歩行者や自転車が安全で快適に移動できる交通環境を確保し、自動車に過度に依存しない「ひと・まち・環境にやさしい」交通体系をつくります。

#### 基本方針 6：花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

市街地の周辺の丘陵地や農地、公園や河川は、都市空間に四季の自然や潤いを与えてくれることから、身近に花や緑を感じられる場として大切にするとともに、これらをまちづくりの中で活かすため、水と緑のネットワークを形成します。

#### 基本方針 7：安全・安心なまちづくり

地球環境にやさしく、地震などの災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して快適に暮らせるよう防犯やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

このマスタープランでは、市街地を形成する地域を主体に、1) 中心地域、2) 上田地域、3) 松園地域、4) 山岸・加賀野地域、5) 中野地域、6) 青山地域、7) みたけ・厨川地域、8) 仙北地域、9) 盛南地域、10) 見前・永井地域、11) 乙部地域、12) 飯岡・湯沢地域、13) つなぎ地域、14) 渋民地域の14地域にわけて、まちづくりの方向性を定めている。多くの地域で地域の自然景観や歴史性、博物館施設等に配慮し、まちづくりへの活用が記されている。

## 2) 盛岡市景観計画 (平成21年3月)

盛岡市では昭和55年度に景観対策を市の施策に位置づけ、同59年度には都市景観形成ガイドラインを策定し、景観政策に取り組んできた。盛岡城跡からの岩手山や南昌山の眺望、開運橋からの北上川沿いの景観や岩手山の眺望の確保、古い歴史的建造物を保存建造物とし、環境保護地区や保護庭園、保存樹木などを、市民の意見を反映しながら市街地にバランスよく保存し、活用する手法は「盛岡方式」と呼ばれた。時代は高度経済成長期からバブル期を経て低成長型の時代へと移行し、グローバリズムによる規制緩和のもとで中心市街地の商店街衰退や空地化が進み、歴史的まち並みの減少や高層建築物の増加から、周辺の山並みの眺望の阻害や住環境への影響など、都市景観や環境面での問題が指摘されるようになった。こうした変化に対して、多くの市民は盛岡らしい良好な自然景観の保全や、鉾屋町などをはじめとする歴史的町並みを中心としたまちづくりへの活用など、地域に愛着を持ち、将来的にも盛岡での暮らしに誇りを持ちながら生活することを望んでいる。こうした社会情勢の変化による新たな景観問題へ適切に対応していくために新たな景観政策のマスタープランとしてこの計画が策定された。

この計画では市街地の景観形成地域を1)市街地景観地域、2)田園丘陵景観地域、3)山地景観地域の3つに区分したうえで、1)眺望景観保全地域、2)河川景観保全地域、3)歴史景観地域、4)街路景観地域の4つの景観形成重点地域を設定している。このうち歴史景観地域には、1)盛岡城跡公園とその周辺ゾーン、2)北山ゾーン、3)河南ゾーンの3つがあり、史跡盛岡城跡や北山、名須川町の寺院群周辺、盛岡天満宮から盛岡八幡宮、大慈寺町、鉾屋町周辺について、建築物の位置や高さ、意匠、色調、屋外広告物などを規制し、歴史的景観の保全と歴史的景観の創出が定められている。

## 3) お城を中心としたまちづくり計画 (平成21年10月)

城下町盛岡の原点であるお城(盛岡城跡)を中心として、都心の魅力を高め、地区の活性化を促すことを目的に策定された。計画の対象地区は、史跡盛岡城跡を中心として概ね半径1kmの範囲であり、Ⅰ.史跡・公園エリア、Ⅱ.お城周辺エリアの2つのエリア構成となっている。

### Ⅰ. 史跡・公園エリア

1. 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり
2. お城らしい風格ある景観づくり
3. 歴史文化遺産の継承と学びの拠点づくり

### Ⅱ. お城周辺エリア

1. 城下町盛岡の中心となるまちづくり、
2. お城周辺ならではの景観まちづくり、

3. 共につくる，賑わいのまちづくり
4. 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

#### 4) 盛岡市歴史的町並み保存活用基本計画（平成20年7月）

近代化遺産の銀行群が集まる中の橋通りや紺屋町界限，盛岡町家と呼ばれる町家や商家，寺院，蔵が多く集まる鉦屋町，大慈寺町界限，本町などについて，歴史的町並みの保存だけでなく，市民と観光客の触れ合いの場として積極的な活用を図る目的で，基本計画を策定した。

##### ア 重点保存地区

鉦屋町，大慈寺町，南大通二丁目2～4，7～9，南大通三丁目9～13の地域で，旧奥州街道，宮古街道，遠野街道，盛岡町家や寺院などが集中し，町並みの整備と保存活用にかかる市民運動が盛んであることにより，これまで以上に歴史的町並みの活用が期待できる。

##### イ 保存推進地区

紺屋町，中の橋地区（後に定める）で，国の重要文化財の建造物や市の保存建造物を中心に町並み整備が進行し，今後も継続整備が必要な地区。

##### ウ 準保存推進地区

旧馬町・十三日町地区，下の橋・清水町地区，八幡町地区，神子田町・朝市地区，旧油町・北山寺院群地区（以上の地区は後に定める）で，上記ア，イに近接し，今後とも重点保存地区や保存推進地区に準じた歴史的建築物や環境を生かしたまちづくりを行うべき地区。

本計画では整備計画として，観光案内施設の整備，盛岡町家のモデル的修景，盛岡町家等修景助成，修景マニュアルの作成，案内説明板の整備，イベント助成が盛り込まれている。

#### 5) 盛岡市観光推進計画（計画期間 平成20年度～平成26年度）

盛岡市の観光に関する施策の方向性とまちづくりのビジョンを示し，これを実現するための行政経営理念を明らかにしたもの。

基本方針の「うるおいのあるまちづくり」では，盛岡城跡公園（史跡盛岡城跡）の整備。「歴史的遺産の活用」では，歴史的町並み・建築物・蔵・史跡の保存活用，旧町名の活用，盛岡城跡の活用（石垣補修，ライトアップ，堀の浄化，イベント開催，案内板の充実），博物館施設の充実。があげられている。

#### 6) 盛岡市ブランド推進計画（計画期間 平成17年度～平成26年度）

トップキャッチコピーは「もりおか暮らし物語」。盛岡の自然風土や歴史・人情・まちなみ・芸術文化・特産品などにおける盛岡らしさ，盛岡の価値に着目し，「盛岡を訪りたい」「盛岡のものを使いたい，求めたい」など，一盛岡を「選ばれるまち」にする手がかりとしてブランドづくりを行う10年間の行動計画。市民協働と多面的なブランドづくりを基本に，市民や民間団体の自主的，主体的活動，地域や職場などからの多面的ブランドづくりが相乗・循環し育ち，市の各施策の推進についても市民協働を原則として，各部局の業務の中でブランドづくりを意識した事業展開を行うとしている。

7) 盛岡市中心市街地活性化基本計画（平成 20 年 7 月 9 日認定：計画期間平成 20 年～平成 25 年）  
中心市街地活性化について、本市の基本的な施策の方向性を示したものの。中心市街地中核的エリアの計画として、お城を中心とした街づくり計画とも深く関係する。基本方針の 1 つに「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地」がある。

#### 8) 盛岡市フィールドミュージアム構想の方針

平成 23 年度にオープンする予定のもりおか歴史文化館の運営にあたり、同館を中心に、館内展示を屋内展示、盛岡城跡と城下町（中心市街地）を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくりや活動展開するうえでの基本的な考え方を示している。

#### （3）文化財の総合的把握と歴史文化基本構想の必要性

地域の個性や歴史、文化を保存継承し、産業の振興や人々の交流の促進、魅力あるまちづくりを行うためには、盛岡の特徴や個性を明らかにする必要がある。地域の個性や特徴を表徴するものとして、文化財や伝統芸能、それらを取り巻く自然環境や歴史的環境が揚げられる。これらの歴史文化資源を生かしながら、新しいまちづくりを進めることにより、盛岡の個性や特徴がより明らかになり、魅力と活力のあるまちづくり実現につながるものと考えられる。そのためにも、市民と行政が一体となって、地域の歴史を正しく理解し、歴史を構成する文化財の保存や活用を図りながら、盛岡の将来像を模索していく必要がある。

歴史的文化遺産には、有形、無形の文化財、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、埋蔵文化財などがある。これには国や県、市の指定文化財のほか、未指定の文化財も含むものである。指定文化財はその歴史的意義や重要性に基づき、保存が決定され、文化財指定されたものであるが、個々の文化財や歴史的遺産は、相互に関連しあって存立していた。文化財の総合的把握とは、個々の文化財や歴史的資産の背景を含めて関連を明らかにすることである。

歴史文化基本構想は、これまで個別に指定され、扱われてきた文化財を、個々の文化財の歴史的意義を明確にした上で、指定文化財だけでなく、指定以外の文化財や歴史的資産も含めて、相互の歴史性、関連性を明らかにし、「関連文化財群」として位置づけ、その地域のたどった歴史や、地域の特徴を明らかにする。その上で、それらの中で特に重要かつ地域的、時代的特徴の現れている地区について、「歴史文化保存活用区域」として設定し、そこをどのようにして保存管理し活用していくのかを示す構想である。

## 第2章 盛岡市における文化財保護

### 1. 盛岡市の概要

#### (1) 盛岡市の風土

盛岡市は、岩手県の内陸部、北上盆地北部に位置し、市域の西側、北側、東側には、南昌山、箱ヶ森、岩手山、姫神山、早池峰山などの山々が連なり、南側には北上川の両岸に盆地が広がる地形である。中心市街地は北上川と中津川、雫石川の合流点に形成され、藩政時代盛岡藩の城下町が基盤となっている。盛岡の気候は内陸性であり、四季のうち、春と秋は天候が変わりやすく、夏と冬、昼と夜の寒暖差が大きいのが特徴である。盛夏には真夏日が連続する一方、年によっては冷夏の日照不足などにより、農作物に深刻な影響を及ぼすことがある。冬は市街地でも気温氷点下 10℃以下になることが珍しくない。市域北東部の藪川では、真冬の最低気温が氷点下 20℃以下になることがある。桜の開花は 4 月下旬、水稻の田植えは 5 月中旬から下旬で、刈入れは 9 月下旬である。秋には周辺の山々とともに、街も紅葉に彩られる。

#### (2) 盛岡市の歴史概要

盛岡市には、旧石器時代末以後の人々の生活痕跡がある。縄文時代には旺盛な土器文化が開花したほか、この周辺を境として、北と南の文化の接触、融合する地域であった。弥生時代には稲作等の農耕も行われていたとみられるが、前時代からの狩猟、漁労にも大きな比重が置かれていた。古墳時代には北の北海道系文化と南の古墳文化が接触融合する地であり、奈良時代にかけて平野部に農耕集落が形成された。平安時代初めには、朝廷の東北政策の拠点として志波城が置かれ、朝廷側と北方地域との接触点であった。

安倍氏、清原氏の滅亡後、平泉の藤原氏の時代を経て、鎌倉御家人による支配が行われる。盛岡を含む岩手郡の地頭は工藤氏であり、のちに北条氏の支配となる。岩手郡の北の糠部地域は北条氏、南の斯波郡には足利氏が入っている。

南北朝期以後、糠部は南部氏を中心とする勢力、岩手郡は厨川の工藤氏のほか、雫石に戸沢氏、現在の盛岡市中心域には福士氏、玉山区には川村氏系の玉山、日戸、渋民、下田の諸氏、盛岡市南東部にはやはり河村氏系の大ヶ生氏のほか、乙部氏、手代森氏、南西部には多田氏系の太田氏のほか、飯岡氏、永井氏等が存在した。

室町時代から戦国時代にかけて、志和御所と呼ばれた斯波氏は足利氏の一門であり、斯波郡を拠点に、雫石や猪去に一族を配置するなど、一時は岩手郡方面にまで影響下においていたが、戦国期中ごろから糠部の三戸南部氏の力が強大となり、天正 16 年（1588）南部信直によって斯波氏は滅亡する。

盛岡のまちづくりは、今からおよそ 400 年前の慶長年間、南部信直（盛岡南部家初代）が、北上川と中津川の合流点の不来方に築城したことから始まる。城下町は、城を要とした五の字プランの町割りで構成し、奥州街道を引き入れ、城下を起点に諸街道が放射状に伸びていた。城の外

曲輪には南部氏一門と藩の重臣，遠曲輪とその外側には町人と武士，城下から諸街道の出口には足軽同心の住居が配置された。これが現在の中心市街地の骨格となり，城下町の情緒と風格が「盛岡らしさ」として残されている。

明治4年（1871），廃藩置県によって盛岡県，明治5年（1872）には岩手県，そして明治22年（1889）の市町村制施行により全国39都市のひとつとして，人口2万9190人，面積4.47平方キロメートルの盛岡市が誕生，岩手県の県庁所在地として現在に至っている。

近年の盛岡市は，平成4年（1992）4月には南に隣接する都南村と，平成18年（2006）1月には北に隣接する玉山村と合併し，人口約30万人，面積886.47平方キロメートルの現在の盛岡市となった。市制施行時と比較して人口は約10倍，市域の面積は約198倍に拡大している。

## 2. 盛岡市の文化財について

### （1）盛岡市における文化財保護

#### 1）文化財の保護と活用

貴重な文化財の保存活用のため，市教育委員会では施策項目として下記の項目を挙げ，事業の展開を図っている。

- ① 各種文化財の調査，保存及び活用
- ② 文化財保護団体等の育成と支援
- ③ 史跡の保存と復元整備
- ④ 埋蔵文化財の保護と調査の推進
- ⑤ 歴史公園の管理・運営の充実

#### 2）盛岡市文化財保護審議会

盛岡市文化財保護条例第41条に基づいて，文化財の保存・活用に関する重要事項を調査審議するため，教育委員会の諮問機関として盛岡市文化財保護審議会を設置している。委員定数は10名，任期は2カ年となっている。

#### 3）文化財等の指定制度

##### ①指定文化財の概要

盛岡市教育委員会では，市内に所在する藩政時代を中心とした古建築の調査や社寺・旧家に伝来所蔵されている彫刻・絵画・仏像・工芸品等の有形文化財及び民具等の民俗文化財の調査を継続的に年次計画で行なってきた。調査後，指定候補物件がある場合は文化財保護審議会に諮問し，年間1～2件のペースで指定している。無形民俗文化財及び史跡・天然記念物以外の種別毎の指定件数では，社寺関係の彫刻・工芸品及び有形民俗文化財の石碑等が最も多く，絵画・歴史資料・考古資料等の順となっている。

建造物等の保護・活用については，昭和52年度（1977）以降，継続的に町家や曲り家等の古建築（古民家）及び明治期以降の近代洋風・和風建築の記録調査を実施し，今までに国・

県及び市指定文化財として12件が指定されている。

平成11年度(1999)には、現在も稼働している市の水道施設「米内浄水場」7基1棟を国の登録有形文化財とし、最近では「快適観光空間整備事業」(当時の商業観光課主管)の導入により、復元・整備を進めた、明治期の洋風建築「旧第九十銀行本店本館」を市の文化財として指定した(平成16年に国指定重要文化財となる)。保存修理を経た後は歴史と文学をテーマとした展示公開施設として観光客誘致のため活用する事業等も行われている。また、近年は50年前を目安とした戦前の建造物・工作物を対象とした近代化遺産など、新しい価値観に基づいたさまざまな文化財についての調査も多く、新たな観点に基づいた歴史・文化資源の保護と活用を図っている。

なお、文化財指定にあたっては、所有者に維持管理費補助金を交付している。

#### a) 有形文化財

- ・ 工芸・彫刻……国指定 刀無銘伝来国長作, 太刀 銘 助真, 銅鐘, 銅造聖観音立像,  
書跡・絵画 白地天鷲絨陣羽織, 緋地羅紗合羽
- ・ 歴史資料 国指定 平削盤  
重要美術品(国認定) 上ノ橋青銅擬宝珠ほか工芸, 彫刻, 書跡 4件  
県指定 彫刻, 工芸等30件  
市指定 報恩寺の五百羅漢, 教浄寺の阿弥陀如来立像, 愛染明王像, 大宮神社の鱧口, 時鐘, 青銅擬宝珠, 報恩寺の梵鐘, 青銅燈籠, 納札, 六曲一双盛岡城下絵屏風ほか彫刻, 工芸, 書跡, 絵画, 歴史資料等68件
- ・ 建造物……国指定 旧中村家住宅, 藤野家住宅, 佐々木家住宅, 岩手大学農学部(旧盛岡高等農林学校)旧本館, 岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館, 旧第九十銀行本店本館  
県指定 木津屋池野藤兵衛家住宅付土蔵  
市指定 報恩寺の羅漢堂, 旧宇津野発電所付発電設備・送水管, 石川啄木新婚の家(旧平山小路所在の武家住宅), 御蔵, 原敬生家, 旧渋民尋常小学校, 旧斎藤家住宅
- ・ 古文書……県指定 豊臣秀吉朱印状, 盛岡藩雑書
- ・ 考古資料……国指定 萩内遺跡出土土偶頭部, 繫遺跡出土深鉢形土器, 手代森遺跡出土土偶  
県指定 上田蝦夷森古墳群1号墳出土品  
市指定 蕨手刀(大道西古墳出土), 南部重直墓所甕棺出土品

#### b) 無形文化財

- ・ 無形文化財……県指定 日本刀製作技術  
市指定 古武道諸賞流「和」・無辺流「棒術」

#### c) 民俗(有形・無形)文化財

- ・ 有形民俗文化財……県指定 南部絵暦盛岡暦, 同盛岡暦版木, 同田山暦, 雫石地域の



- 野良着，玉山地域の野良着，紫根染
- 市指定 川原町鉦屋町丁印，鍛冶町紙町丁印，田屋ほとけ，オシラ神，大宮神社の多賀神楽絵額，木津屋池野藤兵衛家住宅の火消用具，踏鞴，道標，庚申供養塔，百万遍供養塔，餓死供養塔等（東中野，築川，鉦屋町，上米内，本宮，上太田，繫，北山地区）20基
- ・無形民俗文化財……国指定 永井の大念仏剣舞  
※チャグチャグ馬コ（※記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財・文化庁選択）
- 県指定 上鹿妻念仏剣舞
- 市指定 大宮神楽，山岸獅子踊り，築川高館剣舞，銭掛剣舞，根田茂高館剣舞，上鹿妻田植踊り，宮崎神楽，羽場山伏神楽，大ヶ生山伏神楽，高館剣舞，手代森念仏剣舞，高江柄念仏剣舞，三本柳さんさ踊り，羽場さんさ踊り，黒川さんさ踊り，城内さんさ踊り，見前町田植踊り，内村田植踊り，黒川田植踊り，法領田獅子踊り，澤目獅子踊り，下永井獅子踊り，都南太鼓，八ツ口神楽，砂子沢高館剣舞，上砂子沢鹿踊り，上飯岡念仏剣舞，下久根さんさ踊り，乙部さんさ踊り，玉山神楽，日戸神楽，盛岡さんさ踊り（10団体），桑畑七ツ踊り，外山駒踊り，藪川神楽，巻堀神楽，松内神楽，下田田植踊り，釘ノ平念仏剣舞，澤目さんさ踊り，盛岡八幡宮祭りの山車行事，同流鑓馬神事，盛岡の舟っこ流し

#### d) 史跡・天然記念物

- ・史跡……国指定 盛岡城跡，志波城跡
- 県指定 小野松一里塚，末崎川一里塚，毘沙門堂平一里塚，高畑一里塚，上田一里塚，大橋一里塚，新塚一里塚，塚の沢一里塚，大館町遺跡
- 市指定 舟橋跡，経塚，高館古墳，築川一里塚，曾利田一里塚，玉山館跡ほか5件
- ・天然記念物……国指定 盛岡石割ザクラ，シダレカツラ3件，竜谷寺のモリオカシダレ
- 県指定 山岸のカキツバタ群落，玉山のシダレアカマツ
- 市指定 上米内のシダレザクラ，法華寺のヒイラギほか11件

#### e) 登録文化財

- ・建造物……国登録文化財 米内浄水場緩速系着水井などの施設群7基1棟，岩手県公会堂 1棟

#### f) 埋蔵文化財包蔵地（約750カ所）

- ・旧石器時代……大橋遺跡，小石川遺跡，館坂遺跡

- ・縄文時代……大新町，新茶屋，屠牛場，庄ヶ畑，薬師社脇，柿ノ木平，繫，上平，落合，小山，川目，手代森，日戸，宇登遺跡など
- ・古代……太田蝦夷森古墳群，上田蝦夷森古墳群，永井沢古墳群，八卦，台太郎，百目木，林崎，町田，新道，山王山，南仙北，釜崎遺跡など
- ・中世……安倍館，里館，稻荷町，米内館，佐々木館，蝶ヶ森館，館市館，下田館，日戸館，大ヶ生館，乙部館，堰根，落合，矢盛，台太郎遺跡など
- ・近世……南部家墓所，柿ノ木平遺跡，各街道の一里塚など

#### 4) 文化財関係調査

##### ① 古建築・社寺古美術品・民俗文化財調査の実績

- ・下小路土族屋敷・小笠原家住宅，木津屋池野藤兵衛家住宅，宮田醤油店・宮田家住宅，老梅園・山口家住宅，築川・赤坂家住宅，砂子沢・砂子沢家住宅，上米内・館野家住宅，細重・細川家住宅，高与・中村家住宅，馬町・村井家住宅，中央通武家屋敷（啄木新婚の家），永卯商店・佐々木家住宅，菜園一丁目の土蔵（彦御蔵），東頭寺山門，旧武徳殿，東頭寺庫裡，住吉神社本殿，盛岡医学会堂建物（富士屋印刷所建物），工藤家れんが造り建造物（東北総業建物），円光寺山門，盛久旅館，旧騎兵第三旅団兵舎など。
- ・旧盛岡地区の寺社古美術品調査
- ・古碑，板碑，鉦屋町川原町丁印，中央公民館所蔵丁印部材 等

##### ② 各種行事等記録保存調査

- ・チャグチャグ馬コ，舟っこ流し，盛岡八幡宮祭りの山車行事，盛岡八幡宮流鏝馬神事，裸参り（永祥院酒買地蔵尊・教浄寺・盛岡八幡宮・浅草観音・桜山神社等），社寺の祭礼，年中行事など。

##### ③ 埋蔵文化財調査

市内には，指定史跡を含め約 750 カ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。市街地の再開発及び郊外の大規模開発に伴い，これらの遺跡を保護するため，公共事業や開発事業者との協議・調整を図り，確認のための試掘調査を実施しているが，保存措置等できない場合には発掘調査を実施している。

#### 5) 文化財の保存・維持と助成

##### ① 指定文化財の保護巡視と維持管理

- a 文化財パトロール巡視員の委嘱（市内地区ごとのパトロール：毎月）
- b 文化財保存維持事業
  - ・指定有形文化財等維持管理費の補助
- c 文化財防火デー関連事業

##### ② 指定無形民俗文化財の保存継承と育成

- ・盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会（52団体）等への活動補助

##### ③ 天然記念物等の保護及び育成

- ・樹木等天然記念物の指定文化財維持管理費の補助，樹勢診断の実施等

#### ④ 近代化遺産についての調査・活用

- ・民間所有等の近代和風建築の保存調査及び解体前の緊急調査
- ・旧陸軍施設等の解体前の緊急調査

#### 6) 文化財の普及・公開・活用

##### ① 説明板・標柱の設置・更新

- ・市指定文化財などの説明板と所在を明らかにする標柱を設置。また破損・老朽化した説明板等の更新，修繕を実施。

##### ② 文化財普及資料の刊行

- ・文化財シリーズの執筆委託と編集刊行（第1集～第36集）
- ・盛岡市文化財調査報告書の編集刊行（第1集～第32集）
- ・埋蔵文化財調査報告書の編集・刊行

##### ③ 文化財情報の照会・回答

- ・市民からの郷土史・人物史等に関する問い合わせへの回答
- ・総合学習における児童・生徒からの問い合わせへの回答及び指導
- ・歴史・文化資源に関する市長部局との協議・調整

##### ④ 埋蔵文化財調査資料展，企画展の開催（毎年）

市内に所在する埋蔵文化財の調査成果について，当該年度の調査成果を展示し公開している。初回は昭和55年度（1980）に盛岡市中央公民館を会場に実施し，出土遺物や調査写真等の説明パネルで解説し，調査報告会を合わせて開催した。現在は，平成16年度（2004）に開館した盛岡市遺跡の学び館の学芸事業の一環として毎年開催している。

埋蔵文化財の企画展は，平成16年度（2004）以後，遺跡の学び館学芸事業として，テーマを設定し，年1回から2回のペースで開催している。企画展テーマに合わせて，外部講師による講演会も開催している。

##### ⑤ 埋蔵文化財各種体験学習の開催

遺跡の学び館では開館以後，各種体験学習を開催している。内容は土器づくり，勾玉づくり，陶芸，火起こしなどである。また，土器作りと野焼きをセットで体験する学習や，アケビ蔓による籠づくりなどの内容で開催している。内容によっては事前申し込みにより，材料費等を実費で徴収して開催するものもあるが，火起こし体験は無料で随時受け付けている。

##### ⑥ 遺跡の学び館サポーターズクラブ

遺跡の学び館には，市民や近郊在住の高校生以上の有志による，学芸事業のサポートや館内の展示案内など行うボランティア組織のサポーターズクラブがある。会費制で運営されており，月1度の学習会のほか年1度の研修旅行を実施している。メンバーは考古学や歴史愛好者同士の交流を通じて学習するとともに，当番制で体験学習に対応するなど，館の学芸事業にも積極的に関わっている。平成22年度（2010）の会員は12名である。

##### ⑦ 各種文化財関係行事の共催・後援

岩手県内には岩手史学会，史学会，岩手考古学会，蝦夷研究会など，歴史関係の研究会組織がある。こうした研究会や歴史関係の講演会などには，市の教育委員会も共催や後援

等をおこなっている。

## 7) 史跡等の保存・活用

### ① 志波城古代公園の保存・活用

史跡志波城跡は延暦22年（803）に創建された朝廷の城柵跡で、平安時代初期の東北経営の実態を知るうえで欠くことのできない遺跡として、昭和59年（1984）9月14日に国史跡に指定された。平成元年（1989）3月には志波城跡保存管理計画が策定され、史跡整備計画に基づき、外郭南辺周辺、南大路、中心部の政庁と官衙域の整備を平成22年度（2010）まで進め、志波城古代公園として活用してきた。地域住民を中心とした志波城跡愛護協会が設立され、同協会を指定管理者として史跡の環境整備や史跡案内等の業務を委託している。

### ② 盛岡城跡の保存・活用

史跡盛岡城跡は、近世城郭跡の石垣や堀などがよく保存された城跡として、昭和12年（1937）4月17日に国史跡に指定された。以後、盛岡市が都市公園として保存と管理、活用に努めてきたが、戦後、経年変化による石垣の傷みが目立つようになり、昭和34年（1959）には二の丸西側、昭和59年度（1984）から平成19年度（2007）まで、腰曲輪と本丸石垣について、石垣の損傷の著しい箇所を中心に、修復工事と発掘調査を実施してきた。将来は三の丸南東部、北西部等の石垣修復工事が計画されている。また、石垣の危険箇所についての変位状況把握のため、昭和60年度（1985）から平成10年度（1998）まで石垣移動量調査を実施し、平成11年度（1999）からはコンタクトマイクロストレインゲージによる石垣変位調査を実施している。平成21年度（2009）に盛岡城跡保存管理計画の策定に着手し、策定後に盛岡城跡保存整備計画の策定を予定している。また、今後の修復計画の策定も必要である。そのため、石垣の全体像を把握することを目的に石垣の変位状況調査を継続するとともに、石垣の高さや傾斜などに関する「石垣基礎調査」を実施し、その上で整備計画策定に合わせて策定する必要がある。

### ③ 県指定史跡大館町遺跡の保存・活用

大館町遺跡は昭和51年、52年（1976、1977）の岩手大学による発掘調査と昭和55年度（1980）からの盛岡市教育委員会による発掘調査成果により、縄文時代中期を主体とする大規模集落遺跡であることが明らかになった。その成果に基づき、平成12年（2000）11月24日に、岩手県史跡に指定され、平成14年度（2002）から平成18年度（2006）までの5ケ年で、土地の公有化及び園路と史跡説明板整備を進めている。平成19年度（2007）からは地元町内会に委託し、史跡整備地の草刈り等環境整備を実施している。平成19年度（2007）以後、新たな買い上げ要望も出されており、今後必要予算の確保に努め、公有化を推進する必要がある。

### ④ 安倍館遺跡の環境整備

安倍館遺跡については、昭和56年度（1981）からの住宅建設等に係る発掘調査により、市内を代表する中世城館跡であることが確認された。また、この遺跡は前九年合戦の安倍氏の城柵くりやがわのさくまたはうぼとのさくと伝承されており、地域住民からも親しまれた遺跡である。平安時代安倍氏の城柵は明確ではないが、中世城館の堀跡が良好に残されており、将来は盛岡市の指定史

跡の候補地として有力な存在である。平成 10 年度(1998)からは地元町内会に堀跡の除草等の環境整備を委託して実施している。遺跡の中心部は市有地であり、環境保護地区にも指定されている。今後は史跡指定に向けて遺跡の範囲確認調査を実施し、範囲確定に努めるとともに堀跡等の環境整備を進め、より良い保存活用に努める必要がある。

## (2) 歴史的環境と歴史遺産の保全

### 1) 歴史的文化的環境の保存・活用について

文化財指定制度とは別に、市では優れた自然環境と永い伝統にはぐくまれた歴史的環境とが調和する個性豊かな都市環境を保全・創出することを目的とした「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」(昭和 46 年(1971))を制定。都市景観上保護することが必要な社寺林及び歴史的な建造物等と、それをとりまく樹林が一体となり固有の伝統的自然環境を形成している地区を「環境保護地区」、また上記の緑地に準ずる機能を有する庭園又は屋敷林を「保護庭園」、また由緒・由来のある建造物又は都市景観上保存することが必要な歴史的建造物を「保存建造物」として指定している。

### 2) 保存建造物・保護庭園の活用について

盛岡市の保存建造物及び保護庭園は市内各所に点在し、社寺、近代洋風・和風建築・護岸石組み等23件、近代和風建築物を含む庭園が8件指定され、保存建造物ではその選定基準は昭和初期以前の建造物及びその他工作物とされている。

これら保護庭園や保存建造物の活用事例では、団体所有で市民に公開活用されているほか、市の委託により、ボランティア団体や町内会による管理保存委員会を設置し、管理運営及び活用が行なわれ、市民サークル活動の拠点や周辺町内の郷土・民具資料を収集・展示公開する史料館等としても活用されている。

### 3) 維持・助成等について

市の保存建造物については、その修復に際して当該経費の 1/2 ないし限度額を定めた補助や固定資産税等の減免措置を行っている。かつての国重要文化財を対象とした社寺建築等を主体とした許可制の文化財指定制度の時代とは異なり、住みながら、活用しながら保存する方式として、所有者・管理者への支援の充実が図られてきた。

## 第3章 文化財総合的把握調査の概要

### 1. 盛岡市の祭礼，年中行事等調査（資料3・資料4）

#### （1）年中行事調査（アンケート調査）

##### 1) 目的と方法

盛岡市には、かつての城下町地域や周辺の農村地帯も含め、多様な伝統文化が生活の中に存在する。これまで、都南地区や玉山地区を含めて、市内全体での年中行事調査が不充分であったため、市内各地に伝わる伝統文化（年中行事・祭りなど）に関する情報を収集し、把握することとした。

調査は以下の手順によりアンケート用紙を配布し、同用紙を回収した。

- ① 盛岡市町内会連合会会長へ事業趣旨の説明を行い、盛岡市町内会連合会会員（335人）及び玉山自治区連絡協議会会員（39人）へのアンケート協力を依頼する。
- ② 盛岡市町内会連合会26地区及び玉山区自治会連絡協議会4区の事務局に趣旨の説明を行い、会員へアンケート用紙の配布を依頼する。
- ③ 各会員から事務局へ、郵便により返信される。

##### 2) 調査結果

全体で106件の回答が得られた。アンケートで得られた行事に関する情報は、その実施時期によって「春・夏・秋・冬・正月」の5つに大別した。以下、実施時期別の行事について詳述する。

#### ① 正月行事

##### 【元朝参り】

元日の朝、多くの人たちが近所の神社や氏神様にお参りする。地域によっては、神社の氏子が前夜から待機し元朝参りに対応している。

本町通三丁目付近の大智田中地藏尊（四ツ家のお地藏さん）では、元日の2日前からお堂の上に「向い鶴」のまん幕を張り、参拝者を迎える。「向い鶴」は旧盛岡藩主南部家の家紋で、当地蔵尊は幕や提灯などへの家紋の使用を南部家から許可を得ている。また、戦前、戦後の一時期、裸参りも行われていた。

各種行事は、もとは旧暦で行われていたが、昭和50年（1975）ころ新暦に改めた。

三本柳の平野神社では、地域の4つの自治会が持回りで当番となり、当番地区は朝3時頃から神社に燈明をつけ、元朝参りの地区民にお神酒を振舞う。戦後、都市近郊の野菜栽培地帯から住宅地域に変わった当地区で、伝統行事の多くが消滅して行く中、戦前からの住民を中心として行事

	行事名	正月	
		実施地域数	実施日
1	元旦	48	1月1日
2	元朝参り	17	1月1日
3	新年会	16	1月2日～1月3日
4	お飾り集め	3	1月7日
5	七草がゆ	20	1月7日
6	どんと祭	8	1月15日
7	小正月	38	1月中旬
8	成人祝	3	1月15日
9	裸参り	5	1月中旬
10	その他	17	

が伝承されているとのことである。

#### 【元旦】

元日、各地域の神社には地元の参拝者が集まってくる。地域によっては神社で御神酒や雑煮を振舞ったり、本家を中心とした親戚の挨拶回りや、親戚一同で蕎麦・餅・雑煮などを食べたりするところもある。

一方、最近では地域の神社への参拝者が減ったというところや、町内会での伝統の行事がないというところもある。

#### 【新年会】

正月2～3日には公民館等を集まり、新年の交賀会を行う。地域によっては町内会全員によるお楽しみ抽選会などを実施し、参加者を募っている。青年部や婦人部による演芸大会、子供会新年会等が行われているところもある。

川目町の鑪山地区では、1月3日の午前（9時頃）に出発し、鑪山登山を行った後、正午から新年会を行っている。

#### 【七草がゆ】

1月7日には、七草がゆ（せり、大根、カブ等を入れる）、地域によっては小豆がゆを作る。神様に上げるところもある。正月の食事で疲れた胃を休めたり、健康長寿祈願のためと言われてる。

#### 【お飾り集め】

各家庭で使ったお飾り、しめ縄等を神社に持ち寄る。地域によっては子ども会が集めて歩く。

集めたお飾りは、どんと祭りに使う。

#### 【どんと祭り】

各家庭から神社に集められたお飾りやしめ縄等をお祓いし、1年間の家内安全・無病息災を願いながら、「お焚き上げ」をする。清めの塩をまきながら焼くところもある。“ドンド焼き”とも呼ばれ、以前は火にかざして餅を焼いて食べたりもした。

#### 【小正月】

小正月には、親戚、本家に挨拶に行ったり、嫁が実家の仏前に参ったりした。各家庭では餅をついたり、ミズキ団子を作って居間等に飾った。農家では、苗に見立てたワラと豆殻を雪に植える田植のまねをし、豊作を願うところもあった。

#### — 参考 —

旧暦を使っていた明治以前は、満月の日が正月だった。明治5年(1872)に新暦に切り替わったが、月に関係なく15日を小正月として残したところもあった。この日の行事はいろいろあったが、現在では「みずきだんご」を作る行事が(子ども関係の)施設行事として残されているところがある。昔、多くの農家では米の収穫の不安定さを補うために養蚕を副業としていたが、みずきだんごは繭を表しているということから、養蚕業の振興を願う意味を込めたと考えられる。なお、穀類の増産を願って、みずきの幹にゼニモチ、アワモチなどをつけるところもあったが、最近はほとんど見掛けなくなった。

#### 【成人祝】

地域によっては新成人に記念品や祝い金を贈ったりして祝福する。

#### 【裸参り】

現在、神社主催の他、消防団が主催して行われているものもある。

八幡町で行われているものは藩政時代から伝えられ、新しい1年の防火と無病息災を祈願して行われる。午後5時から約130人が参加し、その時の姿は、素肌にさらし巻き、腰みの、背中に太注連縄(ふとしめなわ)、頭にはちまき、紙を咥え、草鞋履きとし、鐘の音に歩調を合わせて手と足を大きく振り、悠然と歩く。戦前・戦後の時期には幾つかの地区で行われていたが、現在はほとんど行われていない。

#### 【その他】

- ・ 書き初め一年頭にあたっての自分の目標、抱負等を書く。
- ・ 鏡開き—神社に奉献した供物(油揚げ、鏡餅、野菜、果物等)を神前より下げて、家内安全、交通安全、商売繁盛等、諸願成就を期し祝宴をする。
- ・ 賀の祝—(年祝)祓い師として方々を巡る。
- ・ 祈年祭—稲作を始めあらゆる産業の隆盛を祈る。



- ・ そばかり一木の枝をそばに見立て、カマで枝を切り、行事が終わるまでい通りに足を入れてはならない。（今は行われていない）
- ・ 田植えの真似事－肥（堆肥）ひと掴みを雪の中の田んぼにおき、稲藁で田植えの真似をする。小屋の中の一カ所にナタ、カマ、クワなどおき餅を供える。

## ② 春行事

	行事名	春	
		実施地域数	実施日
1	男の節句	38	5月5日
2	豆まき（節分）	36	2月3日
3	春の彼岸	15	3月20日
4	ひな祭り	37	3月3日
5	厄年祝い	29	2月1日
6	お釈迦様の誕生日	8	4月8日
7	消防訓練	3	5月下旬～6月
8	花見会	2	4月下旬～5月
9	その他	39	

### 【男の節句】

鯉のぼりをあげて祝う。また、鎧や兜、刀、五月人形を飾ったりもする。地域によっては、柏餅を神仏に供えたり菖蒲湯に入る他、菖蒲やヨモギを屋根の上にあげる。

### 【豆まき（節分）】

炒った豆や落花生をまく。地域によっては、年男・年女たちによって豆まき式が行われ、邪気を祓い、幸運を祈る。花饅頭、きりせんしょなどを各家庭で作っていたが、現在は作る家庭が少なくなった。

※ 節分はもともと季節が変わる前夜のこと、とくに冬から春に変わる立春の前夜のことを指すようになった。

### 【春の彼岸】

団子や餅などを作り、お寺やお墓参りに行く。以前は、各家庭でキナコ餅やおはぎを作っていたが、現在は買う人が多い。

### 【ひな祭り】

雛人形を飾り、白酒、雛あられ、きりせんしょ、花饅頭などを供え祝う。また、ちらし寿しでお祝いするところもある。現在では、住宅事情からか小型の雛人形が多く、花饅頭やきりせんしょ等を作る人は少なくなった。

### 【厄年祝い】

男は42歳60歳、女は33歳60歳に神前で厄を祓う。親類、知人を招いて宴を行ったり、同級会を兼ねて温泉等を利用し宴を行ったりする。(シニ年をはらう、世に出る年などが由来とも言われる)

年祝いとも言われ、タワシで人生の垢を落とし白菜(百歳までの長生き)赤白(人参、大根)昆布(喜ぶ)を供えたりする。

### 【お釈迦様の誕生日】

4月8日には仏壇のお飾り、お寺参りをする。また、赤飯を供えるところや太鼓に合わせ大きな数珠を回しながら念仏を唱えるところもある。

前田自治会では、旧暦の4月8日に鋤形神社に10軒位が集まり、御神酒上げをやっていた。

### 【花見会】

本格的な農作業を前に地域の人達による花見会を行い、豊作を祈るとともに親睦交流を深める。

### 【その他】

- ・ 朝島大権現一氏子の人たちが集まり参拝する。(大沢地区)
- ・ 氏神さん一分家と共に氏神さんにお神酒上げする。(家内安全と豊作を祈る)
- ・ 八十八夜一ヨモギ餅をつくってお供えする。
- ・ まが洗い一田打ち、代掻きに使った機械を洗って片付けた後、作業の無事を祝いながら、田植え作業に向けた心構えを誓う。
- ・ 年に一度の消防署員を招いた消防訓練、子供による防火を呼びかけながらの地区内回り。

## ③ 夏・盆の行事

	行事名	夏	
		実施地域数	実施日
1	さなぶり	11	6月中旬
2	虫送り	6	6月中旬
3	お盆	50	8月13日～16日
4	さんさ踊り	4	8月
5	七夕	21	7月7日
6	土用の丑日	3	7月19日
7	舟っこ流し	6	8月16日
8	夏祭り	29	8月頃
9	その他	41	

### 【さなぶり】

田植えが終わった後、家族や地区の農家一同の休業として温泉に行ってお互いの労をねぎらう。地域によっては、神社でさなぶり祭を行うところもある。

### 【虫送り】

田の草取り後、集落の大人や子供が鐘、太鼓、ほら貝等を吹き鳴らしながらねり歩き、大声で稲につく悪い虫を追い払う。現在、ほとんど行われていない。

### 【お盆】

10日～16日頃に、仏壇とお墓に蓮の葉の上に赤飯やお煮しめ、天ぷら、果物、お菓子など供える。あられ（茄子、人参を細かく刻み洗米を加えたもの）を供えるところもある。（※盆の墓参りを“ほがい”，もしくは“おほがい”とも言う）

夜に迎え火を焚いたり、送り盆に送り火を焚いたりするが、地域により白樺の皮、松の根、麦穀、豆穀などを燃やす。

地域によっては、盆踊り大会（さんさ踊り）や送り火の時に舟っ子流しを行う。また、不幸があった家で3年間、8月中は灯籠を設置するところもある。

### 【さんさ踊り】

各地区において、盆踊りにおいて盛んに踊られている。

伝統さんさの保存会があるところもある。

### 【七夕】

竹に願い事を書いた五色の短冊を飾る。

地域によっては、子供会行事として万灯を持ち太鼓や笛を吹きながら集落内をねり歩いたり、太鼓パレード及びさんさ踊りで市内を行進したりするところもある。

### 【土用の丑日】

全国的な行事と言えるが、この時期になると多くの人が夏の暑さを乗り切るためと称してウナギを食べる。

※古代中国では万物は五元素「火、水、木、金、土」からなっていると考えた。このうち「土」を除く4つを四季に振り当て、残った（土）を「立春、立夏、立秋、立冬」の前の18日に当てた。よって土用は元々年に4回ある。今は7月の「丑の日に鰻を食べて精をつけて夏を乗り切る」風習が有名になったもの。

### 【舟っこ流し】

町内自治会で舟っこを作り、先祖を供養するため先祖に感謝し、霊の平安を祈って、各世帯から戒名等を書いた札を舟に飾り付け、火をつけて流舟する。初盆の場合は、舟の中央に墓石を模したものを置いて戒名等を記す。灯籠流しを行っているところもある。

この他、8月16日の朝、真菰に食べ物のほかに寒天、背中当て（小麦粉を練って茹でたもの）を加え、包み昆布で結わえて川に流すところもあった。（今は環境保護の為行われない）

#### 【夏祭り】

各地で神社や公園、広場等に集まり盆踊りやさんさ踊り、ゲームなど催事等を行う。世帯数の減少などの理由により、祭や催事の規模を縮小した地区もある。

#### 【その他】

- ・ チャグチャグ馬コー農耕馬の健康祈願・慰安のため、馬を鈴や細工を施した鞍・馬具、艶やかな布で着飾り、盛岡の町を経て岩手山の麓の蒼前神社に詣でる。馬への感謝の日、休日でもあった。現在は観光化され、特定曜日に蒼前神社から盛岡に行進している。
- ・ お念仏一地区の中を1軒1軒お念仏して回る。
- ・ 門火一14日から迎え火、送り火を焚く。
- ・ 二百十日一水田の水を止める。水田が少なくなったが用水路は止めている。

### ④ 秋行事

	行事名	秋	
		実施地域数	実施日
1	秋の彼岸	24	9月中旬
2	十五夜	7	9月中旬
3	秋餅（収穫祭）	4	10月下旬～11月
4	敬老の日	9	9月中旬
5	くにち	6	9月9日
6	七五三	2	10月～11月
7	芋の子会	4	10月上旬
8	秋祭り	21	10月
9	庭はらい	5	9月
10	その他	23	

#### 【秋の彼岸】

彼岸団子やおはぎを作り、仏前に供える。お寺やお墓にお参りする。

#### 【十三夜、十五夜、芋名月】

各家庭で縁側にススキとともに、豆、栗などの秋の実りや団子を供える。子供たちが家人に気付かれないように供え物を持ち去る地域もあった。芋の子汁を供えたり、芋の子汁で会食する地区もあった。

### 【秋餅（収穫祭）】

秋の農作業の終了後、労をねぎらうとともに収穫の秋に感謝し、祝宴を開いたり餅をついて食べたりする。

### 【敬老の日】

敬老の日前後、70歳以上または75歳以上の方々を招きお祝いをする。

喜寿、米寿、白寿の方に記念品を贈る。

### 【くにち】

9月9日にお神酒と餅を供え、豊作を祈願する。

※“くにち”は初くにち（9月9日）、中くにち（9月19日）、総くにち（9月29日）の3日あり、持回りで行う地域もある。

### 【七五三】

男の子が3歳と5歳、女の子が3歳と7歳のとき、神社に参拝し、子どもの健やかな成長を祈る。

### 【芋の子会】

収穫が終わった喜びをみんなでお祝いする。“芋名月”の行事として行う地区もある。

### 【秋祭り】

各地域の神社・仏閣等で収穫祭や奉納など、神輿や芸能事業を交えたお祭りを開催する。

### 【庭はらい】

稲刈りがひと段落すると、餅をつき、農作業を手伝ってくれた人たちを招いてお祝いをする。

### 【その他】

- ・ 農神様—春は3月16日 餅やお酒を供える。
- ・ 社日—神様にお神酒を上げる。
- ・ 鎌おさめ—稲刈りを終わると鎌おさめをする。おこわを作りもちをついてお祝いする。

## ⑤ 冬行事

### 【冬至】

南瓜や南瓜粥を食べると中風や風邪をひかないと言われている。柚子風呂に入っている。

### 【大晦日】

年末の大掃除をし、松かざりやしめ縄を飾る。

神仏にお供えして拝んだ後、年越しそばや年越しの料理を食べて新年を迎える。  
 夢灯りを行うところもある。

	行事名	冬	
		実施地域数	実施日
1	大晦日	36	12月31日
2	冬至	28	12月
3	餅つき	23	12月28日
4	山神様の年越し	12	12月10日
5	すすはらい	3	12月下旬
6	クリスマス	2	12月25日
7	大黒様の日	0	12月9日
8	その他	39	

#### 【大黒様の日】

12月9日、まっか大根（二股の大根）を神様に供える。

#### 【餅つき】

正月用の餅つきを行う。（28日に行い、29日は餅をつかないところが多い。）

#### 【山の神様の年越し】

12月10日頃に行う。林業に携わる家庭で行われる。

1年の山の恵みに感謝し餅やお神酒を供える。

山に入ったり、山の木を切ったりしてはいけない。

#### 【すすはらい】

12月下旬、一日がかりで家の内外を大掃除する。

#### 【その他】

- ・ お地蔵さん参り－特に女性の安産祈願として拝む。
- ・ 年なわー正月を迎えるために張る。シメナワ、門松を立てトシの神（米の神様）を迎える。
- ・ 新嘗祭（にいなめさい）－豊作を祈願する春の祈年祭に対する秋の収穫への感謝祭。その年の収穫を神様とともに喜び、穀物や野菜、果物など、生命の源となる食物へ感謝する。当日は、献穀講中の人たちを中心にその年の新米を神様にお供えして、祭りを行う。
- ・ 馬頭観音様－馬の神様をお参りする。
- ・ 師走大祓式－半年に1回ある大祓で、年末に行う。普段の生活の中で、知らないうちに他人

を傷付けていたといったような、さまざまな罪を祓う、など。

### 3) まとめ

アンケートで得られた各種行事を、回答数や実施箇所数等から主要行事（約 40 種）とその他（約 20 種）に分類した。

今後は、これらの結果を開示した上で、再度アンケートを実施することにより、「当地区では…」、「当地区でも…」など、行事に関する情報をさらに掘り起こすことも可能と考えられる。

## (2) 寺社の祭礼と年中行事調査

市内に所在する寺社の祭礼と年中行事について現地にて聞き取り調査を実施した。調査結果は本書資料編の資料 4 にリストを掲載している。

## 2. モデル地区における文化財調査

### (1) 盛岡城と城下町

#### 1) 地区の概要

岩手県の県庁所在地盛岡市は、北上盆地北部に位置し、北上川、中津川、雫石川の三河川合流点を中心に市街地が形成されている。平安時代の 10 世紀ごろには岩手郡がおかれ、11 世紀には安倍氏、清原氏の拠点が置かれたと伝えられる。鎌倉時代には御家人工藤氏が岩手郡地頭として入部し、やがて北条氏の支配へと移った。当時この地は岩手郡仁王郷のうちの「不來方」と呼ばれ、南北朝期以後、戦国期にかけては、福士氏が不來方城に居住していた。福士氏は南部氏と同系とも、駿河の富士氏や南條氏とも同系と伝えられる。

天正 19 年（1591）南部信直は、豊臣政権の助力によって九戸氏を制した後、浅野長政（豊臣家重臣）の奨めにより、三戸・福岡から、不來方へ居城の移転を決意した。慶長 2 年（1597）3 月、信直は嫡子利直を総奉行として新城の築城を始めている。併せて城下町の建設も進められ、不來方は「盛り上がり栄える岡」の意味から「盛岡」と改称されたとされている。慶長 14 年（1609）には中津川に上ノ橋が架けられ、続いて同 16 年（1611）には中ノ橋、同 17 年（1612）には下ノ橋が架けられた。寛永 10 年（1633）には南部重直が入城し、この時以来、明治の廃藩置県に至るまで盛岡南部氏の居城であり、城下町は盛岡藩 20 万石の中心として栄えた。城下には奥州道中が南北に通じ、これに秋田街道、小本街道、宮古街道、遠野街道、沢内街道、鹿角街道が放射状に延びていた。また、盛岡は黒沢尻（現北上市）を経て仙台領石巻まで通じる北上川舟運の起点であり、水陸交通の要衝であった。

城下町には染物職や鍛冶職、鋳物職、大工、材木商、呉服商など、多種多様な職人や商人が居住し、活発な商業活動を展開していた。また、近郷の農村部や山間部からは豊富な農産物や馬産、

木地師の生産物なども城下に多く入り、その地域と城下の人々との交流も盛んであった。

## 2) 調査にいたる経緯

盛岡城や城下町についての調査研究は、先行する優れた実績が数多く存在するが、盛岡城下町の基本構成を示す、盛岡城と外曲輪、遠曲輪の三重構造の構成や、城下と各街道との接点であった枡形などは、市街化の進んだ今日では、すぐにうかがい知ることはできない。中堀や外堀の殆どは埋められ、土塁も削られて、今日のどの場所がその痕跡なのかが判明しにくい状況となっている。こうした場所の現状を的確に把握して記録することは、今後城と城下町の研究と、城下の文化財の保存活用を考えるうえでも有効であり、多少なりとも当時の痕跡が辿れるならば、今後顕彰を進めることにより、市民が城下町に、より親しみを感じやすくなるものと考えられる。

## 3) 調査目的と調査対象

江戸時代、盛岡城と城下町を区画していた外曲輪や遠曲輪について、囲んでいた堀と土塁の痕跡や、城下町特有のクランク道路、枡形の跡などを現地で確認し記録する。

近代以後の市街化により、城跡からの眺望や、周囲からの城の景観が制約されてきているため、現在の城跡から城下地域がどのように俯瞰できるか、また、周囲から城跡がどのように見えるのか、現状の景観についても現地確認することにした。

また、近郊には、築城や城の改修の際の石切丁場跡や、その伝承地が存在し、その現況把握も必要であったため、現地確認調査を実施した。

## 4) 調査成果

### 【盛岡城外曲輪】

現状は盛岡市内丸の官庁街を中心とした範囲であり、岩手医科大学付属病院や同大学歯学部、NTT岩手支店、岩手銀行本店、テレビ岩手、もりおか歴史文化館、そして岩手公園の一部を含む地域である。現状地形で判明する外曲輪の遺構は、NTT岩手支店（中央通一丁目1番）構内北西角に存在する土塁の一部である。概ね5m四方、高さ1.5mの高まりになっており、昭和40年代ごろまでは、ここから東側の道路付近まで高さ3mほどの大きな土塁が残存していたという。丁度外曲輪北西角にあたる地域であり、現在東側道路沿いに「盛岡城中堀跡」の石碑が建てられている。この碑の前の南北道路は、堀跡に該当する幅18mぐらいの範囲の路面が沈下している。

外曲輪北辺の堀跡については、3箇所の発掘調査、立会調査で存在が確認されている。堀の幅は20m内外、深さは3mほどで、堀底には多数の花崗岩があり、多数の矢穴痕が見られる（本町通一丁目17番）。宝永2年（1705）からの石垣普請の際の採石の跡と認められる。同様の採石跡は岩手県庁北側（内丸17番）でも確認されている。また、大手先門跡西側地点（本町通一丁目9番）では、外曲輪土塁の下層から16世紀後半の掘立柱建物跡、溝、土坑が確認されている。年代から慶善館の一部、もしくは慶善館周囲の屋敷の遺構と推定される。この地点の南側、岩手県庁から岩手医科大学付属病院、同大学歯学部北側、盛岡地方裁判所の範囲は、周囲よりも数10cmから1.5mほど小高く、慶善館の位置は、おおむねこのエリア内と推定される。



### 【盛岡城遠曲輪】

盛岡城遠曲輪は、中津川右岸（河北地区）と左岸（河南地区）に分かれている。

#### ① 河北地区の状況

中津川右岸一帯で、外曲輪の北側、西側を囲んでいる。現在の町名では中央通一丁目の一部、二丁目の一部、本町通一丁目、二丁目該当する。

現状地形で判明するのは、かつて赤川と呼ばれた西側の堀跡が、細長い段差と空閑地として残存する他、名須川町東頭寺と本町通一丁目大泉寺との間の堀跡が、道路に沿った細長い駐車場として残存することである。また、町の道路筋では、上田組町への出口、四家惣門の箇所道路筋と、上ノ橋門跡の道路筋には、クランク状の枡形の名残がある。

堀跡の発掘調査は本町通二丁目 6 番の光照寺境内、本町通二丁目 8 番、本町通一丁目 12 番で確認されている。このほか本町通一丁目 13 番の道路付近がやや低みになっている。土塁では大泉寺東側墓地の東部がやや高まりを見せている。

#### ② 河南地区

中津川左岸の一帯である。現在の町名では上ノ橋町、若園町の一部、紺屋町、神明町の一部、中ノ橋通一丁目、肴町、下ノ橋町、清水町、馬場町、南大通二丁目に該当する。

現状地形で判明する遺構は、神明町の三明院境内の土塁基底部分（神明町 1 番）とその東側駐車場の低み。南大通二丁目の木津屋本店営業部（南大通二丁目 3 番）の惣門枡形土塁基底部分の 2 箇所である。三明院のところは本堂と庫裏の場所が周囲よりも小高く、幅 15m、高さ 0.6m ほどの土塁基底部分が残存する。北側の集合住宅（神明町）の地点の発掘調査では、この高まりに対応する土塁基底部分を確認されている。

南大通二丁目の木津屋本店のところは、岩手県指定文化財の木津屋池野藤兵衛家住宅建物の裏手にあたる離れ 1 棟と土蔵 2 棟が、元の土塁を崩した地点に建てられている。周囲よりもやや小高く、土蔵 2 棟はさらに一段高い基壇上に乗っている。これは穀町惣門枡形の土塁基底部分を利用して建てられた建物である。

河南地区では、上ノ橋町 1 番、2 番、3 番、神明町 1 番、肴町 5 番、11 番、南大通二丁目 2 番の地点で堀跡が確認され、発掘調査されている。上ノ橋町、神明町、肴町に至る地域の東側を通じている道路は、本来は堀の外側に併走していた小道が拡張されたもので、現状では道路西半分が、堀の東半分ほどに重複している。そのため、道路西半分が沈下して、道路が西側に傾斜したようになっている。現在、中ノ橋通一丁目 7 番付近と、神明町 2 番付近で、道路に不自然な屈曲が存在するのは、堀が外側に突出していた箇所、道路が当時の堀のプランに制約を受けた結果である。また、神明町三明院本堂裏手の庭園と駐車場はかつての堀跡部分であり、現在でも幾分低みになっている。さらに、上ノ橋町から若園町にかけての堀の西側、土塁内側に相当するところでは、土塁敷を示す地割が残り、土塁部分が数 10cm 高くなっている。

### 【御弓町（山岸）の枡形跡】

盛岡城の郭外にあった枡形のうち、明確に位置を特定できる枡形である。現在の町名では紅葉が丘 2 番、山岸三丁目 2 番に該当する。現状でバス通りが直線状に通じているが、紅葉が丘 2 番先のところで左折してすぐに北上する道路が旧道であり、ここに土塁の枡形が存在した。現在土

墨は残らないが、道路筋で位置を特定できる。ここは塩の道と呼ばれた小本街道（野田街道）の、城下の出入口であり、この桁形の内側には山岸組町の足軽屋敷街が存在し、下小路（愛宕町）の武家屋敷街を経て、城下の中心部へと通じていた。

#### 【盛岡城跡の景観】

かつて城下の中心であった盛岡城跡も、現在では市街地の中に取り残されたような状況である。郊外の岩山や蝶ヶ森など、周囲の高地や新幹線高架上からであれば、市街地の間の緑地として望見することができるが、周辺市街地からの城の景観はごく限られた地点、範囲からのものになっている。城の範囲を比較的広く望めるのは、下ノ橋から中ノ橋までの中津川沿いからの景観である。ほかに、北上川明治橋の仙北町側袂からは、市街地越しに城跡の杜が遠望される。これまで盛岡城跡からの岩手山、南昌山の眺望確保が、盛岡市の景観行政で保全されてきたが、今後は周辺から見た城跡の景観も保全されなくてはならない。

#### 【盛岡城石切丁場遺跡】

盛岡城は築城の当初から総石垣を志向して築かれた。盛岡城跡にも、石垣以外でも大形の矢穴（楔穴）の残る石材が散見され、築城当初や、初期の城の改修には、城の存在する丘陵や近傍から多く採石されたことがうかがえる。また、記録では外曲輪の八戸氏屋敷や堀の中から、紺屋町トッコベ石、紫波町長岡からの採石、運搬の記事が見られる。

上米内の白石地区には、盛岡城築城に際し、石材を供給したという伝承があり、白石の地名もそこに由来するといわれている。現地には花崗岩の転石が多く露出しているが、矢穴の残るものはまだ確認されていない。

東安庭の見石、日影山、金勢には、江戸時代中期～後期の石材供給地、石切丁場遺跡が存在する。なだらかな丘陵に大小の花崗岩が点在するが、現在3地点で矢穴のある石材が確認される。矢穴の大きさから、江戸時代の延宝年間（1673～1680）から宝永年間（1704～1710）にかけてと、寛保年間（1741～1743）以後の石切丁場だったと考えられる。

## 5) 調査のまとめと課題

#### 【盛岡城と城下町・景観】

盛岡城跡そのものは国指定史跡として保存されており、史跡盛岡城跡保存管理計画も現在策定作業中である。史跡保存管理計画に基づき、史跡保存整備計画が策定される見通しであり、それに基づいた保存活用が計画・実施される。城跡周辺の景観保全については、今後、具体的には都市計画マスタープランや、お城を中心とした街づくり計画、かわまちづくり計画、中心市街地活性化計画等、市街地中心部に係る諸計画との調整が必要である。

#### 【外曲輪、遠曲輪】

城下町に残る外曲輪や遠曲輪の堀や土塁などの遺構については、一般に周知されているものが少なく、それが城下町の構成を知る上で重要な遺跡であることには殆ど知られていない。これらの遺跡標柱や説明板設置により顕彰するとともに、城下町の文化財マップ等の普及資料の作成配

布など、現在建設中の盛岡市歴史文化施設を拠点として啓蒙普及活動を展開する必要がある。また、この地域は岩手県指定文化財の木津屋池野藤兵衛家住宅や重要文化財旧第九十銀行本店本館、岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館など、藩政時代の商家から近代の洋風建築などの遺産群があり、藩政時代の城下町盛岡から県都盛岡への発展を知るための歴史散歩コースの設定。歴史的建造物を活用した歴史講座や展示会の開催などが活発に行われれば、訪れる観光客や市民も文化財をより身近に感じることができ、保存活用に積極的に関わるきっかけになると思われる。

#### 【石切丁場遺跡】

上米内白石地区については、今回調査では石切丁場であるという明確な痕跡は見いだせなかった。ただ、米内川の川筋には、花崗岩ではないが、石垣石材に適した自然石が多数見いだされており、今後城跡の石垣石材との比較検討が必要である。

東安庭日蔭山や金勢周辺については、丘陵の北東側斜面の果樹園のなかに3ヵ所、切り出しの際の矢穴が残る石材が確認された。周辺域には近代の石切り場や、石切りの伝承が広範囲に及ぶことから、分布範囲について、より詳細な現地踏査や聞き取りにより、遺跡範囲を把握する必要がある。

## （2）商家と街道筋のくらし

### 1）地区の概要

本地区は、藩政時代には奥州道中、宮古街道、遠野街道が結節する交通の要衝、城下の玄関口として最も重要視された場所である。奥州道中と城下を繋ぐため、北上川には新山舟橋が架けられ、南部舟橋とって全国的にも知られる名橋となった。その維持管理には水主が務め、鉾屋町と仙北町には水主町が形成された。城下に流入する物資や往来する人びとに対しては、穀町惣門が設置され厳重な取締りが行われた。

寛文12～13年（1672～73）には洪水被害の解決のため、北上川の流路の切り替え工事が行われ現在の流路が完成する。切り替え工事と並行して進められた堤防の完成により、それまで河道であった地に新たに川原町が町割りされ、北上川舟運の起点である新山河岸が置かれて、仙台藩領石巻から江戸や京阪へ物資を輸送する地として繁栄した。

奥州道中沿いには万小間物商木津屋藤兵衛、呉服商糸屋治兵衛ら豪商老舗が立ち並び街道筋には店が軒を連ねた。豊かな湧水地帯であるこの地には、河岸段丘沿いから湧く伏流水を求めて、酒造りや醸造業などの商人も集住した。

城下南面の防衛のために、各宗派の寺院が配置され、人びとの菩提寺ともなり現在にまで至る寺町の様相が形成された。

一方、城下に出入りする街道筋には下級武家屋敷である足軽組町が置かれ、遠野街道沿いに神子田組町、宮古街道に上小路組町が置かれ土塁で構築された枡形が設置された。

またこの地は、風光明媚な場所としても知られ、北上川に架けられた舟橋や円光寺の梵鐘が「盛岡八景」、「舟橋八景」に描かれた画題になり、町場の周囲には田畑が広がり近隣には豪商の田屋が建てられた。

明治になると、それまで藩直営であった舟運は、地元実業家らの設立した北上廻漕会社によって経営され近代化への転換が行われる。しかし明治23年(1890)の東北本線開通後、舟運は衰退し、城下の玄関口としての地位を盛岡駅に譲ることとなる。三陸方面の海産物や近郊農村の生産物は街道を通じて市街に運び込まれ、青物市場や魚市場が立ち取り引きが行われた。そのため街道筋には、往来する人びとの需要を背景に様々な業種の店が並び、近郊農村の農民を相手とする野鍛冶、荒物屋、馬車の蹄鉄屋などの諸職人も居住した。

その後、市内における軍隊の配備、第二次世界大戦下の物資統制令、企業合同による統制会社の設立など、世界的な情勢を背景とした影響下に地元商店や企業もさらされることとなる。戦後、高度経済成長を迎えると、モータリゼーションの進展や生活の多様化など社会の変化を受け、この地域の商店街も衰退していく。街道筋裏の田や湿地だった土地は住宅地化が進み、現在の景観へと至っている。

今日の大慈寺地区には地域の歴史や営みを今に伝える文化財、環境保護地区に指定されている寺院、保護庭園、保存樹木、保存建造物が数多く点在している。

名橋とうたわれた新山舟橋は市指定史跡舟橋跡となり、城下南面の玄関口であった穀町惣門の隣には、江戸時代末期に建てられた県指定有形文化財木津屋池野藤兵衛家住宅が建ち、藩政時代以来の景観を伝えている。この地に湧く水を利用した共同井戸の大慈清水、青龍水、保存建造物の料亭川鉄、保存建造物浜藤の酒蔵など、地域の特徴を今に伝える文化財や歴史遺産が保存されている。大慈寺寺院群地区、円光寺地区では、寺院の山門や本堂などの建造物、四季折々の姿を見せる境内の緑があり閑静な情景をかたちづくっている。

旧川原町、鉦屋町、神子田町など街道筋沿いには町家が残されており、昔ながらの風情を今に伝えている。この地区では、道路計画を契機として住民によって立ち上げられた「盛岡まち並み塾」が町家の保存活動や「旧暦の雛祭り」、「盆の迎え火・送り火」といった地元の暮らしや歴史を再評価したイベントなど様々な活動を行っている。現在では官民共同で、地域の歴史的な資源を活かしたまちづくりの取り組みがおこなわれている。

地区内の指定文化財については、国の重要美術品1件、県指定文化財は有形文化財(建造物)1件、市指定文化財は有形文化財(建造物)1件、有形文化財(絵画)3件、有形文化財(彫刻)6件、有形文化財(歴史資料)2件、記念物(史跡)1件、記念物(天然記念物)1件、有形民俗文化財1件がある。このほか、北上川で行われる盛岡の送り盆行事市指定無形民俗文化財の「盛岡の舟っこ流し」、盛岡八幡宮の例大祭で行われる市指定無形民俗文化財「盛岡八幡宮祭りの山車行事」には担い手として地区の住民が参加し伝承活動が図られている。山車とともに神輿渡御に参列した市指定有形民俗文化財「川原町鉦屋町丁印」、かつて木津屋池野藤兵衛家の向かいに位置し、現在は盛岡市中央公民館構内に移築されている国指定重要文化財(建造物)の「旧中村家住宅」も地区の歴史を知る上でも重要である。

これまで、地域の歴史をあらわす文化財を指定・保護し、説明板を設置するなどにより、文化財の周知につとめて来た。また、町家の建物調査、円光寺山門、寺院所有の美術品、石碑などの調査を実施し地域に潜在する文化財の把握、調査、周知を行ってきた。このほか、環境保護地区2地区、保存建造物6件、保護庭園1件、保存樹木7件があり表示板が設置されている。

## 2) 調査の目的と方法

本調査は地域に点在する文化財を把握し、関連性を抽出、その歴史的特性を把握することを目的に行ったものである。文献や現地調査で文化財のリストアップを図り、域内に存在する文化財を把握した。「商家と街道筋の暮らし」というテーマに基づき、地域を代表し中核的な存在となる歴史的建造物の調査、文化財の分布状況把握のためのマップ作成、これまで把握されていなかった祭礼や年中行事について、現地調査を行い個々の文化財の関連性の把握を試みた。実際の調査にまで至らなかったが、調査報告や文献でその存在や歴史性が把握されている文化財についても相互の関連性把握に努めた。

## 3) 調査概要

### ①地域を象徴する歴史的建造物（県指定有形文化財木津屋、共同井戸、町家）調査

県指定有形文化財であり、盛岡を代表する老舗である木津屋の現店舗は、旧城下穀町惣門に位置し、地域の歴史をあらわす重要な要素となる。そこで敷地内全体の建造物、周辺環境の図化、デジタル画像の撮影を行い全体像の把握を行った。

このほか、街道沿いに位置する旧武家住宅である澤田哲郎生家、地域を代表する共同井戸である大慈清水、青龍水、仕舞屋和田家住宅の建造物及び周辺環境の調査成果の図化、歴史調査、写真記録について報告書としてまとめ、その構造と歴史的背景を明らかにした。

### ②絵図・地図に見る地域の変遷

元は旧北上川の洪水敷であったこの地区は、北上川流路変更に伴い川原町など新たな町割がなされ発達してきた歴史を持っている。景観の変遷を通じ町の成立や展開を押さえるため、盛岡市中央公民館所蔵の近世から昭和 25 年（1950）頃までの絵図、古地図のスキヤニングデータから変遷図を作成し当該地区の歴史の変遷を把握した。

### ③歴史・文化資源マップ

町家など歴史的な建造物がまとまって残されている地域であり、その分布状況を把握するためのマップを作成。

### ④木津屋池野藤兵衛家の史料調査

木津屋に保管されている史料についてリストアップ作業を行った。大福帳や当座帳など、近世末期から近代にかけての商業帳簿や商品のやり取りに用いた書簡や送状など、商売に関わるものが中心であり、点数は 2,000 点以上に上った。

### ⑤森商店地階の石垣調査、惣門地藏尊、森荘巳池生家

旧北上川の河道に建てられている森商店には、段丘崖に 2 段に構築された石垣があり、当地区の景観の変遷を把握するため現地での調査を実施した。森商店建物の地階の中の街道寄りの地点に現存しており、石垣は石材加工や積み方から江戸時代中期の 18 世紀ごろの構築と考えられる。森商店建築前の旧地形が知られ、穀丁惣門周辺の城下町の変遷を知る上でも貴重である。森家はまた、直木賞作家森荘巳池の生まれた家でもある。

地階には前当主の夢枕にあらわれた惣門地藏尊が建立されている。現在の当主によれば、惣門地藏を建立する以前は、この付近で事故が多かったという。朝夕決まった時刻に惣門は閉じられるため、自由に行き来することが出来ず恨みを持つ人もおり、事故が起こるのではないかといわ

れていた。惣門地蔵を建立して以来、一度も交通事故や人身事故は起こっていないという。

#### ⑥寺社所蔵品、祭礼・年中行事調査

地区内の寺院に所蔵されている絵画や仏像、境内地の石碑については過去に教育委員会で調査を実施。『盛岡市文化財調査報告書』第31集、第32集に成果が報告されている（梅原廉1997, 1998）。リスト化を実施。

##### <寺社の祭礼・年中行事調査>

#### ・長松院 子安延命地蔵尊夏祭り

市指定有形文化財である子安延命地蔵尊の縁日に、子安延命地蔵尊夏祭りとして南大通二丁目町内会が主体となりアンドン山車が出場。

#### ・千手院 千手観音夏祭り、千手院の年越祭、千手院の節分会

本尊である千手観音の7月と12月の縁日に加持祈祷が行われ、人びとの信仰を集めている。2月3日の節分会には、まかれる豆を求めて人びとが境内地に集まる。

#### ・市指定無形民俗文化財盛岡の舟っこ流し

盛岡の送り盆行事として盛大に行われる舟っこ流しは、五代藩主南部行信の七女の発願により享保年間（1716～1735）に、大慈寺住職が新山河岸で川施餓鬼の法要を行ったのが始まりという説と、津志田の遊女大時、小時らの水難事故を供養するため、文化13年（1816）に行われた川施餓鬼が今に伝わる行事になったという二つの伝承がある（小形信夫1997）。現在大慈寺地区から出場する町内会のうち南大通三丁目町内会は円光寺、南大通二丁目町内会は長松院、鉾屋町町内会は大慈寺で舟っこを安置し製作している。これらの寺院の住職がその法要を務め、寺院と地域行事が密接に関わっていることが分かった。

#### ⑦地域における祭礼・行事調査

#### ・十文字稲荷神社と例祭

十文字稲荷神社は鉾屋町に位置し、『御領分社堂』によれば、宝永6年（1709）に永寿院の境内地に左助という人物によって勧請されたことが分かる（岸昌一編2001）。8月9日の例祭に神事が行われ、十文字稲荷講中という十数軒から構成される組織、町内会や昔からの居住者が参列している。旧暦2月の初午日、中午、末午は三午祭、旧9日9日、19日、29日には三九日祭と言って、講中で集まって祭りを行っているという（十文字稲荷神社御由緒より）。昭和30年代までには盛大に祭りが行われ、獅子舞や稲荷さんのオソナエマワシとって、子どもたちが各戸を門付けして歩いていたという。近年まで子ども神輿や出店が行われていたが、少子高齢化により担い手である子どもが少なくなり実施できない状況にある。

#### ・来福地蔵尊と神子田夏祭り

神子田町の来福地蔵尊は、もとは「間引き地蔵」と呼ばれ、間引きされ北上川に流された子どもたちの供養のために建立されたと地元で伝えられている。来福地蔵尊の名は平成20年（2008）に新たに名付けられたもので、地元の方によると今日では間引きという歴史的事実について知る人も少なくなっており、子どもたちに親しみやすい名前にとということで永泉寺の住職に新たに「来福地蔵尊」の名をつけてもらったという。神子田町町内会の夏祭りの一環として、8月16日に永泉寺の僧を呼んで慰霊祭が行われ、北上川では灯籠流しが行われる。翌17日には、地元で伝わるさんさ踊りの団体を呼んで朝市駐車場で盆踊り大会が開かれる。

- ・神子田の万灯祭り

神子田町では、7月に子どもたちが万灯を持って、町内を練り歩く万灯祭りが行われている。現在では、神子田育成会と子ども会が中心となって行っており、神子田で昔から豊作を願い、害虫を追い払う行事として行われてきたという。万灯祭りは盛岡の七夕行事の一つとして行われて来た行事であり、今日では実施している所は少なくなっている。

- ・盛岡まち並み塾による歳時イベント

市民団体である盛岡まち並み塾によって、地域に残る歴史文化資源を活かした様々な取り組みが行われている。4月第2土、日曜日に行われる「旧暦の雛祭り」では、町家を公開して家に伝えられている雛人形を展示しており、多くの観光客を集めている。盆には先祖の霊を迎え送る迎え火、送り火がイベントとして実施され、平成19年(2007)より黒川参差踊連中に依頼し、かつて市街地で見られた門付けを復活させている。このほか、みずき団子作り、見前神楽保存会による市指定無形民俗文化財宮崎神楽の鑑賞会など様々なイベントが実施され、歴史文化資源の活用が図られている。

#### ⑧暮らしや生業の特徴を抽出する民俗調査

『もりおか物語』(六)の「明治末期の鉦屋町かいわいの町並みの図」には、鉦屋町の街道筋沿いに並ぶ商店の名が記載されており、多種多様な商店が軒を連ねていたことが分かる(長岡高人編1976)。今ではこうした営業を続けている店もほとんど無くなり、商店街として賑わったという往時の風情を伺い知ることは難しい。昔から鉦屋町に居住し商家や職人の家の来歴を持つ住民に対し、正月や盆の年中行事、屋号や生業などについて聞き取り調査を行った。

- ・生業

お話を聞いた70～80代の住民自身は、勤め人として生計を立てていた人が殆どであった。先代、先々代までは商売を営んでいる世代であったが、町の人通りが少なくなるにつれ代替わりを契機に商売を辞める者が多かったという。協力頂いた住民10名のうち現在でも商売を行っているのは2名で、農家が農閑期に製作した竹細工やワラ細工などを販売する荒物屋、炭や薪を生産した炭屋からガスや灯油などを扱う会社へと移行した家であった。

かつて営んでいた生業の業種は、材木屋、酒屋から戦後農機具販売を行った家、枳蓐職人、果樹農家、農家兼種屋、ブラシ屋、リンゴや百合根などを送る青果卸業などを行った家であった。果樹農家は市内近郊に土地を所有、そこでリンゴやナンを栽培し、自宅では養蚕を行っていたという。木炭や薪の生産を行った家では、区界や根田茂、砂子沢、大志田、浅岸、陸中川井などの山で生産し、木炭は市内や官庁に売ったほか、関東方面や東京、福井、四国等全国各地に送り、戦後直後は薪も東京へ出荷していたという。

- ・屋号

商家や職人であった家の中には屋号を持つ家があり、生業にちなんだ呼称や先祖の名と苗字を組み合わせたものがあつた。

- ・清水と暮らし

共同井戸である大慈清水は、今日では鉦屋町居住の夫妻が維持管理を務めている。管理を行うようになった30年前、清水の利用が減りコケが生え大変汚れた状態だったという。その後雑誌に掲載され注目を集めるようになり、現在では毎週一度の清掃を行いきれいな状態を維持してい

る。大慈清水用水組合を作り、町内 60 名ほどの会員から会費を取って補修費などに充てている。しかし会員は殆ど利用せず、外部の人が水を汲みに来ているという状況だという。70～80 代の世代は、清水で米研ぎ、洗濯、野菜を洗ったほか、風呂水や家事に使うため、桶で水を汲み天秤棒にかけて家まで運んでいたという。この運搬は大変な重労働であったとのことであった。

#### ・年中行事

年中行事は、生業の変化から生活が一変したため忘れられた行事が多いとの話が聞かれたが、節分や菖蒲湯など親から教えられてきた行事を次世代に伝えたいということで今日も続けている住民もいた。

今日では見られなくなってしまった行事についても、お話を聞くことが出来、鉾屋町では昭和 30 年代までは万灯祭も行われていたという。また、町場と農村の関わりをあらわす行事として、カガミモチマワシがある。正月 2 日や小正月に、所有する農地の小作人や農家の親戚がカガミモチという餅を持って年始の挨拶に来るというものである。迎える方はお膳を用意してごちそうを食べさせ、貰ったカガミモチはワラ縄で結んで軒先に吊したという。吊るすという行為には、干し餅にして長期保存を可能にするとともに、餅の数で小作人の人数を示し家の格をあらわす意味もあったようである。近郊農村と町場の関わり、商家や職人といった一面のほか農地を経営する地主でもあった町場の住民の暮らしのあり方を伺い知ることの出来る事例の一つである。今回の調査で得られた行事はリスト化し記録した。

町家での暮らしについても、住民よりお話があった。町家にはロウジと呼ばれる通り土間があり、ここを歩いて他の家や通りを自由に行き交っていたという。近所付き合いも以前はとても密接で、子どもが帰ってこなくても近所で食事をしているものと思って心配しないものだったとのことであった。また家同士が密接し、隣家の様子が分かるような造りであったが、お互い相手を気遣いながら生活をするという心遣いがあったという。

#### ⑨文献での情報把握

##### 【平民宰相 原敬と大慈寺】

『大慈寺地区探訪読本』（2000）によると、原敬墓所のある大慈寺は、原家先祖が九世恵観通光和尚に受けた縁から原敬が復興に尽力し、明治 38 年（1905）に建てられた大慈寺山門は市保存建造物に指定されている。大慈寺町には原敬の葬儀を請け負った業者が現在も営業している。昭和 5 年（1930）開校の大慈寺小学校は、原敬の精神を継承し校章は原家家紋からつくり、校歌は原敬を称える歌詞が織り交ぜられている。

原敬先祖を援助した九世恵観通光和尚は、『内史略』を著した横川良助を大慈寺に迎え入れ、横川は『寺實矩格』27 巻を遺し、後を継いだ 10 世住職宗光が記した『寺實矩格増補』8 巻とともに市指定有形文化財に指定されている。

##### 【先人たちの墓所】

原敬墓所、円光寺の海軍大臣米内光政、久昌寺の新渡戸家の墓をはじめ、先人記念館で顕彰されている盛岡の誇る先人たち 30 名の墓所が域内の各寺院に所在している（及川悌三郎ほか編 2000）。※実際の調査は未実施。

##### 【縁起や伝承など】

山号の由来ともなっている祇陀寺の青龍伝説、円光寺には六代藩主南部信恩の生母お蓮の方が



父の菩提を弔うために円光寺に寄進したと伝えられる市指定有形文化財の十一面観音（生目観音立像）がある。境内には、キリシタンであったため斬首となったお蓮の父を供養する首塚が建立されている。連正寺の豆腐買地蔵尊や、住民の夢枕に立ったことから建立された三面地蔵尊など不思議な伝承を持つ仏像、石仏も点在している。

#### 【市の樹木シダレカツラと阿部善吉】

永泉寺には、シダレカツラの繁殖研究に努めた阿部善吉翁顕彰碑がある。阿部善吉は鉾屋町生まれで、保存樹木の南大通佐々木氏のシダレカツラの枝から接木を行い、これを契機に市内のほか全国各地にシダレカツラが植えられている（長岡高人編 1973）。

## 4) 調査から見てきた地区の歴史的特性と課題

### 【豪商老舗の展開】

北上川舟運の起点である新山河岸が置かれ、街道の結節点であるこの地区には、京都木津村に出自を持つ木津屋藤兵衛、達曾部の糸屋治兵衛など在外の商人が集住し、豪商老舗として展開、この地に残る木津屋池野藤兵衛家住宅は地区を特徴付ける大きな要素となっている。これらの商家の当主となった人物が、盛岡の政治、経済、文化に果たした役割も大きい。その一例として木津屋五代藤兵衛祐寿は、溜穀制度の総取締を務めるなど藩の民政に貢献した。近代に入ると、八代目池野藤兵衛は実業家へ転身し、北上廻漕会社や銀行設立に参画、市内のインフラ整備にも尽力するなど今日の盛岡を築き上げる土台作りを行った（山田勲 2003）。木津屋のほか、糸治や徳清など藩政以来豪商として名を馳せ、盛岡の近代化に尽力した人物が輩出された商家が集中しており、この点は地域の歴史的背景を物語る大きなポイントといえる。

建造物といったハード面だけでなく、そこで展開された商売や影響を与えた人物、事柄など、地域の辿ってきた歴史や成り立ちを知るためには、ソフト面の掘り起こしも重要といえる。今回木津屋所蔵の史料調査を実施したが、一次資料である史料は歴史の解明のために不可欠である。今後の散逸を防ぎ適切な保存をしていくために、所有者の理解と協力を得ながら継続的に助言を行っていくことが必要である。

本地区で関連文化財を設定する上で、木津屋池野藤兵衛家住宅、藩の備荒蔵である市指定有形文化財の御蔵は、藩政時代の地域の歴史を物語る代表的な文化財といえ中核文化財とする。市指定有形民俗文化財木津屋池野藤兵衛家の火消し用具や、木津屋池野藤兵衛など木津屋にまつわる文化財も関連文化財とし、奥州道中と城下を繋いだ市指定史跡舟橋跡、往時の景観を伝える森商店地階の石垣、穀町・新穀町惣門石碑等、第4章に列記するため詳細は次章に譲るが、藩政時代の面影を伝える文化財を関連文化財群とする。

### 【町家と暮らし】

藩政時代の商家である木津屋池野藤兵衛家住宅のほか、仕舞屋和田家住宅、澤田哲郎生家、大慈清水、青龍水について建造物調査を実施した。街道筋沿いに並ぶ町家は、地域の歴史的な風情を感じさせる文化財であり、往時の暮らしぶりを今日に伝えるものとしてこれらの町家を中心的な関連文化財とする。また、民俗調査によって鉾屋町に居住している住民の屋号や生業、年中行事等も明らかになった。商店街として栄えたといわれる当地区の歴史や背景を明らかにし、町家の暮らしや生活の有り様を後世に伝える上で、当時の生活を知る人々の記憶や声を記録化し、理

解の一助とする作業は暫時実施していくことが重要である。町家の暮らしに関わる重要な要素としてこれらの無形の事象も関連文化財の一つとする。

この地に湧く豊かな湧水を利用した共同井戸は、市民からも大切に守っていききたい資源として認識され、地元の人びとにとっては上水道が敷設される前には、暮らしに欠くことのできない存在であったことが聞き取り調査から伺えた。共同井戸は、地域の特徴をあらわす大きなポイントとなりえるため、保存建造物である浜藤の酒蔵や川鉄するなど、「水」のキーワードに連なる文化財を関連文化財とする。澤田哲郎や森莊巳池など盛岡の誇れる文化人を輩出した生家も域内には点在しており、この点も地区の文化的背景が伺える事例として取り上げられる特徴といえる。

地区内の祭礼行事は、今日では町内会を主体として実施されており、地域の結びつきを深める場として行われていることが分かった。市指定無形民俗文化財である舟っこ流しや、神子田町の万灯祭等は地域の大人から子どもまで関わる町内の一大行事であり、地域一体となって行われている。鉈屋町の十文字稲荷神社例大祭、神子田町の来福地藏供養祭については、その由緒や歴史を地元住民は後世に伝えていきたいと考え、大切に守っていることが判明した。十文字稲荷神社の祭礼は昭和30年代には盛大に行われていたが、少子化により担い手が少なくなり、神輿渡御といった行事が実施できない状況にある。後継者となる子どもたちが減少している状態は、地域の大きな課題となっている。各町内会で課題を抱えながらも、歴史や伝統を守り伝えようと地元の人びとは努められており、これらの祭礼を住民の結びつきを深め、信仰をあらわす関連文化財の一つに設定する。

#### 【寺院と信仰】

域内の寺院には仏像や絵画などが数多く残されている。寺院に祀られている本尊や仏像の縁日には祭礼が行われ、今日にも人びとの信仰を集めていることが判明した。盆や彼岸には墓参りに人々が赴き、盆の際には墓前にて樺火を焚く姿も見られるなど、盛岡の人びとの年中行事とも深く結びついている。寺院は人びとの信仰の場となり先祖の霊を敬う場ともなっている。これらの無形の要素を関連文化財とし、寺町の様相をあらわす建造物、保存樹木など景観をあらわす文化財を中核文化財として設定する。

原敬とゆかりの深い大慈寺には、その関わりをあらわす保存建造物大慈寺山門があり、葬儀を行った株式会社駒木葬祭や、その精神の継承を図る大慈寺小学校なども原敬の関連文化財として設定することができる。円光寺の首塚、十一面観音、祇陀寺の青竜伝説など、寺院には不思議な伝承にまつわる歴史遺産も伝えられている。

域内の寺院には先人たちの眠る墓所も多く存在していることが『大慈寺地区探訪読本』（2000）から分かり、盛岡の誇れる人物たちの周知のためにも今後これらの把握が必要である。住民の夢枕にあらわれた三面地藏尊や惣門地藏尊、豆腐買地藏尊、間引きされた子どもを供養する来福地藏尊も点在し、その伝承とともに大切にされていることから地域の信仰をあらわす文化財として関連文化財に設定する。

### （３）県都盛岡の発展

#### １）地区の概要

盛岡藩の城下町として誕生以来、400年以上の歴史の中に、県都として政治・経済・文化、また交通結節点の拠点都市として発展してきた。市街地を貫き流れる北上川やサケの遡上する中津川の水は清く、樹木も多い、みちのくの「小京都」とも表現される。

藩政時代の盛岡は盛岡藩の中心として栄え、その後の近代化における盛岡の発展は城下町を基盤として発展していくこととなる。明治維新では盛岡藩は幕府側の奥羽越列藩同盟に加わり、廃藩置県を経て270年に及ぶ盛岡藩は終焉を迎えた。そして城内の建物も明治7年（1874）には取り壊された。藩政時代、家老など高知衆の屋敷があった内丸は官庁街が建築され、呉服町、紺屋町の奥州道中の道筋は金融街として、肴町界隈は商業の中心として栄えていった。

明治22年（1889）には全国31都市とともに市制が施行された。旧城下と近隣の仁王・志家・加賀野・上野・三ツ割・山岸・新庄・仙北町の9村が盛岡市となった。翌23年（1890）には盛岡駅が開業し、上野～盛岡間が開通した。盛岡駅が旧城下から離れた北上川の西に建設され、駅と旧城下（市街地）を結ぶ開運橋が架けられ、この結果駅前から北にかけて市街地が拡大し、市街地形成は新たな展開を始めることとなった。

現在、中心部に荘重な盛岡城の石垣やまちづくりのシンボルともいえる上ノ橋と下ノ橋の擬宝珠を今に残しながら、人口約30万の中核都市、岩手県の県庁所在地として着実な歩みを進めている。

#### ２）文化財の概要

藩政時代や盛岡藩関連の文化財が多いのも事実であるが、明治以降、県庁所在地の役割を担っており、行政、金融、交通及び土木に関する近代化の経過や痕跡を指定文化財や歴史文化資源で確認することができる。明治17年（1884）の河南大火により、旧城下町を構成していた多くの建築物が失われたが、それ以降の岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館、旧第九十銀行本店本館などの近代洋風建築、江戸後期から明治・大正期の商家等の近代和風建築及び町家が多く残されている。

盛岡市では市文化財保護条例に基づく文化財指定のほか、市環境部が昭和51年（1976）に全国に先駆けて独自の保存条例を制定し、歴史的建造物、保護庭園及び保存樹木等の環境保全を行ってきた。

#### ３）地区の文化財調査の概要

##### 【調査の目的と方法】

幕末から昭和にかけての盛岡の発展、近代化に不可欠な要素「まちの記憶」を確認し把握する目的で行う。対象は旧市街地を中心とするが、可能な範囲内で市管内の指定文化財や歴史的建造物及び歴史・自然景観を地域の遺産として捉え、さらに埋もれている多くの歴史文化資源の掘り起こしを行う。また既に失われた資源（例：〇〇跡）についても対象とする。調査方法について

は、①過去の調査物件の整理と現状把握、②地域からの聞き取り、情報提供を主体として行う。

#### 【調査概要】

中心市街地において、市指定保存建造物の紺屋町番屋（大正2年（1913）改築）について、建造物の再調査を実施した。また、当課で把握している調査リスト（刊行されている調査報告書、専門書等含む）、地域住民からの情報提供、専門家からの助言をもとに幕末から昭和初期にかけての近代化に関連すると考えられる文化財及び歴史文化資源を抽出し、現状を把握するとともに、その内容や歴史性（由来、いわれ、関わった人物等）を確認した。その確認作業の過程で把握できた事項・情報を基にして関連性や繋がりを持つ、その他の文化財及び歴史文化資源を追加確認する作業を行った。いずれも文化財や歴史文化資源の種類によって、文化財類型に準じた調査票を作成した。その調査事例を挙げておく。

- ① 紺屋町番屋 →建造物の再調査を実施。
- ② 旧国鉄盛岡工場関連→盛岡工場の余剰煉瓦で建築した斉万組煉瓦蔵の存在。  
→盛岡工場の鑄鉄製円柱（銘「帝国大日本東京鉄道庁造之明治二十四年」）が下町史料館に保存されていることを確認。
- ③ 盛岡水道利用組合→水道管敷設図から配水池の存在を確認し、現地調査。高松4丁目3地内（八幡森）で配水池を確認する。
- ④ 中心市街地に残る煉瓦建築の痕跡  
旧原敬別邸介寿荘煉瓦塀、旧井弥商店の煉瓦塀、旧鍛冶町の煉瓦塀、莫菴九の煉瓦塀、旧小野家煉瓦塀、旧岩手銀行本店煉瓦塀、大慈寺町（大慈寺・祇陀寺）の煉瓦塀、株式会社木津屋本店煉瓦蔵と煉瓦塀、株式会社三田商店の煉瓦塀
- ⑤ 外山牧場（外山御料牧場）建物→外山御料牧場、岩手県種畜場本場の本部が置かれ中心地であった蛇塚に、当時の建物と伝わる小屋1棟が残る。
- ⑥ 旧日本鉄道株式会社の現存する煉瓦造施設→雫石川橋梁跡（明治23年）、煉瓦アーチ橋梁（明治24年）

#### 4) 調査から見てきた地区の歴史特性と課題

明治初期に盛岡の中心地であった内丸周辺から始まった近代化の波は、徐々に広まり、明治23年（1890）の盛岡駅開業以降、市中心部をはじめとして本格的な洋風建築などが現れる。盛岡で近代化の動き（近代化遺産）が集中するのは、明治後半から昭和初期の間である。この頃に建設・建築された近代化遺産には現在失われたものも多いが、現存や一部痕跡として残っているものもある。とくに中心市街地の上ノ橋から下ノ橋付近までの中津川両側の一帯（官庁街の内丸、金融街の呉服町や紺屋町、商業地の肴町等）には、近代化遺産や近代化の痕跡が連続性には欠けるものの多数点在している。

また、この時期には石川啄木（明治後半）や宮澤賢治（明治末から大正期）が盛岡で生活し、盛岡の近代化を目の当たりにし、日々実感していた時代でもある。二人の残した作品には、盛岡での生活や光景を思い起こすものが含まれており、中心市街地には二人に関係した記念碑などが多く設置されている。それら啄木・賢治の二人が見た時代の盛岡とその後の発展をテーマとして、近代化に向かって躍進する盛岡を学び、体験できる内容とすることとした。

関連文化財は必ずしもある文化財や歴史文化資源と一対一に結び付く関係ではなく、様々な要素で複数の物件と関連性を持っている場合が多い。そのようなことから、上記の主となる通史的な歴史テーマ「啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展」以外に、個別の歴史テーマと関連文化財群を複数設定することによって、主テーマを補完するとともに中心市街地以外の各地域の特性を物語る事が可能であると判断された。例を挙げると、①市街地の北西部にある青山・みたけ地区を中心とし、旧陸軍施設や練兵場等で構成される「軍都盛岡－観武ヶ原<sup>みたけがはら</sup>のつわものたち－」、②市街地郊外の川目地区及び上米内地区を中心とし、旧宇津野発電所や米内浄水場等で構成される「電気と水道－近代的な暮らしの始まり－」、③東日本旅客鉄道株式会社及び IGR いわて銀河鉄道株式会社所有の鉄道関連施設（駅舎・橋脚・トンネル等）や関連文化財で構成される「鉄道開通－盛岡を起点にした北東北の拠点づくり－」、④玉山区藪川字外山地区を中心とし、外山牧場跡（外山御料牧場跡）と関連文化財で構成される「賢治と外山－西欧式の大規模畜産農業へ向けて－」などである。

## （４） 農業の発達と農村文化

### 1) 当該地区の概要

この地域は奥羽山脈を源に、北上川へと注ぐ雫石川の南岸地域である。この流域は箱ヶ森から北に伸びる山塊と、対岸の烏泊山山塊によって、上流域の雫石盆地と、下流域の盛岡市太田、厨川の平坦部とに分かれる。盛岡市西端の繋地域は雫石盆地の南東部の山麓部であり、猪去、鹿妻、太田、本宮などの地域は、雫石川南岸の平野部にあたる。古くから農林業が盛んな地域であり、現在も就農率が高い地域である。

この地域には縄文時代、弥生時代から古代、中世、近世を通じて、人々の生活痕跡を追うことができる。背後の山地は森林資源豊富であり、近世の盛岡城下建設にも重要な役割を果たした。また、郷土色豊かな神楽や念仏剣舞、田植踊りなど、民俗芸能も多く伝承されている。この地域の遺跡や文化財は、多種多様であるが、生活の基盤には農業や林業が深く関わっており、この地域の歴史を辿ることは、全体として農林業の歴史をたどることでもある。このため、雫石南岸地域の農林業の発達という切り口で、地域の文化財群をとらえてみることにした。

### 2) 調査目的と調査対象

地域に存在しながらも、これまでに内容把握が不十分であった文化財や、地域の歴史を知る上で不可欠な文化財について、今回新たに調査を実施した。また、県立図書館に所蔵される藩政時代末期から明治初期の村絵図を調査している。

調査した文化財は以下の3件である。

#### ① 繋字館市 藤倉神社本殿建物調査

館市館の館主である館市家（石井家）の氏神として応永元年（1394）創建とされる神社。本殿は拝殿の内部に納められているが、江戸時代のものと言われるが未詳であるため、建物調査を実施した。調査の結果、現本殿は総檜の一間社流れ造り柿葺で、江戸時代前期（桃山時代含む）か

ら江戸時代中期の古段階の建築と考えられた。神社創建当初の建築ではないが、中世領主と深い関係にあった神社の社殿として重要であり、現在でも地域住民の崇敬を集めている点からも、今後も保存活用すべき文化財である。

## ② 繫字湯ノ館 瀬川家の石卒塔婆（板碑）

現在の御所ダムに水没した下繫字禰宜屋敷に存在した石卒塔婆であり、ダム建設にともない現在地に移転したもの。玄武岩の石柱で高さ 2.4mあり、胎蔵界大日如来を現す種子（アー）が葉研彫りで大きく刻まれている。石碑や文字の様式から南北朝時代の建立と考えられ、造立供養の背景にはこの地の中世領主の存在が考えられる。現位置ではないが繫に伝えられた石卒塔婆であり、保存活用すべき文化財である。

## ③ 上太田猪去 鹿妻穴堰

慶長 4 年 (1599) に掘り抜かれたとされる鹿妻穴堰であるが、現在の鹿妻穴堰は寛文 9 年 (1669) から 12 年 (1672), 「新規に岩くくり」開削の穴堰である可能性が高い。当初の鹿妻穴堰が現在の鹿妻穴堰と同一ルートかどうかは即断できないが、明治 4 年 (1871) の猪去村絵図 (岩手県立図書館) には、鹿妻神社付近から猪去方面の山麓にかけて、山麓に隧道をあげながら通じた堰の跡 (浜地、穴口) が記され、山麓部にこの堰跡と見られる地形も残存する。『鹿妻穴堰開発史』では、藩政時代後期以後に何度か通水を試みて放置された跡としているが、絵図の記載状況と現況地形と合わせると、複数の堰のルートが存在するようであり、このなかのいずれかの堰跡が、鹿妻穴堰の旧堰である可能性もあるが、現状では確定できない。今後も調査研究が必要である。

## 3) 当該地区の歴史的特色

### 【盛岡藩の穀倉地帯】

南部氏が盛岡に居城を定めたのは、天正 19 年 (1591) の九戸合戦の後である。それまでの居城三戸から福岡 (二戸市) へ移り、慶長 2 年 (1598) に鋤初め、慶長 3 年 (1598) に許可を得て盛岡城を築城したといわれている。築城とともに城下町を整備し、武士のほか町人も多く居住するようになった。慶長 14 年 (1609) には、中津川に上ノ橋が架橋され、城下町整備が進んだ。急激に増加する人口に対し、安定的な食糧供給と、藩の税収の確保のためにも、灌漑設備の拡充によって新田開発を押し進め、米の増産を図ることが急務であった。それには、城下の北上川対岸の、猪去、鹿妻、太田、本宮の地域を広く水田化する必要があった。盛岡城の築城と同じ年、慶長 2 年 (1598)、閉伊の鉾山師釜津田甚六が、繫北の浦の岩盤を掘りはじめ、慶長 4 年 (1599) に穴口を掘り貫いたとされる (『館市家留書』)。この時の鹿妻穴堰の開削ルートは、現状の鹿妻堰のルートと同じかどうかは検討の余地があるが、この堰の開削により、猪去、鹿妻地域の広い範囲に水田用水を供給できるようになった。現在の鹿妻穴堰は寛文 9 年 (1669) から 12 年 (1672) にかけて方八丁 (志波城跡) より下流の方面へ水田用水を供給するための、増水工事として実施された (「盛岡藩家老席日誌『雑書』寛文 10 年 2 月 16 日の条)。この時の工事で堰の 3 箇所水門が設けられて新堰が開削され、灌漑の範囲は本宮、下飯岡、永井方面にまで及んだ。これ以後も堰の延伸が進められ、現在では矢巾町方面にまで広く灌漑されている。開削から 400 年余の

現代においても、この鹿妻穴堰の恩恵は計り知れない。

### 【豊富な森林資源】

繫を含む滴石は、中世には在家千貫文、山千貫文、川千貫文の、合わせて三千貫文を所務していた土地であったという。盛岡城築城にあたり、雫石繫方面から多くの人足を出したことも記録に見える（舘市家留書）。築城後もこのあたりからは盛岡城内や城下の普請、治水工事等の用材として多くの木材を切り出している。周囲の山は杉や檜の天然林であり、建築用材はもちろんのこと、「椀飯物」といわれた曲げ物や木製の什器類、桶などの原材料としても需用が多かった。このような良質な木材の産地であったため、繫の対岸の尾入には、正保元年（1644）から藩の雫石川筏奉行所（尾入御番所）が設置され、ここで雫石川を下る筏を監視、木材の切り出しを厳しく検閲していた。また、上流の安庭には滴石御山奉行所が存在した。藩では森林資源や水源涵養林として山林を保護育成のため山守を置き、山林への立入りは制限され、木材の伐採は厳重に管理されていた。

### 【農村形態】

猪去、太田本宮地域から、飯岡、永井地域にかけては、広い水田や農耕地の間に農家が点在する、いわゆる散居型の集落構成であった。盛岡南地区新都市整備事業で開発された区域は大きく変貌したが、上太田や中太田、猪去、上鹿妻、飯岡などでは、現在でもその面影が残っている。

### 【街道と道標・供養塔】

この地域の交通路には、古代には西側山沿いに安倍道と呼ばれる街道があり、上太田の船場付近で雫石川を渡河し、北上していた。これとは別に、後の奥州街道に近い位置を、北上川に沿って北上する街道があり、向中野台太郎遺跡では、これより分岐していたと推定される道路遺構が確認されている。これは現在の川久保付近から雫石川に沿って伸びていた街道である。盛岡城下仙北町西側の青物町から繫に向かう湯坂道（湯道）があり、本宮から中太田の沢田に向かう沢田道と上飯岡に向かう飯岡道が分岐していた。これよりも南では、仙北町枅形から南の川久保から、奥州街道よりも分岐して、志和の稲荷神社に向かう稲荷街道が通じていた。こうした道路の交差点や分岐点には、江戸時代に道標と供養塔を兼ねた石塔が設置されており、繫や上太田、本宮などに現存している。本宮の宮沢寺境内、盛岡、沢田、繫湯道、飯岡観音道が記された百万遍供養塔が移されて保存されている、繫には沢内街道と湯道分岐点の道標には、南無地藏大菩薩が刻まれている。また、上太田には猪去山道と湯坂道の道標が残されている。

### 【民俗芸能と年中行事】

人々が稲作や畑作など、農耕に従事するようになってから、四季を通じて豊作と繁栄を願った。小正月の「田植え踊り」や「駒踊り」、夏祭りの「さんさ踊り」、神様に豊作を感謝する秋祭りなどに興行される「神楽」や「念仏剣舞」などは、先祖崇拝や五穀豊穰、悪霊、疫病の退散、家の繁盛、村の繁栄、子孫繁栄など、庶民の純粋な祈りやまじないとして演じられ、同時に、こうした芸能鑑賞は、庶民にとって、将来への夢や希望をつなぐ、数少ない娯楽と慰安であったと考え

られる。盛岡市近郊の農村地帯であるこの地域には、山伏神楽の「八ツ口神楽」、社風神楽の「大宮神楽」、「羽場山伏神楽」、座敷田植えに属する「上鹿妻田植踊」、「見前田植踊」、「内村田植踊」、五重塔（阿弥陀堂）の大笠を振る「永井大念仏剣舞」（国指定重要無形民俗文化財）、「上鹿妻念仏剣舞」、地域の戦国領主飯岡氏一族を供養する「上飯岡念仏剣舞」、夏祭りなどに興行される「大宮さんさ踊り」や「羽場さんさ踊り」、「下久根さんさ踊り」が保存伝承されている。舞手の後継者不足等から活動休止の芸能もある一方、近年では大宮神楽や八ツ口神楽では、地元小中学生、高校生の舞手も育成されつつあり、活発な保存伝承活動を展開している団体もある。

この地方の代表的年中行事に、盆の「トウロウギ」がある。新盆を迎えた家などで行われる盆行事で、有色電灯を灯した（昔は提灯であったという）綱を竹竿で吊り上げ、家の庭などに高く掲げて、迎え火とするものである。現在では、雫石川北岸の大釜付近から、太田、本宮、鹿妻、猪去、飯岡地域にかけて分布している。

#### 4) 調査のまとめと課題

今回調査した藤倉神社には、本殿の他にも鰐口などが伝存していたらしい。また、この地域には修験関係史料や、繫の温泉史料も存在するらしい。これらは近世の繫村の様子をうかがう文化財であるが、現在残されているかどうか確認する必要がある。また、猪去から湯坂峠を越えて繫に至る湯坂道の現況がどのようになっているのかも確認しておきたい。

繫から太田、本宮、飯岡、永井方面、縄文時代から近世近代までの文化財があり、間断なく歴史をたどれるのがこの地域の特徴である。特に中世以後の歴史は農林業の発展と密接な関係にあった。調査の開始当初は古代から近代までの農林業の発達ということで関連文化財を考えたが、古代は志波城跡を中心に、市内各地の古墳時代や奈良平安時代の集落があり、中世には、太田や繫のほかにも、数多くの中世城館跡や文化財が存在することから、古代や中世の文化財については、関連文化財としては別に扱うこととした。

つなぎ温泉や太田地域の自治会でも地域の見所マップが作成されているが、これまでに明らかな文化財については、標柱や説明板を整備し、地域住民への周知を図ることが大事であろう。また、地元繫や太田地域では、地域の見所としての文化財の掘り起こしを模索しており、こうした地域住民の活動との共同作業で、地域の文化財群の啓蒙普及に努める必要がある。

### (5) 縄文遺跡群と栗谷川城跡

#### 1) 当該地区の概要

盛岡市大館町は、盛岡市の西部に位置し、北は小諸葛川、南は JR 田沢湖線、南西は諸葛川に画せられる。雫石川の河岸段丘上にあり、戦後に宅地開発が進んでいるが、水田や畑地が残されている。行政区分としては、北に南青山町、大新町、東に北天昌寺町、南に稲荷町、西に中堤町が位置する。

岩手県指定史跡の大館町遺跡があり、周辺からは縄文時代から中世及び近世に至る遺跡が分布している。大館町遺跡から出土する遺物は縄文時代全般に及ぶが、主体は早期・中期である。早期には押型文土器や沈線・貝殻文土器が、早期末葉から前期初頭には縄文尖底土器群がある。遺



構としては縄文中期の竪穴住居跡や土坑などが多数検出されている。周辺には大新町遺跡（縄文・古代）、大館堤遺跡（縄文・古代）、稲荷町遺跡（古代～近世）、里館遺跡（中世）、小屋敷遺跡（縄文・古代）があり、IGR いわて銀河鉄道線の東側には安倍館遺跡（縄文・中世）、館坂遺跡（旧石器・縄文）、前九年遺跡（縄文）、宿田遺跡（縄文・古代）、宿田南遺跡（中世～近世）など、多くの遺跡があり、昔から居住に適していた地域であることがわかる。安倍館遺跡は中世後期に栗谷川城と呼ばれ、天正20年（1592）の南部領内諸城破却令により廃城となった。

近世は盛岡藩の厨川通に属していた厨川村の一部で、江戸中期ごろに天正年間以降に上厨川村と下厨川村の上下2村として把握された後は、下厨川村の一部となった。街道は東に鹿角街道、南に雫石街道が走り、盛岡から北上川を渡る夕顔瀬橋の辺りには惣門や枡形が置かれ、城下の出入りを検問した（枡形は後に新田町へ移る）。近代以降は日本鉄道の敷設後に人口が増え始め、夕顔瀬の辺りは特に鉄道関係者が住みついた。戦後は郊外の住宅地として発展し、外部から多くの人が移り住んでいる。

## 2) 調査に至る経緯

大館町周辺は盛岡城下から外れているが、大館町遺跡に代表される縄文遺跡だけではなく、中世から近世にかけての史跡や文化財も点在している。近世に盛岡城が築城され地域の政治的な中心は中津川周辺へ移ったが、この地区には安倍館遺跡が存在しており、中世には厨川地域の中心地であった可能性がある。

しかし戦後には新興住宅地として発展したため、地区の古い歴史や文化を継承する仕組みが弱くなってきていることが考えられる。そのため、地域の歴史を表している文化財が見過ごされてしまう傾向にある。

調査の方向について、基本構想策定委員の助言により、以下の方針で行うこととした。

- ・ 大館町遺跡は史跡整備が進んでおり、周辺の住民が使用する1つの拠点としたい。
- ・ 大館町遺跡は縄文、安倍館遺跡は中世などと各時代の遺跡が点在している地区であり、この地区の活用とともに盛岡市内の時代別遺跡マップの作成なども考えていきたい。
- ・ 地元の人たちが、歩きながら住んでいる場所の価値を確認できるようなものを作ったらどうか。
- ・ 史跡や建造物だけではなく、そこに伝わる由緒や言い伝えや昔を偲ばせる地形（縄文や中世など）も取り上げる。
- ・ この地区は、縄文（大館町） - 平安（稲荷町） - 中世（安倍館町） - 近世（鹿角街道） - 近代（旧覆練兵場） - 現代と続くが、現在の町並みは戦後の市街地化によって形作られた。そのため昔の様子を残しているものを調査しなければならない。

以上を受けて、下記のように方向性をまとめた。

- ・ この地区の調査方針として、地元で活用できるマップ作りを行う。時代としては近世以前とし、近代から現代については後日とする。
- ・ 大館町遺跡は起点と考え、その周辺から調査を始める。範囲としては大館町が含まれる江戸時代の下厨川村ぐらいとする。

### 3) 各調査の経緯

#### ① 目的

平成 21 年（2009）10 月 22 日の調査では、歴史地図作成のため東南部の天昌寺町から夕顔瀬町あたりの寺社などの文化資源調査を行うこととする。そのため現地に赴き、写真撮影や聞き取り調査を行った。

#### ② 対象・経過

##### 【阿弥陀堂（盛岡市北夕顔瀬町 2 番）】

- ・ 山門があり、宝形造の建物。丘陵上の東側に位置する。敷地内には市指定有形民俗文化財「餓死供養塔」（慶応元年 6 月 23 日）と「南無阿弥陀佛」（慶応元年 6 月 23 日）の 2 つの石碑がある。
- ・ 奉納されていた鰐口には「斉藤久三郎」の銘があり、斉藤氏のお宅が隣にある。堂の管理者と考えられ、事情を聞こうとしたが留守だった。
- ・ いくつかの耳石（穴の開いた石で、耳が聞こえるようにと祈願したもの）が多数奉納されていた。

《現地立看板（昭和 57 年 7 月 14 日設置）より抜粋》

- ・ 本堂内の阿弥陀如来像は下品下生の印相であり、三尊形式をとっており、観音菩薩、勢至菩薩の二菩薩が脇侍となる。
- ・ 本堂内の阿弥陀如来像は文政 6 年（1823）12 月に栗谷川氏により奉納されたもの。
- ・ 本堂内の阿弥陀如来像には、現世的利益として縁に恵まれない人々へ、縁を授けるという縁結びがある。

《『もりおか物語（拾） - 安倍館・前九年かいわい - 』より》

- ・ 阿弥陀堂はあみださんと呼ばれ、地域の人はよくお詣りした。
- ・ ご本尊は運慶の作と言われ、ご縁日は毎月 14 日。
- ・ お年越しは 12 月 14 日で、この日は裸参りがあり大変賑わった。（注：夕顔瀬の浅草観世音と間違えている可能性あり）
- ・ 道路の側に位置するため、北海道帰りの人たちや、乞食の寝グラとなっていた。

##### 【駒かけ石（盛岡市北夕顔瀬町）】

- ・ 源義家の乗馬が蹴った跡が残っているという饅頭型の石が、矢沢橋の小川の中にあるという言い伝えがある。
- ・ 現地を確認、川底がコンクリート化されており痕跡は見つからなかった。

##### 【飯綱大権現（盛岡市前九年一丁目 4 番 14 号）】

- ・ 鳥居と本殿（流造）により構成されている。丘陵上の南側面に位置し、あまり古い感じはしない。盛岡市保存樹木「宿田の夫婦ケヤキ」、盛岡市保護庭園「下田邸」が周辺にある。
- ・ 近所の人から由来や様子の聞き取りを行ったがわからなかった。近くに住む下田氏ならわかるかもしれないとのこと。

- ・ 「飯綱権現」について

信濃国上水内郡飯綱山に対する山岳信仰が発祥と考えられる神仏習合の神のこと。白狐に乗った剣と索を持つ烏天狗形で表され、蛇が巻きつくこともある。一般には戦勝の神として信仰され、上杉謙信や武田信玄など中世の武将たちに信仰された。飯綱山に関する修験もある。

【天昌寺（盛岡市天昌寺町6番）】

- ・ 台地上になっている地形の確認。
- ・ 敷地内には盛岡市指定有形民俗文化財「餓死供養塔」（文化12年3月8日）、同指定有形民俗文化財「餓死亡霊供養塔・道標厨川通片原町」（寛政11年7月16日）、「蠶供養塔」（寛政11年8月26日）、「百万遍供養塔」（安政7年3月）の他石碑が数基ある。

【住吉神社（盛岡市北夕顔瀬町10番）】

- ・ 鳥居と本殿（覆状の建物内）により構成される。丘陵上の西側面に位置する。本殿は桧皮葺の屋根で、神社の造りではなく宝形造の阿弥陀堂の形に似ている。鳥居から本殿までは参道となっている。

【神社隣の住人からの聞取より】

- ・ 前九年合戦の際、安倍貞任と退治した源頼義、義家らがこの地に陣を張り、戦勝祈願のため住吉社を勧請したのが始まりとされる。その後寛政7年（1795）に住吉神社は遷宮され、のちに現在の住吉町に移る。

- ・ 例祭は毎年8月1日。

《『もりおか物語（拾） - 安倍館・前九年かいわい - 』より》

- ・ むかしは住吉神社に山伏がいた。
- ・ “この社は厨川村境田川原にありしを寛政7年の頃、此所に遷座也と云う。この頃、或商船難風にて行衛知れず、色々ト者を頼み考へけれ共、更に知れず、その内この住吉の別当不思議に船の行衛を考へ出せしより、商家大いに信仰起こりてこの地に願上、新たに建設せしなり。”（『内史略』三による）

【夕顔瀬堂（盛岡市夕顔瀬町21番）】

- ・ 本殿（流造）と灯籠で構成される。丘陵上の西側に位置する。付近には盛岡市保存樹木「夕顔瀬堂前のケヤキ」がある。
- ・ 本殿内にはお稲荷様と思われる狐の像2体とお供えが置かれていた。近所の住民が管理しているものと思われる。

【浅草観世音（盛岡市夕顔瀬町9番）】

- ・ 鳥居と本殿（入母屋造）で構成される。夕顔瀬町商店街内に位置する。付近には盛岡市指定無形文化財の諸賞流を伝える新明館橋市道場がある。敷地内には馬の絵が刻まれた「馬頭観世音」（文久3年7月17日）の石碑がある。

- ・ 浅草浅草寺との関連はよくわからず。ただし調査にあたった委員によると、浅草観世音が水辺よりに伝播することもあるらしい。ちなみに浅草浅草寺の本尊は聖観音菩薩。
- ・ 夕顔瀬町の浅草観世音では毎年1月中旬に裸参りが行われる。裸参りとは新年や寒中に、川や池で水垢離をとって心身を浄め、裸で神社や寺院に参拝して無病息災などを祈る行事のこと。『岩手民間信仰辞典』によれば、盛岡の裸参りの起源は江戸中期に松尾神社（盛岡市松尾町）へ南部杜氏らが祈願したとあるが、浅草観世音との関連は不明。

#### 【月読神社（盛岡市夕顔瀬町20番）】

- ・ 三連の鳥居と本殿により構成される。丘陵上の東側に位置する。本殿は神社の造りではなく宝形造の阿弥陀堂の形に似ている。敷地内に「早池峰山・岩鷲山・玉東山」（文政11年11月）、「三峯山」（安政3年3月）、「月山・湯殿山・羽黒山」（文政11年11月）、「熊野山金比羅山富士山」（文政11年11月）の石碑がある。
- ・ 石碑から修験関係の神社と思われる。特に出羽三山信仰の月山神社には月読神が祀られており、神社名の由来に関係があると考えられる。
- ・ 周辺にはJRアパートなどがあるが、誰が管理しているかは不明。

## 4) 調査結果

今回は大館町の東南に当たる天昌寺町と夕顔瀬町地区の文化資源調査のため、主に同地区に関して判明及び推定できることをまとめることとした。大館町地区全体については、東の安倍館地区、南の稲荷町地区における同様の調査の終了後に考察をまとめることとする。

### ① 伝・厨川柵に関する伝承について

現在の安倍館遺跡は中世以前の城郭跡であり、昔から前九年合戦の際に安倍氏が構えた厨川柵跡と言い伝えられていた（その後天昌寺周辺が疑定地とされる）。そのため同時代にまつわる言い伝えが多く、夕顔瀬町の住吉神社のように、寺社の由来にも関連する話が散見する。実際の厨川柵跡としての特定は考古学における分野であり、今回の調査の目的とは異なる。今回の調査からは、真偽のほどはともかく、多くの言い伝えから安倍館遺跡が地域の人々にとって重要なものとして認識されていたことがわかる。

### ② 城下町周辺の信仰について

今回の調査から、夕顔瀬町地区にある月読神社には岩鷲山（岩手山）や出羽三山に関する石碑があることがわかり、同神社はその社名からも出羽三山系の修験と関係があると考えられる。またこの地区には、一般に海や航海の神とされる住吉三神を祀る住吉神社や、中世から続く栗谷川氏から奉納されたとされる阿弥陀如来を祀る阿弥陀堂など、そこに暮らした人々の信仰の跡が残されている

## 5) 調査のまとめと課題

調査結果と同様、今回は天昌寺町と夕顔瀬町地区の文化資源調査について以下のとおりまとめることとし、東の安倍館地区、南の稲荷町地区における同様の調査の結果を受けて、大館町地

区全体の結果をまとめることとする。

#### ① 今後の調査について

当初の目的であるこの地区の文化財マップを作成するため、大館町地区及び東の安倍館地区、南の稲荷町地区において同様の調査を行う必要がある。

また、大館町遺跡を中心とした周辺地域の遺跡を包括的する必要を感じる。従来であれば、盛岡城下の周辺地域として把握されている地域であり、人々にもっとその歴史性を認識されていてもよいはずであるが、城下から外れているためか、詳しい文献も多くないので、地域の歴史や文化について総括的にまとめる機会とも言える。

#### ② 保存活用について

地域の住民の理解を深めることを第一として保存活用方法を考えていきたい。

その中でも安倍館遺跡（栗谷川城跡）は古くから史跡として認識され、言い伝えではあるが、前九年合戦と関連があることから人々によく知られている。より良い保存活用のためにも、史実と伝承について人々に理解してもらい、史跡として保存する部分と、地域の人々に語り継がれてきた部分をそれぞれ理解しながら把握するようにしていきたい。

また大館町遺跡を中心とした周辺地域の遺跡の保存活用のために、大館町遺跡を広場として地域に住む人々とともに保存と活用を検討していく必要がある。

## （6）山里の景観と信仰・生活 ① — 玉山地域 —

### 1) 当地区概要と文化財の概要

#### 【地域の概要と歴史】

盛岡市玉山区は、昭和 29 年(1954)に玉山村藪川組合村と渋民村が合併し、翌 30 年(1955)には巻堀村を編入して玉山村として発足、そして平成 18 年(2006)盛岡市と合併し、現在に至っている。玉山区の東側には岩泉町が位置し、西側には八幡平市と滝沢村、北側には岩手町と葛巻町が隣接している。北上川は玉山区西部の平坦地を南流し、その東部には風光明媚な姫神山をはじめ、北上山地系の山々が広がっている。北上川西部は岩手山の山麓丘陵地であり、奥羽山脈へとつながる地形である。

玉山の歴史は古く、旧石器時代まで遡ることができ、多くの遺跡が発見されている。『玉山村の埋蔵文化財』(1990)によると、昭和 30, 31 年(1955, 1956)に岩手大学草間教授によって学術調査が行われ、日戸遺跡からは縄文早期の土器が出土した。もっとも古い遺跡は昭和 55 年(1980)に発見された藪川字外山の小石川遺跡であり、旧石器時代の尖頭器や剥片、石核が多数発見されている。岩洞湖北側の大橋遺跡では、細石刃が多く発見されている。

古代の集落跡は、釜崎遺跡(好摩)では奈良時代、芋田IV遺跡では平安時代の集落跡が確認されている(玉山村教育委員会 1990)。

中世には、南北朝期以後に河村氏系の玉山氏、日戸氏、渋民氏、下田氏が定着し、丘陵や段丘などを活用して、城館が多く築かれるようになった。中世に築かれた玉山館や日戸館をはじめとする、領主の拠点的な城館から、見張りや迎撃を目的とする小形の城館など、戦法や目的に応じ

た城の規模や形式が見られることから、中世の城館を研究するうえでも貴重な地域であるといえる。玉山館は河村小三郎直秀の居城で、河村氏は鎌倉時代、源頼朝が平泉征討の際に武勲をあげたという河村四郎藤原秀清を祖とし、南北朝期以後に玉山氏となる一族である。

玉山地区には多くの仏像が残されている。東楽寺の観音堂には十一面観音立像7体と仁王像2体が安置されており、いずれも県の有形文化財に指定されている。『みちのく文化論 姫神山の文化』によると、いずれもともと東楽寺にあったものではなく、特定は難しいが、江戸時代に盛岡の仁王から移されたものと、姫神山麓に祀られていたものがある。これらは信仰の変遷によって所在を転々としており、明治時代、神仏混淆の分離や山伏の廃止によって玉山観音堂に集められたものが、さらに東楽寺に移転したものと伝わっている。諸仏の製作年代と作風はそれぞれ異なり、古いもので平安末期頃の作と思われる。これは県内でも最古の部類にあたるものである。

十一面観音は東楽寺のほか、常光寺と山谷川目にも残されており、玉山地区では古来より姫神山を中心とした十一面観音信仰が盛んであったと考えられる(太田忠雄 1998)。東楽寺は盛岡の東頭寺の末寺で、正保年間(1644～1647)頃の開創と推定されており、開基は玉山館城主末裔の玉山氏と伝えられている。収蔵庫に安置されている14体の諸仏のほか、玉山家9代玉山六兵衛直人が武運長久を祈願し奉納した「玉東山」の山号額などが残されている。

#### 【歌人石川啄木ゆかりの地】

石川啄木の生誕の地でもある常光寺は、江戸時代末期の火災により記録の大半が焼失しているが、江戸時代前期に報恩寺6世・善室梵積大和尚によって開創されたと伝えられている。啄木は父一禎が明治20年(1887)に宝徳寺に転住する一年前に生まれている。

常光寺の門前杉は寺長根にあった観音堂の参道に植えられていたものといわれ、旧玉山村の保存樹となっている。観音堂は明治になって廃堂となり、その本尊は常光寺に移された(村誌たまやま 1979)。

洪民にある宝徳寺は啄木が幼少期を過ごした地である。万治元年(1658)報恩寺9世によって開創。啄木の父、石川一禎が15世となった。

宝徳寺には白蕨の池や啄木の号のもととなったヒバの木など、啄木の源泉と呼べるものが多く残されている。

#### 【街道と一里塚】

街道については、昭和47年(1972)に板橋源氏らによる玉山地域にある一里塚の調査が行われた。この調査で旧奥州街道と小本街道とに沿って一里塚が残されていることが明らかになり、昭和48年(1973)に本調査が行われた。その結果、笹平一里塚、洪民一里塚跡、新塚一里塚が旧奥州街道の一里塚であり、末崎川一里塚、毘沙門堂平一里塚、塚の沢一里塚、大橋一里塚が旧小本街道の一里塚であることが分かった。また、本事業では明神山一里塚と独活倉一里塚の調査を行った。

#### 【金山跡】

太田忠雄氏の著作によると、金山地も多く遺されており、主な跡地として、北姫金山、三本境金山、笠ヶ岳金山、岩玉金山、姫神金山、八枚金山、日影沢金山、大二子金山、小田沢金山、駒木金山、大平金山、山屋金山、金追金山、祝沢金山、乙女石金山等がある。なお、八枚金山からは石臼が発見されている。

#### 【無形民俗文化財】

玉山地区は無形民俗文化財も豊富な地区である。神楽は日戸神楽、玉山神楽、川又神楽、藪川神楽、渋民神楽、巻堀神楽、松内神楽があり、剣舞は釘の平剣舞、大台念仏剣舞がある。他にも桑畑七ツ踊り、下田田植踊り、澤目さんさ踊、外山駒踊りなど、非常に豊富な民俗芸能が伝承されている。

『玉山の郷土芸能』(1988)によると、城内地区に伝わる玉山神楽は、姫神嶽神社別当で元天台宗修験の熊沢氏が西福院神楽を引き継いで奉納したことに始まると伝わっている。毎年行われる姫神嶽神社の例大祭では神楽の奉納を行っている。

日戸神楽は、明治8年(1875)旧日戸村(現玉山区日戸)の若者衆、広田喜八らが「御神楽和合講」を組織したのが始まりとされる。8月15日に日戸八幡宮例祭において神楽の奉納を行うほか、1月2日に講中の家において初舞を行っている。(玉山村教育委員会 1988)

## 2)文化財調査の概要

### 【調査の目的と方法】

本事業では姫神山をひとつの中核として捉え、玉山区の山里に住む人々の暮らしと信仰に主眼を置いて、主に城内地区を中心に現状把握調査を行った。

玉山の景観的特徴である農村景観や、東楽寺や常光寺、姫神嶽神社、一里塚、館跡といった歴史的風致を活かし、さらに文化財と関連づけることで玉山区のまちづくりに活用していくことが課題であると考えられ、そのためには、当該地区の文化財を総合的に把握する必要がある。

本事業では調査対象を大きく【民俗】【史跡】【植生】に分類し、調査を行うこととした。民俗のなかでも信仰については主要社寺調査を行い、境内の様子や植生の調査をし、姫神嶽神社の例大祭の調査を行った。

### 【寺院境内の植生調査】

姫神山西南麓の景観の中で、玉山のシダレアカマツ等の天然記念物とあわせて、寺院境内の樹木も重要な要素と考えられたため、状況把握の調査を行った。

#### ・常光寺境内植生調査

常光寺は啄木ゆかりの地であり、啄木が見た景観、啄木に影響を与えたであろうふるさとの景観として、注目することができる。

常光寺の門前にある杉一群は旧玉山村保存樹となっており、平成21年度の調査ではこの杉一群を調査対象とし、幹周や枝下高などの測量を行った。

杉には道路舗装による根元部分の圧迫が見受けられ、樹木によってはこぶ病などにかかっているものもあった。

#### ・東楽寺境内植生調査

旧玉山村の保存樹である杉1本のほか、本堂裏手にある庭園内の植生調査を行った。

ご住職の話によると、以前は参道にも一列に杉が植えられていたが、冬季の天候条件や檀家からの要望を受けて、敷地内をアスファルト舗装したという。常光寺の植生と同じく、根元部分の圧迫が見受けられた。

### 【民俗関係調査】

#### ・姫神嶽神社例大祭

姫神嶽神社の詳細な由来は不明であるが、坂上田村麻呂が蝦夷征討のおりに姫神山に立烏帽子神女を祀ったことが始まりとされている。

江戸時代には山頂に姫大明神をまつり、山麓に玉東山筑波寺を建立、神山と称して、管理は川又西福院が行った。しかし明治の神仏分離、山伏の廃止を受けて姫神信仰は衰退し、神山は姫神嶽神社と改められて、明治4年(1871)に旧玉山村の村社となった。姫神山中にあった神社は参拝が困難なことから、明治11年(1878)玉山字館地内の玉山観音堂内に移され、現在に至っている。

9月14日を祭日としているが、現在は住民が集まりやすいようにと9月の第1または第2土曜日に行われることが多い。例祭日には城内地区の住民を中心に地区の住民が集まり、神事のあと玉山神楽の奉納が行われる。玉山神楽は姫神嶽神社の別当となった清宝院の熊沢氏が、西福院神楽を引き継いで奉納したことが始まりとされている。

#### ・衣食住と年中行事

衣食住については玉山区の郷土食に携わっているユートランド姫神内工房勤務の職員に対し、野良着の有無、伝統食、信仰、歴史を感じさせる事物や事象、言い伝え等についてのアンケート調査を行ったが、特出した結果を得ることはできなかった。

### 3) 調査から見てきた地区の歴史的特性と課題

#### 【姫神山との関連】

玉山区は姫神山とのつながりが非常に濃い地域である。盛岡市の都市景観計画でも、姫神山の美しい山容や景観が、玉山地域の代表的な景観として重要視されている。

姫神山信仰をはじめ、玉山地域では古くから、人々の暮らしと姫神山が密接な関係にある。姫神山周辺、特に姫神山南西側の城内、日戸周辺を中心とする文化財や歴史遺産を保存継承し、地域づくりに生かすことにより、姫神山と地域との物質的・思想的な結びつきを再認識し、新たな価値観や地域性を見出すことで、郷土の誇りへとつなぐことができると考えられる。

今後は、玉山区の特徴である姫神山との結びつきの強さを地域おこしとして活用することが課題であるといえる。

### (7) 山里の景観と信仰・生活2—大ヶ生地域—

#### 1) 地区の概要と文化財の概要

大ヶ生地区は北東から南東を、北上山地の早池峰山から連なる黒森山・鬼ヶ瀬山・朝島山などに囲まれた山間農村地域であり、現在も郷土色豊かな民俗芸能や年中行事などが数多く伝承されている。当地は上(かみ)、下(しも)に分けられ、上大ヶ生は全体が山間の傾斜地をなし、沢伝いに各戸が点在する散居型の集落、下大ヶ生は集村型の集落を形成し、その集落を中心としていくつかの小集落が分布している。集落の中央を大ヶ生川(乙部川)が流れ北上川に注いでおり、水利に恵まれている反面、耕地が少ないため山林に対する依存性が強く、平地の富源は少ない地域である。



歴史的に大ヶ生は虫壁遺跡や鬼ヶ瀬山洞穴遺跡などの縄文時代中・後期を中心とする集落遺跡が数多く存在している。中世には大萱生氏という河村氏系の領主が割拠し、これに関連する中世城館大萱生館跡も残されている。歴代の大萱生家城主の中でも、大萱生玄蕃秀重（1554～1641）は、信仰の篤い旧乙部村熊野権現に大萱村の地（現乙部地区）を寄進し、また菩提寺瀧源寺を建立するなど、当地の宗教文化に大きな影響を与えている（都南村誌編集委員会、1974）。瀧源寺の本堂裏にはシダレカツラが植えられており、樹齢は約170年と推定され、大正13年（1924）に国の天然記念物に指定されている。また、この瀧源寺のシダレカツラのひこばえを移植したものが盛岡市の門と肴町にあり、これら2本も国の天然記念物に指定されている。シダレカツラに関する伝説も残されており、大ヶ生地域のシンボリック的存在として、現在もなお幽玄で美しい姿を保っている。

近世に入ると大ヶ生は盛岡藩領上田通の一ヶ村（大萱生村）となり、明治元年（1868）に松代藩取締、以後盛岡藩、盛岡県を経て、同5年（1872）岩手県に所属する。明治10年（1877）に記された『岩手県管轄地誌』によると、当時の大ヶ生は戸数90（人口572人）、馬158、社1（板橋神社）、寺1（瀧源寺）、私立大萱生学校（生徒数28人）、職業別戸数は農業88、神官1、僧侶1、物産としては馬・鶏卵・米・大豆・小豆・粟・大麦・小麦・稗・蕎麦・黍・柿・栗・羅菴・薪・炭・箆（※高江柄の竹細工）・麻布などが記されており、山や原野が多いため薪炭が豊かであり、盛岡近郊の農村に売り出していたという。

また、物産の項目に馬とあるが、周知のとおり盛岡藩では馬産業が盛んであり、大ヶ生でも馬の生産に力を入れていた。農家の人々は平時、馬を農耕用・運搬・耕耘・堆肥生産などに使役し、馬市（盛岡市馬町・松尾町）において軍馬・種馬として売りに出していた。朝島山、黒森山、虫壁山は秣刈山、また薪材山として旧矢巾村（現矢巾町）など、周辺地域からも利用されていたという。

近代には秋田県人の細川寅吉が大ヶ生にて鉱脈を発見し、その後いくつかの経営者を経て当集落は大萱生金山を中心に発展していく。伝説では、この金山は大萱生氏が当地に大萱生館をかまえていた時代から採掘されていたといわれている。鉱山が当地に与えた恩恵は大きく、全盛期（昭和10年～16年）には金山従業員は400人を超え、多様な商店街や映画館が建ち並ぶなど賑わいをみせた。また、当地には朝島金山、黒森金山、馬場金山、八幡金山と他にも複数の金山が存在し、稼動していた。しかし、昭和17年（1942）に太平洋戦争の様相が激しさを増したことに伴い、すべての産業が軍需産業へと切り替えられ、大萱生金山含めた周辺金山も休山することとなる。

現在、大ヶ生の戸数は上・下あわせて120戸程度で、住民は市街地に通勤するかたわら農業に従事する家が多い。少子高齢化が進み、過疎傾向にあるが、現在も多くの地域資源を内包している地域である。

## 2) 地区の文化財調査の概要

### 【調査の目的と方法】

大ヶ生では、かつて当地の発展を促した金山を活かした地域づくりを実践し、産業祭りの先駆けともいえる「金山の里 縄文祭り」を開催し成果をあげていた。しかし、一方では各家に伝わ

る山里ならではの産業や行事なども次代へ引き継いでいくことが困難な状況にある。そのため、山里の気候・風土に育まれた豊かな自然や暮らしの中で継承されてきた歴史・伝統文化といった地域資源を発見、再認識し（＝地域資源の発掘）、住民が改めて「大ヶ生」に愛着と誇りを持ち、今後の地域づくりに活かしていくことを目指す。

「山里の暮らしと信仰」というテーマを基に、年中行事や民俗芸能、祭礼の記録調査、また、それら地域資源の継承・継続を担う方々からの聞き取り調査を行うなど民俗調査を中心に実施した。当地に関係する資料や文献等のリスト化作業なども行った。

### 【調査概要】

#### ○山林利用に関する調査

##### ①岩手県の木炭生産

岩手県での木炭の製造は藩政期から行われていたが、この時期には家庭用の燃料としての製造・流通は限られていた。

山林が多い岩手でも、産業としての製炭は鉄山周辺に限られており、木炭は製鉄にあたり、燃料・還元剤・構成材として膨大な量を必要とした。鉄山の成立要件は砂鉄が採取されることと同時に、木炭が調達されることが必須であり、これによる木炭の消費は激しく、鉄山は木炭資源の枯渇により短期間で閉山・移転をする場合が多かった（岡恵介，2008）（森嘉兵衛，1969・1970）。

明治以降、燃料用として木炭が普及し始めるが、当初は「県庁所在都市の上層家庭、料理店を除いては、町場の鍛冶・金物師その他工業や鉱山・製鉄・製銅等と養蚕に局所的に消費されたにすぎなかった」（石渡貞雄，1961）。また、西日本が主要な産地であったが、明治10年代から30年代にかけて東京を中心とした大消費地が形成されると、東日本に産地が移動した。明治35～36年（1902～1903）あたりからは、岩手県南の白炭が東京に移出されるようになり、これ以降、昭和30年（1955）代まで県内全域で炭が生産され都市への移出が盛んにおこなわれるようになった（中村善八，1953）。

##### ②明治前半における大ヶ生周辺の木炭生産

明治前半の岩手県内の地誌をまとめた『岩手県管轄地誌』によると、明治10年（1877）の時点で、乙部村では物産「馬・鶏卵・米・大豆・小豆・大麦・小麦・蕎麦・稗・黍・蘿蔔（ダイコン）・瓜・柿・酒・麻布」とあり、木炭が入っていない。一方で大ヶ生村は「馬・鶏卵・米・大豆・粟・大麦・小麦・稗・蕎麦・黍・柳・栗・蘿蔔・薪・炭・笹・麻布」とある。互いに近接している村ではあるが、乙部村よりも山深い大ヶ生村では、木炭が生産されていたという違いが読み取れる。

##### ③大正期以降増加した大ヶ生周辺の林産物生産

「林業は支那事変後著しく産出額多く木炭、薪炭材、用材夥しく就中木炭は盛岡市場に聲価を博してゐる」（大萱生尋常高等小学校，1940）

『都南村誌』に掲載されている大ヶ生を含む乙部村の林産物生産高は下記の通りである（一般的に木炭は「特用林産物」として、林産物に分類される）。大正10年（1921）以降、木材・木炭の生産が漸次、大幅に伸びていることが読み取れる。

大正10年（1921） 木材 970石 木炭 7,500㍻ 薪 2,500 冊

昭和 5 年 (1930) 木材 850 石 木炭 25,335 俵 薪 2,055 柵  
 昭和 15 年 (1940) 木材 16,536 石 木炭 135,170 俵 薪 2,459 柵  
 昭和 30 年 (1955) 木材 5,050 石 木炭 21,250 俵 薪 8,020 柵

#### ④林産物生産の経済的重要度

『大萱生郷土教育資料』の「乙部村生産高累年比較表」によると、大正 11 年～昭和 12 年 (1922～1937) の乙部村においては、林産物の生産高は平均して 8%と、農業に比べると低い水準で推移している。『大萱生郷土教育資料』の記述にある「秋冬農閑期を利用し製炭業を営み一家の生計を樹てるもの多し」や、地域住民からの聞き取りによると、大ヶ生地域では林業に特化した経営があったわけではなく、秋・冬の農閑期による炭焼きなどで農業経営を補完するものだった。なお、このように農業兼業型の林業経営が主流である点は全国的に共通しており、この地域特有のものではない。

金額的には限られているが、農外収入の意味は大きい。大ヶ生は水田面積が少なく、不足する米を購入することが多かった。それらの資金として、林産物をはじめとした現金収入は重要なものであった。

生産高で見ると林産物の比率は低いですが、山野の経済的な意味が薄いというわけではない。秣場として牧野を利用することが、肥料供給・労働力・牛馬の販売益として農業収益を生み出す重要な要素となっている。このように、大ヶ生地域の山野の活用については、秣場としての土地利用のほうが面積・投下労働量・経済規模としても大きかったように思われる。

#### ⑤伝統産業「高江柄の竹細工」

竹製品は大ヶ生高江柄集落の特産品であり、藩政時代から家庭の副業として代々その製法を伝えてきた。竹細工のほか、炭（主に白炭：現在炭焼きを行なっている家はない）などを盛岡市外や近郊農村に売出し、昔から紺屋町「ござ九」、鉦屋町「北田荒物店」から注文を受けていたという話も地域の方から確認できる。当集落は町村合併により都南村となって以降、農業の近代化推進により典型部落として指定を受けている（都南村では江柄のほか油田、野田が指定）。その際に副業班をつくり、特産物である竹細工の復興、先進地 2 戸より講師を招いて年 2 回講習会を開いていたことが記録されている。

竹細工の種類は主にざる類・かご類などの日用品が多く、農繁期が過ぎると集落の人たちが共同して材料を用意するため、根田茂や砂子沢、遠くは玉山、区界方面まで泊りがけで仕入れに行ったという。昭和 13 年 (1938) の記録であるが、「当時篠竹 1 把 20 銭で仕入れ、箶 10 個の製作は日数 4 日、売価 4 円 80 銭、1 日 90 銭の収入となった。当時、高江柄集落には竹細工を専業とする家が 1 戸、副業とするもの 25 戸（全戸数）であり、従業者男 22 人・女 43 人、1 戸平均 200 円、1 人平均 80 円の収入。箶 1 個 50 銭とすれば、平均 160 個製作していたことになる」と記載されている（都南村誌編集委員会、1974）。また【表 1】の大正～昭和期の竹細工生産額を見ると、昭和 5 年 (1930) から昭和 10 年 (1935) にかけて生産額が 2 倍以上増えており、その後も増加していることが読み取れる。増減の理由は不明だが、高江柄集落にとって竹細工は重要な産業のひとつであったことが伺える。

技術を担う伝承者の高齢化や後継者問題を抱えており、その伝統的な製作技術の保護は急務であると考えられる。平成 22 年 (2010) の段階で、生業として竹細工の製作を行っているのはお

一人だが、技術的に製作可能な人達（特に 70 代以上）は多い。今回の事業ではその作業工程の記録まで実施することができなかつたが、今後の技術継承のためにも詳細な聞き取り、映像記録等の措置など継続的な調査が必要である。

【表 1】大正～昭和期の竹細工生産額（『都南村誌』より）

年度	生産戸数	生産額	備考
大正 10 年	35 戸	2,350 円	35 戸は高江柄集落の全戸数, 人員 96 人
昭和 5 年		1,650 円	昭和 12 年 (1937) : 専業 1 戸, 副業 25 戸
昭和 10 年		3,787 円	種類: 笹類 (つぼざる・飼葉ざる・味噌こしざる・あげざる・とおすざる), かご類 (苗かご・ごかご・箸かご), 田植はきご, 横はきご, くびれはきご等
昭和 15 年		6,535 円	

### 【馬事文化に関する調査】

馬は牛と共に古くから家畜として飼育され、農家にとって馬は貴重な収入源・財産であり、家族同然に扱われてきた。旧盛岡藩領、とくに盛岡市周辺や遠野地方に多く見られる母屋と馬屋が一体となった南部曲がり屋も、その表れといえる。現在、大ヶ生には一般的に曲がり屋と呼ばれる住宅はないが、以前は茅葺き屋根の曲がり屋が多く見られた。また、盛岡の風物詩としても有名なチャグチャグ馬コ<sup>1</sup>だが、大ヶ生では旧山道を通り、隣接する川井村（現宮古市）にある兜明神まで馬を連れて参拝しており、時には馬を綺麗に着飾り連れて行くこともあったという。

大ヶ生地区に所在する石碑は 51 基中 20 基が馬頭観世音と圧倒的に多く、当地において馬が暮らしのなかで重要な役割を果たしていたことが推測される。

#### ①大ヶ生における蒼前信仰

岩手県では馬の神として蒼前神、駒形神、馬櫛神、馬頭観音などが信仰されており、馬産地では大部分の集落で駒形神社が祀られている（岩手県立博物館，1991）。大ヶ生でも牛馬、とくに馬の守護神として蒼前神（駒形神）を祀った神社が 3 社建立されている。

##### (1)上大ヶ生の蒼前神社（別称：駒形神社）

上大ヶ生の南野にある神社で、牛馬の守護神として信仰されてきた。縁日は 8 月 19 日、そして 12 月 19 日には年取行事があり、以前は上大ヶ生だけではなく、他集落からも参拝者が集まったものだという。この蒼前神社の管理を担う別当は他所に移転したため、現在は神社の近隣に住む川村家（屋号「米茶屋」）が管理を任されている。

さや堂内には神像や棟札など多数の奉納物があり、その中でもとくに絵馬が多く、その数は 123 点に及ぶ。絵馬の大半は明治年間の日付であり、藩政期の絵馬は安政年間の 1 点のみだった。安政以前には絵馬を奉納する慣習がなかったとも考えられるが、さや堂が作られる以前は絵馬を納めるスペースもごく限られていたので、新しい絵馬が奉納されると古い物から順次処分されてきたとも推察される。

##### (2)下大ヶ生の立岩神社（別称：蒼前神社）

<sup>1</sup> 滝沢村の駒形神社で行われる民俗行事で、現在では 6 月の第 3 土曜日に神社から盛岡市の盛岡八幡宮までの道程を約 100 頭の装束馬が行進する観光行事で知られている。

下大ヶ生の朝島山の東斜面にあり、朝島山のふもとに馬の放牧地があったことから、地域の馬の安全を祈るために建立された神社と思われる。堂宇の背後には「胎内くぐりの岩」と呼ばれる巨石がある。縁日は8月19日で、高江柄共有林組合<sup>2</sup>に加盟している15軒が集まりお神酒あげをした後、直会を行っている。供物となるお神酒、二升餅は別当が用意することになっており、別当は毎年2軒ずつ輪番制で担当する。参拝者の中にはハギを供える者もあり、これを持ち帰り馬に食べさせると健康に育つという。昔はお堂の近くに神楽殿があり、大ヶ生山伏神楽を招くなどして賑わいをみせた。

かつて馬産が盛んであった時期の名残をしめす行事であり、絵馬などの奉納物は残されていないが、高江柄の馬事文化を伝える貴重な行事である。現在、祭りの主体となっている方々（60～80代）は、実際に馬と共に暮らした経験をもっているが、次世代からはその経験がないため、行事自体の存続が危ぶまれる。

### (3) 下大ヶ生の御蒼前様

万寿坑の入り口付近に馬頭観音の石碑が建てられており、その直線状を辿った山頂に蒼前様が祀られている。蒼前様が祀られているこの山は馬の食料であるハギなどの採草地で、毎年山焼きをし、わらび山としても良く知られていた。山焼きの際には蒼前様の回りをシミズキリといい、防火線を作って守ったという。明治44年に18人の有志で鳥居、旗そして木造りのお堂を建立し、以前は年取りの日にお堂内で一夜を明かす慣習があった。しかし、50年ほど前にお堂が老朽化したため、現在の石造りの小祠に作り変えている。

馬と蚕、五穀豊穰祈願のため、昔から1月15日に火を焚いて御神酒とご馳走をあげ、虫壁の住民で祀っている。

### ② 大ヶ生における馬産業

盛岡藩は産金と並び馬産が重要な財源であったため、馬産奨励を行なうとともに領外への無断移出を厳重に取り締まった。元禄4年（1691）以降は年々牛馬改めを実施して各村内の登録を行い、春秋2回2才牡馬の撤売を実施させ、その代金は一部を残して藩の収入とした。

大ヶ生が含まれる旧都南村でも東部の山間地帯、西部の山麓地帯においては馬の生産を、中央の平坦地では馬の育成を主に行っていた。盛岡藩の「邦内郷村誌」（『南部叢書』所収）によると旧都南村の総戸数1,005戸に対し、馬1,475頭を数え、一戸あたりの飼育数1.5頭とその飼育が盛んであったことが読み取れる。また、明治10年代の統計を集めた『岩手県管轄地誌』によると、当時の大ヶ生村は馬の飼育数158頭と、周辺の手代森村171頭、乙部村の200頭と比較すると少ないが、雌雄の割合を見ると、手代森村・乙部村ともに雄の頭数が雌の10倍なのに対し、大ヶ生では逆に雌の方が多かった。このことから、大ヶ生の放牧地が周辺を含む馬の繁殖の拠点だったことを窺い知ることができる。

<sup>2</sup> 高江柄共有林組合は、かつては馬を放牧するための草刈場として利用された一帯を管理運営しており、現在は杉林の間伐などの管理を行っている。代表宅には入会慣行の資料がある。

【表2】安永年間と明治初年の馬数（『南部叢書 第5冊』・『岩手県管轄地誌』より）

村名（旧都南村内）	安永の頃		明治10年頃	
	戸数	馬数	戸数	馬数
上永井村	52	77	136	121
下永井村	63	74		
湯沢村	65	107	67	86
羽場村	56	63	66	73
上飯岡村	49	97	91	108
下飯岡村	109	120	110	145
飯岡神殿村			63	59
東見前村	59	43	49	38
西見前村	89	100	141	121
三本柳村	60	104	122	114
津市田村	20	71	96	82
津軽町	52	31		
手代森村	104	230	144	171
黒川村	51	98	77	64
大ヶ生村	56	102	90	158
乙部村	120	158	181	200
計	1,005	1,475	1,433	1,540

## 【民俗芸能調査】

当地域には「大ヶ生山伏神楽」、「大ヶ生高館剣舞」、「高江柄念仏剣舞」、「城内さんさ踊り」という4種の芸能が伝承されており、いずれも盛岡市指定無形民俗文化財に指定されている。由来や演目など基本的な概略はこれまでの文化財調査でおさえられているが、現状や抱えている問題など、今後の継承活動に必要な情報が欠けていたため、再調査を実施した。

また、盛岡東部の山間地域（根田茂・砂子沢・築川・銭掛など）に所在する高館剣舞のルーツといわれる大ヶ生高館剣舞に着目し、大ヶ生から高館剣舞が伝播したとされる地域が互いにどのような関係をもっていたかについて調査を試みた。その結果、姻戚関係、放牧での牧野の共同利用、山仕事（薪炭、竹細工用材料入手など）、同じ交通路線といった点がみえてきた。これらの地域は、現在の自動車道路という面からするとそれぞれ独立性が強い山奥の集落というイメージがあるが、かつては産業・文化などで密接なつながりがあったことが明らかになった。

## 【年中行事・祭礼に関する調査】

## (1)板橋神社例祭

板橋神社の由緒は不明であるが、伝説によると南部氏三戸が盛岡に御城替えをした際に、その後を追って権現様が大ヶ生に飛んで来て、木の枝に引っかかり呻吟しているところを地元の人々が発見し、この地に祀ったと云われている（大萱生尋常高等小学校、1940）。通称権現堂ともい

い、明治3年(1870)に板橋神社と改号、明治4年(1871)に大ヶ生村の村社となる。その後、大正2年(1913)に黒川の館林神社に合祀したが、終戦後に現在地に遷座した。

また、板橋神社の別当である大ヶ生家(成善院)は、正徳年間から200年以上にわたり大ヶ生村と根田茂村とを霞場(領域)として山伏修行と民衆教化につとめてきた。資料として「院号御免」・「僧都御免」・「桃地結袈裟御免」などの古文書が残されており、これらは当地の修験関係資料として非常に貴重なものであり、今後詳細な調査が必要かと思われる。

例祭日である8月17日には、神事が執り行われた後に大ヶ生山伏神楽、大ヶ生高館剣舞が境内にて奉納される。

## (2) 薬師様の年取り

大ヶ生に住む寺長根家の本家が祀りはじめたもので、元々は本家とそのカマド(分家)たちが集まって行事を執り行なっていたが、いつ頃からか周辺に住む人々も拝みにくるようになった。現在本家は大ヶ生から移転しており、その際薬師様が祀られている本家が所有していた山を譲りうけたカマドの1軒(屋号「二本桑木」)が管理を任されている。

薬師堂の裏側には中央に穴があいた石が数珠繋ぎで吊り下げられており、この習俗は岩手県内に広く見られる。

また、堂内には本尊である薬師如来立像があり、製作年は不明だが、木製で光背及び台座(蓮弁)の一部は金色に塗装されている。両手首から上が欠損、光背も一部破損しているなど傷みが激しい状態にあり、早急に処置が必要かと思われる。

## (3) 八幡様の年取り

大ヶ生に住む馬場家の本家が祀りはじめたもので、以前はカマドや周辺の家が集まり祭り等を執り行っていたが、現在は本家のカマドである馬場家(屋号「馬場の向」)と重石家(屋号「沢目屋敷」)の2軒で12月15日に年取り行事を行っている。

八幡様の本尊は鎧兜を身に着け、馬にのった武者姿をした像であり、その裏側には白く十文字(十字架)が描かれていたという。この本尊は本家が大ヶ生を移転する際に一緒に持っていったそうで、現在、堂内には獣(猪など)をしとめたという槍や絵馬、棟札が納められている。

この他にも大ヶ生地区では山の神や蒼前神に関する行事等が執り行われており、各家(同族)や担っている生業ごとに神仏を祀っている傾向が強いことが分かった。今後も当地域の年中行事や祭礼を調査していくことにより山里における暮らしの様相を把握することが可能かと思われる。また、祀られている本尊など一部劣化が激しいものもあり、その現状を押さえ、消失しないよう対応策を図る必要がある。行事が持つ本来の意味や全体像を明らかにしていくことで、地域の人々が改めて暮らし(大ヶ生らしさ)を見詰めなおす機会となることが期待される。

## 【有形文化財調査】

### ・大ヶ生金山関係資料

都南歴史民俗資料館に一時預かりの形で保管されている大ヶ生金山関係資料のリスト化を実施(計249点)し、昭和期における大ヶ生金山の状況などが把握できた。今後は周辺鉾山との関係性を捉え、盛岡における産業面での発展、県内外に与えた影響などを明らかにする必要がある。

### 3) 調査から見てきた地区の歴史的特性と課題

現在、大ヶ生は乙部地区の奥に位置し、ともすれば奥まった孤立した地域とみなされがちだったが、歴史や民俗、産業を探ると近隣の根田茂や砂子沢、築川、ひいては旧川井村の大迫（現宮古市）へと旧山道を通じ、交流が深かったことが見えてきた。大ヶ生をルーツにもつ盛岡市の高館剣舞の分布は、このネットワークを認識することによって理解できる。また、大ヶ生には馬関係の地域資源が豊富に残されており、山がちな環境を活かす馬産地、薪炭供給地として重要な役割を担っていたことが明らかになった。

また、これまで大ヶ生は昭和初期に当地の発展を促した「金山」をキーワードに、地域おこしを実践してきた。その活動は「金山の里縄文祭り」や各所に配置された金山関係の説明板からも窺い知ることができ、一定の成果をあげてきたといえる。しかし、金山以外の歴史的資源の発見、魅力の向上が求められているといえる。



## 第4章 歴史テーマと関連文化財群

### 1. 歴史テーマと関連文化財群の設定

本市の歴史的テーマとしては、旧石器時代、縄文時代以来、古代、中世を通じて北の地域と南の地域との境界地域であったということがあげられる。また、南部氏の城下町開設からは、城下町とその近郊の農村地域、山村地域に分けられ、地域毎の特色を持ちつつ相互に関連しながら発展してきた歴史がある。さらに明治以後、岩手県県庁所在地として地方の政治経済、流通の中心として発展してきた。そのなかには、交通網や都市機能の充実、農村整備、近代の軍都としての歴史も含まれる。こうした歴史的な特性から「文化の境界と交流」（南北文化の境界性・人と物の十字路）と、「山河に根ざす暮らしと祈り」（町・村・山の文化と生業・信仰の山と民俗芸能）の大きく2つの歴史テーマを設定し、盛岡市の地域性や歴史性、通史的な構成を考慮しながら10の関連文化財群を設定した。歴史テーマと関連文化財群、構成文化財、博物館、資料館の関係については、第3図及び第2表も併せて参照されたい。

#### （1） 歴史テーマの内容

##### 1) 文化の境界と交流

###### 【南北文化の境界性】

- ・ 縄文時代：円筒土器文化と南の大木式土器文化の接触，融合する地域。
- ・ 古墳時代前半：北海道系の土坑墓に古墳文化の土師器や鉄器，玉類が副葬されていた。
- ・ 古墳時代後半：上田蝦夷森古墳では最北の衝角付冑が出土している。
- ・ 平安時代初期：北辺の城柵志波城が築かれ，朝廷支配域の北端に相当。
- ・ 平安時代中期：岩手郡は太平洋側最北の郡。
- ・ 平安時代中期：防御性集落の南限。
- ・ 平安時代後期：安倍氏城柵の北端（奥六郡の北端）。
- ・ 平安時代末期：平泉から盛岡にかけて平泉関連遺跡が集中。
- ・ 鎌倉時代：文治5年（1189）源頼朝奥州侵攻の北端。
- ・ 鎌倉時代：得宗領の糠部と御家人が地頭となった岩手郡，斯波郡。
- ・ 南北朝～室町時代：斯波氏中心の勢力と南部氏を中心とする勢力のはざま。
- ・ 桃山時代～江戸時代初期：盛岡城築城（北端の織豊系城郭）。

###### 【人と物の十字路】

- ・ 縄文時代：北と南の文化交流のほか，北陸の翡翠，日本海側の天然アスファルト，北海道や中部高地等の黒曜石等，幅広い交流。

- ・ 古代～近代：北上川舟運と諸街道の結節点による人と物，文化の交流。
- ・ 近代：都市と鉄道。

## 2) 山河に根ざすくらしと祈り

### 【町，村，山の文化と生業】

- ・ 城と城下町，近郊の村，山村の文化とその交流
- ・ 武家の文化と町人文化
- ・ 農村文化と山村文化
- ・ 農村，山村から城下町への物の供給
- ・ 馬産と馬事文化（チャグチャグ馬コ，流鏝馬神事）
- ・ 県都盛岡（近代政治経済の中心，軍都）
- ・ 街の近代化（鉄道，水道，電気，都市整備）
- ・ 農業の近代化（外山牧場，盛岡高等農林学校）

### 【信仰の山と民俗芸能】

- ・ 姫神山，岩手山，南昌山，早池峰山，黒森山等の山岳信仰と景観
- ・ 修験道（山伏）と山伏神楽，高館剣舞
- ・ 念仏剣舞，神楽，田植踊り，さんさ踊り，獅子（鹿）踊り，駒踊り等
- ・ 各地域の祭礼と年中行事

## （2）関連文化財群の設定

### 1) 関連文化財群を設定する理由等

- ・ 遺跡と出土品等，類型にまたがったものであるが，一体的に保存活用することが望ましいもの。
- ・ 有形の文化財と無形の文化財について一体的に保存活用することが望ましいもの。
- ・ 文化財が集中する地域において，それぞれの関連性を明確にしつつ一体的に保存活用することが望ましいもの。
- ・ 地域の歴史や代表的な産業の発展を知るため等，活用上一体的に保存することが望ましいもの。
- ・ 文化財保存活用拠点としての博物館施設

### 2) 関連文化財群の構成

- ① 関連文化財群の名称と内容
- ② 中核文化財
- ③ 構成文化財
- ④ 博物館，資料館

で構成される。

④の博物館、資料館については、展示や学芸活動による歴史教育や普及活動の拠点であり、市内に点在する文化財や地域の総合的な解説を行い、歴史学習の重要な役割を担う場として、今後の文化財の活用拠点としてとらえているため、関連文化財群の一つの構成要素として位置づけ、域内の博物館施設の役割を明確にする。

## 2. 各関連文化財群の概要

### 〔関連文化財群 1〕

#### 大館町遺跡と縄文文化 — 旺盛なる縄文の息吹 — (第4図・第5図)

##### (1) 旧石器時代、縄文時代、弥生時代の盛岡

###### 【旧石器時代】

今からおよそ1万数千年以上前の大昔、未だ人々が土器を知らない時代を旧石器時代と呼んでいる。氷河期末期の冷涼な気候であり、樹木は針葉樹が主体であった。このころはきわめて原始的な石器や骨角器などを使用して、野山の動植物や川や海の魚介類などを採りながら生活を営んでいた。彼らは家族単位を基本とした小集団で行動し、洞窟や岩陰などを住処としながら移動生活をしていたと考えられている。盛岡では、旧石器時代終末期の遺跡が、大橋遺跡(玉山区薮川)、小石川遺跡(玉山区薮川)、館坂遺跡(前九年2丁目)で確認されている。大橋遺跡では細石刃さいせきじんが数多く発見されている。これは石に鹿の角の先端などを、強く押し当てて剥離し、剃刀の替刃のような、縦長で薄い形状の石の剥片を多数作り出した細かな石の刃で、木の棒や鹿の角などに細い溝を彫込み、細石刃を植込んで使用された石器である。小石川遺跡では、大形動物を刺突して捕獲するための尖頭器(石槍)や削器(ナイフ)、石核(※)などが発見されている。

(※) 石器を作るための剥片を取った石の芯

###### 【縄文時代】

今からおよそ1万2000年前ごろから、粘土を焼いて作った器、縄文土器が使用され始めた。土器は動物の肉や、食用となる植物の煮沸や食料の貯蔵ができるほか、食生活の向上など、人々の生活に欠かせないものとなった。まだ冷涼な気候ではあったが、次第に温暖化が進み、野山にはブナやミズナラが繁り、ドングリやクリなど、食料となる木の実が豊富となり、人々はしだいに大きな集団を構成するようになっていった。

縄文時代は古いほうから草創期、早期、前期、中期、後期、晩期の6時期に区分されている。中期はおよそ4000年前から5000年前、晩期の終わりと弥生時代の始まりは、およそ2200年前と考えられている。

市内の大新町遺跡(大新町)では、縄文時代の草創期、東北地方で最も古い、人の爪先で突いたような文様の土器が発見されている。土器は底が尖った形状で、地面を掘りくぼめて土器を立て、周りを石などで支えて使用した。このころには弓矢が使用されはじめ、遺跡からは石鏃(矢

尻)が多く発見される。また、動物の解体に使用される削器や搔器、動物の皮や木片などに穴をあける石の錐、弓矢の柄を真直ぐにする矢柄研磨器なども使用されてくる。また、大新町遺跡や庄ヶ畑A遺跡(小鳥沢)では、縄文時代早期の竪穴式の住居群が確認されている。小河川や低湿地に面した台地や、丘の裾などに、数棟の竪穴住居で構成された小集落である。また、竪穴の掘り込みが浅く、住居の中に火を焚いた炉は見られないことから、短期間だけ居住したムラの跡と考えられる。このころの土器は、木の棒に刻みを入れて粘土の表面を転がし、文様を構成した、「押形文土器」や、貝殻の縁をあてて文様を描いた「貝殻文土器」などがある。この時期の土器は、底の形状が尖り底のものが多く、平底は稀であった。

縄文時代の早期から前期にかけて、気候の温暖化が進んだ。前期から中期には、食用になる野山の動植物は一層豊富となって、人口が大きく増加し、ムラの規模も大きくなった。土器は平底の深鉢形や浅鉢形、壺形など、種類が豊富になる。石器には狩猟や採集活動に使用されるもののほか、木の実や穀類を磨り潰し、餅のようにこねたりする、磨り石や石皿などが加わる。このころの東北地方は、津軽海峡の南北に跨る円筒式土器文化と、南東北を中心とする大木式土器文化に分かれており、盛岡周辺では、渦巻文様が特徴的な大木式土器文化に主体をおきながら、北東北地方から北海道の円筒式土器文化も受け入れており、南北の土器文化が接触し、融合する地域であった。遺跡からは、北陸の糸魚川で産出する翡翠を用いた装飾品や、北海道や中部地方に多く産出する黒曜石、弓矢の矢尻の接着や、土器の補修に使用した天然アスファルトなども発見されており、当時の広範囲にわたる人と物の交流を示している。さらに、土偶や石棒、石や粘土で作られた様々な装飾品には、当時の人々の信仰など、精神文化の高揚がうかがえる。

縄文時代前期の集落跡は畑遺跡(上米内)、繫V遺跡(繫)で前期前半の竪穴住居跡が確認され、上八木田遺跡では、丘陵の斜面部に、縄文時代前期中ごろから後半にかけての、まとまった集落跡が確認されている。住居内には火を焚く炉があり、竪穴は掘り込みが深く、屋根を支える柱の穴も掘られており、ある程度の定住性をうかがわせる。

大館町遺跡(大新町、大館町)は南側にゆるく傾斜した、日当たりのよい台地にあり、縄文時代中期の中ごろから後半を中心に、これまでに300棟を超える竪穴住居跡が発見されている。竪穴住居は掘り込みも深く、中ほどに炉があり、屋根を支える柱の穴も深く掘られている。ムラ(集落)の中央には広場があり、その周囲を竪穴住居跡や取り巻いている。竪穴住居の間には掘立柱建物も散見され、高床の倉庫などが推定される。西側から北西側には墓域があり、遺跡の南側や西側を中心に、長年にわたって、土器や石器が大量に廃棄された地層が確認されている。こうした大規模な集落遺跡は、日戸I、II遺跡(玉山区日戸)、小鳥沢C遺跡(小鳥沢)、繫V遺跡(繫)、上平遺跡(猪去)、柿木平遺跡(浅岸)、畑井野遺跡(上米内)、上米内遺跡(上米内)、小山遺跡(東中野)、川目C遺跡(川目5地割)などで確認されている。

縄文時代中期の後半ごろから、温暖であった気候は再び冷涼な気候へと変化していった。中期の終わりごろには、以前のような大きな集落は営まれなくなる。人口は減少し、後期から晩期にかけては、ムラや竪穴住居の規模も一層小さなものになる。その反面、死者を埋葬した土坑墓や、石を環状に配置したストーンサークルなど、様々な形態の配石や集石が多く造られるようになる。これらは墓標となるものや、儀式や祭りの祭壇と考えられるものなどが存在する。土器にも日常的な土器のほかに、非日常性を感じさせる、呪術的で精緻な文様や形態の土器が多く作られるよ

うになった。これとともに、土偶や岩偶、土盤、岩盤、石棒、石剣、石刀など、様々な形態の土製品や石製品が以前に比べて増加する。

後期の遺跡では、市内の葦内遺跡（繫）や、湯壺遺跡（湯沢）など、晩期の遺跡は手代森遺跡（手代森）、上平遺跡（猪去）、宇登Ⅰ遺跡（玉山区日戸）が代表的遺跡として挙げられる。葦内遺跡では雫石川ベリのムラで、土器や石器のほかにも、弓や装身具等の木製品や漆を塗った櫛や漆器も出土した。また、魚を追い込んで捕獲する施設の跡や、人の足跡も確認され、川と密接な関係を持ったムラの跡であることが確認された。遺跡は御所ダムにより水没したが、岩手県立博物館で出土資料を見学できる。湯壺遺跡では後期から晩期のムラの跡を構成する竪穴住居群があり、周辺には土坑に土器を埋設した再葬墓（※）などが多く確認された。上平遺跡と宇登Ⅰ遺跡は山麓台地にある遺跡で、土器、石器、土偶や土盤などの土製品、石棒や石剣、岩盤などの石製品が多く出土している。手代森遺跡は、小河川に臨む段丘上にムラの跡があり、上平遺跡や宇登Ⅰ遺跡と同様の遺物が発見されており、中でも大形の遮光器土偶は重要文化財に指定されている。  
※ いったん埋葬して遺体を腐朽させたのち、骨だけを取り出して土器などに入れ、再埋葬した墓。

### 【弥生時代】

日本の稲作の起源については、弥生時代初めからとされているが、東北地方北部の弥生時代の生業は、東南北部以西の地域とは異なる。この時代の遺跡は縄文時代や後の奈良、平安時代の遺跡と比較しても、その規模や数において、非常に寂しい様相である。繫Ⅵ・Ⅶ遺跡や上猪去遺跡、上平遺跡、月見山遺跡、オミ坂遺跡などは、山麓部の沢沿いに営まれた小規模な弥生時代遺跡で、繫Ⅵ遺跡では小規模な竪穴住居跡が、繫Ⅶ遺跡では土坑に壺や甕を埋設した再葬墓が確認されている。平野部の志波城跡などでも少量の弥生時代土器の散布が認められる。この時代の遺跡の立地や遺構の状態からは、奈良、平安時代の農耕村落のような安定した農業経営が行われていたとは考えられない。人々の生業は、依然として縄文時代のような狩猟採集活動にかなりの比重が置かれており、農耕のうち稲作については、沢水や湧水、小河川沿いの低湿地など、限られた範囲で行われていたと推定される。

## （２）関連文化財群の内容

重要文化財の深鉢形土器や土偶、県史跡大館町遺跡を中核として、市内の旧石器時代、縄文時代、弥生時代遺跡と、その出土資料等で構成する。

### ■ 中核文化財

【重要文化財】 繫館市出土深鉢形土器（繫Ⅴ遺跡）

【県指定史跡】 大館町遺跡（大館町、大新町）

### ■ 構成文化財

○ 旧石器時代遺跡と出土資料

【埋蔵文化財】 大橋遺跡（玉山区藪川）

- 【埋蔵文化財】小石川遺跡（玉山区薮川）
- 【埋蔵文化財】館坂遺跡（前九年2丁目）
- 【埋蔵文化財】小石川遺跡出土石器（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】大橋遺跡出土石器（個人蔵）
- 縄文時代遺跡と出土資料
  - 【重要文化財】土偶頭部（稗内遺跡）
  - 【重要文化財】土偶（遮光器土偶：手代森遺跡）
  - 【埋蔵文化財】大新町遺跡（大新町）
  - 【埋蔵文化財】庄ヶ畑A遺跡（小鳥沢）
  - 【埋蔵文化財】日戸Ⅰ，Ⅱ遺跡（玉山区日戸）
  - 【埋蔵文化財】小鳥沢C遺跡（小鳥沢）
  - 【埋蔵文化財】繫Ⅴ，Ⅶ遺跡（繫）
  - 【埋蔵文化財】上平遺跡（猪去）
  - 【埋蔵文化財】畑井野遺跡（上米内）
  - 【埋蔵文化財】小山遺跡（東中野）
  - 【埋蔵文化財】川目C遺跡（川目6）
  - 【埋蔵文化財】手代森遺跡（手代森）
  - 【埋蔵文化財】寺長根遺跡（上大ヶ生）
  - 【埋蔵文化財】大新町遺跡出土資料（遺跡の学び館）
  - 【埋蔵文化財】大館町遺跡出土資料（遺跡の学び館）
  - 【埋蔵文化財】柿木平遺跡出土資料（遺跡の学び館）
  - 【埋蔵文化財】繫Ⅴ遺跡出土資料（遺跡の学び館）
  - 【埋蔵文化財】川目C遺跡出土資料（遺跡の学び館）
  - 【埋蔵文化財】日戸Ⅰ，Ⅱ遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 弥生時代遺跡と出土資料
  - 【埋蔵文化財】繫Ⅵ，Ⅶ遺跡（繫）
  - 【埋蔵文化財】上平遺跡（猪去）
  - 【埋蔵文化財】手代森遺跡（手代森）
  - 【埋蔵文化財】繫Ⅶ遺跡出土資料（遺跡の学び館）
  - 【埋蔵文化財】手代森遺跡出土資料（遺跡の学び館）

## ■ 博物館，資料館等

- ・岩手県立博物館
- ・盛岡市遺跡の学び館
- ・北進考古学資料室（岩手町）

### (3) 関連文化財群の保存管理計画

#### ① 保存と継承のための基本方針

- ・ 盛岡の旧石器時代、縄文時代、弥生時代の内容を知るうえでの重要な遺跡と、各遺跡（埋蔵文化財）からの出土資料、発掘調査成果について、保存し、未来へ継承する。
- ・ 重要な遺跡とは、旧石器時代、縄文時代、弥生時代の内容をよく現している遺跡であり、遺跡の地形や周辺環境もうかがい知ることのできる遺跡である。
- ・ 特に重要な内容をもつ遺跡や、出土資料については、文化財保護法や県、市の文化財保護条例による指定制度を活用し、確実に保存し、活用を図る。
- ・ 重要文化財、指定文化財の出土資料はもちろんのこと、市内に所在する埋蔵文化財の出土資料、発掘調査等の調査資料については、盛岡市遺跡の学び館に一括して収蔵管理し、保存活用を図る。
- ・ 市内の遺跡等の埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、遺跡の現状保存を原則とする。ただし、開発行為等で保存措置が困難な場合は、発掘調査を実施し、埋蔵文化財の内容を記録する。
- ・ 発掘調査の結果、重要遺構や遺物が確認された場合は、建設計画の変更等、保存措置について協議する。

#### ② 文化財周知の基本方針

- ・ 盛岡市遺跡地図について、遺跡の範囲の見直しや、新規発見の遺跡等の登録、掲載等を行うため、5年～10年を目途に改定を行う。
- ・ 関連文化財群を構成する遺跡の説明板や案内標示を整備する。
- ・ 盛岡市遺跡の学び館の展示や学芸事業で、旧石器時代から縄文時代、弥生時代遺跡や出土資料を紹介する。

#### ③ 保存管理の基本方針

- ・ 史跡大館町遺跡については、史跡保存管理計画に基づき、適正な保存管理を行う。また、史跡保存整備計画を策定し、史跡指定地内の計画的な用地取得を行い、史跡整備を進める。
- ・ 県史跡大館町遺跡の、史跡内の除草や美化等の環境整備業務について、地元町内会への業務委託を継続する。
- ・ 遺跡の学び館において、出土資料や調査成果の保存管理と、効果的な公開と活用に努めるほか、発掘調査現場の現地説明会や、遺跡見学会を実施し、市民へ公開し普及に努める。
- ・ 教育委員会歴史文化課および遺跡の学び館ホームページ内容の充実に努める。

## 〔関連文化財群 2〕

### 志波城と古代の村 — 北の蝦夷たちと国家 — (第6図・第7図)

#### (1) 志波城と古代の村落

##### 【蝦夷の村落】

盛岡周辺では、古墳時代に入っても、まだ明確な農耕村落は営まれていなかった。市内の永福寺山遺跡(山岸)では、北海道系の墓坑群が確認され、続縄文文化後半の土器(後北式土器)と古墳文化の土器である土師器、鎌や刀子などの鉄製品や玉類が共に出土している。また薬師社脇遺跡(浅岸)では、北海道系の墓坑群に古墳時代の土師器と鉄製品、玉類が副葬されていた。岩手県南部より南の地域では大和の王権を中心とした国造りが進められていたころ、盛岡周辺では、北海道系の続縄文文化と古墳文化が折衷していた。平野部の微高地や低い段丘面に安定した村落が営まれるようになるのは、古墳時代後期の7世紀に入ってからである。

台太郎遺跡(向中野)では7世紀代の集落が確認されており、周囲の低湿地を活用した水稻耕作が行われていたと考えられ、これを基盤に農耕集落が営まれていた。このころの集落はすでに階層の分化が進んでおり、集落は家父長や族長を中心に地縁や血縁関係で構成されていた。市内の黒石野には、7世紀中頃の在地首長の墳墓とされる上田蝦夷森古墳群(黒石野2丁目)が存在する。1号墳は直径5m余りの小さな円墳で、中央部には遺体を埋葬する長方形の主体部が掘り込まれ、内部から土師器の甕や鉄製の刀子、琥珀、錫製の耳飾りのほか、国内では最北の衝角付冑が発見されている。奈良時代に入ると集落の数はさらに増加する。この時代の集落は雫石川南岸の微高地上や低位段丘面に立地していることから、前の時代の生産基盤を引継いでいる。台太郎遺跡近くには飯岡才川遺跡の古墳群、上太田の八卦遺跡や上鹿妻の竹鼻遺跡近くでは太田蝦夷森古墳群、上飯岡の高館古墳群がある。これらは川原石を積みあげて石室のような主体部が築かれている。副葬品には蕨手刀や直刀、鉄鏃などの武器のほか、玉類、土師器や須恵器、朝廷側から下賜されたと考えられる鍔帯金具や和同開珎などがある。

##### 【城柵の設置と東北戦争】

大化元年(645)、大化の改新による大和王権の政治改革により、東国にも臨時の国司が派遣された。大化5年(649)以後には現在の福島県を中心とした地域に陸奥国が置かれ、朝廷は蝦夷と呼ばれた東北地方の人々に対し、武力を背景に国家へ服属、同化させる政策を推進した。7世紀の後半には、仙台平野の郡山遺跡(宮城県仙台市)に陸奥国府がおかれ、奈良時代の初めまで存続した。神亀元年(724)には多賀城(宮城県多賀城市)が築かれて、郡山遺跡の陸奥国府が移されるとともに陸奥鎮守府が置かれ、朝廷の東北政策の拠点となる。天平18年(746)から神護景雲元年(767)までの間に、陸奥では宮城県の北部地域に桃生城(石巻市)、伊治城(栗原市)が築かれ、出羽には雄勝城が築かれる。こうした城柵は朝廷の東北政策を進めるための行政府であるとともに、蝦夷の反乱に備え、また、蝦夷を国家へ服属させるための軍事拠点であった。朝廷支配の拡大の一方で、朝廷と蝦夷との緊張も増していくことになる。蝦夷の反乱は多賀城創建の前後から始まっていたが、宝亀5年(774)海道蝦夷の桃生城襲撃から、延暦20年(801)9



月の坂上田村麻呂による胆沢の平定まで、長い戦争が続いた。この間、延暦 11 年（792）には、斯波（志波）村の首長<sup>いさわのみみあぬしこ</sup>胆沢公阿奴志己が国家への帰服を申し出ている。

#### 【志波城の造営と村落、農耕地の拡大】

胆沢平定の翌年延暦 21 年（802）には胆沢城（奥州市）が築かれ、翌 22 年（803）には約 80 km 北上して志波城（盛岡市太田）が築かれた。志波城は雫石川を北に、北上川を東に見る平野部にあり、政庁（内郭）、外郭、外大溝の 3 重構造で、都城制プランの城柵である。政庁内には品の字形の建物配置が見られ、政庁の周囲には実務官衙が存在する。外郭築地には 60m 間隔で櫓が備えられ、櫓との位置関係から、外郭の南門も櫓門であったと考えられている。この外郭築地の内側には数多くの竪穴建物が存在し、兵舎や工房と考えられる。このように志波城は行政庁としての役割に比重を置きながらも、周囲の軍事的緊張にも対応できる構造をとっていた。志波城内の竪穴建物跡からは、鏃や刀、甲冑、轡などの武具、馬具類のほか、鎌や鋤などの農具、鉄斧、槍鉋、鑿などの工具も多く出土しており、城内の竪穴住居の住人が、城柵を守る兵士であると同時に、平時には農作業や土木作業等に従事していたことが判明している。城内の竪穴住居数や農工具の出土、志波城造営後の周辺村落の増大や、集落や農耕地の山麓台地や丘陵地への広がりを見れば、周辺村落の主たる生産基盤の水稻耕作や畑作技術の向上、耕作地の開墾などに、志波城内の兵士が深く関わっていた可能性がある。志波城は造営から 11 年後、水害を理由に廃止となり、規模を大幅に縮小して徳丹城（矢巾町）に移転する。桓武朝の度重なる軍事（東北政策）と大規模な造作（長岡京、平安京の造営）により、国家財政は逼迫し、これによる機構改革が実施されたものである（徳政争論）。この徳丹城も、9 世紀の中ごろには役割を終えたことが発掘調査で判明している。この後は北上盆地を中心とする地域の統治は、鎮守府の胆沢城が担うことになり、地域支配の実務は、在地豪族の手に委ねられていく。

#### 【在地豪族の台頭】

志波城の廃止から半世紀ほど後、志波城東側の林崎遺跡の中央に、2 間×5 間の大形の掘立柱建物が L 字形に配置された、官衙的建物群が出現する。これと近い時期に、同じ雫石川南岸の小幅遺跡に大形で官衙的な掘立柱建物が営まれ、次いで大宮北遺跡にも同様の建物群が営まれる。志波城、徳丹城の廃止後、雫石川の南岸地域に、地方行政機能が存在し、それらの拠点施設が、志波城隣接地に設けられていることが注目される。同様の集落は、北上川の支流中津川沿いの段丘上にある、堰根遺跡でも確認されている。「寺」などの墨書や国家権力を背景とした、在地豪族層の関わる存地勢力支配拠点である可能性が高い。単独棟の堰根遺跡と、複数棟の計画的配置の林崎遺跡の違いは、その存地勢力支配拠点が管轄する領域の違いであろうか。以上の遺跡は 9 世紀の後葉から 10 世紀後葉に至る間の遺跡である。また、志波城の西方山麓部の台地上、猪去館遺跡にもそれまでの集落とは異なる様相が見て取れる。方向を揃えた、複数棟の掘立柱建物が、集落内に存在している。建物の柱穴は林崎遺跡や堰根遺跡と比較して小ぶりであるが、集落内の有力者の居宅である可能性が高い。また、この近くの上猪去遺跡でも、3 間×6 間規模と推定される掘立柱建物跡と壁柱列のある竪穴が並存している。近くの土坑などから出土した土器は 10 世紀後半ごろの様相である。猪去館遺跡や上猪去遺跡は、台地の後背部が山に接し、前面は沖積

地を俯瞰する段丘崖，左右は深く切れ込んだ，沢に限られる地形である。9世紀以来，農耕地の開墾が山麓部や山間部に及ぶようになり，集落や豪族層の居宅が，旧来の生産基盤である平地から，山麓部の台地上に移る。沖積面の農耕地を俯瞰しながら，後背部山地での畑作や牧畜などの開墾拠点ともなりうる場所に立地するようになる。こうした立地は山麓部からの沢水や湧水を押さえ，沖積面に流れ出る灌漑用水の管理に適した立地である。当時の在地豪族層は，国家の地方支配を現地で委ねられた役人であるとともに，在地の農業経営者であり，自らの農耕地や土地を守るために，必要な軍事力を擁する武士であった。こうした性格をもつ，豪族層の居宅やそれを中心に営まれた集落の立地や構成が，後に鎮守府の在庁官人として台頭し，奥六郡を掌握した安倍氏などの城柵へと発展していくと考えられる。

また，盛岡以北では，山の尾根や台地の先端などに，竪穴住居が集中して営まれ，周囲に堀を巡らせた，一見すると逃げ城のような集落が多数存在する。市内上米内の竹林館遺跡や，滝沢村大釜の千ヶ窪Ⅰ，Ⅱ遺跡はこのような集落で，防御性集落あるいは環壕集落などと呼ばれている。この類の集落の分布範囲は，太平洋側では盛岡以北，日本海側では秋田市，大仙市以北の地域で，北海道でも同様の集落が確認されている。各地の発掘調査結果から，概ね10世紀から11世紀ごろまでにかけて構築された集落であることが判明している。これは蝦夷と呼ばれた人々の，村落同士の紛争に備えた施設であるとか，朝廷側の侵攻に備えた施設であるとか，交易の拠点施設あるいは村落内の共同施設とする意見もある。

## （2）関連文化財群の内容

盛岡市内には，古墳時代から奈良時代，平安時代にかけての集落跡や，墳墓，古墳群，城柵跡等が存在し，古代の農耕村落の形成と変遷，朝廷の城柵支配や，盛岡周辺が当時の朝廷と北方世界との接点であったことなど，古代における盛岡周辺の地域性を表している遺跡が多く存在する。こうしたことを物語る遺跡とその出土資料を保存し，活用を図ることにより，この時代の盛岡の地域性や，盛岡周辺の古代史とその特徴が明らかになることから，古墳時代から奈良時代を経て，平安時代までの盛岡の遺跡について，関連文化財群を設定する。

### ■ 中核文化財

- 【国指定史跡】 志波城跡
- 【県指定文化財】 上田蝦夷森古墳出土資料

### ■ 構成文化財

- 古墳時代～奈良時代遺跡と出土資料
  - 【埋蔵文化財】 永井古墳群（玉山区永井沢）
  - 【埋蔵文化財】 釜崎遺跡（玉山区好摩）
  - 【県指定史跡】 大館町遺跡（大館町，大新町）
  - 【埋蔵文化財】 大新町遺跡（大新町）
  - 【埋蔵文化財】 太田蝦夷森古墳群（上太田）
  - 【市指定史跡】 高館古墳（上飯岡）

- 【埋蔵文化財】薬師社脇遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】永福寺山遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】宿田古墳群出土資料（遺跡の学び館），
- 【埋蔵文化財】太田蝦夷森古墳群出土資料（岩手県立博物館，遺跡の学び館）
- 【市指定文化財・考古資料】蕨手刀（都南歴史民俗資料館）

#### ○ 平安時代遺跡と出土資料

- 【国指定史跡】志波城跡（中太田，下太田）
- 【埋蔵文化財】上平遺跡（猪去）
- 【埋蔵文化財】猪去館遺跡（猪去）
- 【埋蔵文化財】林崎遺跡（下太田，本宮）
- 【埋蔵文化財】台太郎遺跡（向中野）
- 【埋蔵文化財】竹林館遺跡（上米内）
- 【埋蔵文化財】乙部方八丁遺跡（乙部）
- 【埋蔵文化財】史跡志波城跡出土資料（県立博物館，遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】猪去館遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】林崎遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】堰根遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】新道 I 遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】乙部方八丁遺跡出土資料（遺跡の学び館），

#### ■ 博物館，資料館等

- ・岩手県立博物館
- ・盛岡市遺跡の学び館
- ・志波城古代公園

### （3）関連文化財の保存管理計画

#### ① 保存と継承のための基本方針

- ・盛岡の古代（古墳時代，奈良時代，平安時代）の内容を知るうえでの重要な遺跡，各遺跡（埋蔵文化財）からの出土資料，発掘調査成果について，保存し，未来へ継承する。
- ・重要遺跡とは，古墳時代，奈良時代，平安時代の内容をよく現している遺跡であり，遺跡の地形や周辺環境もうかがい知ることのできる遺跡である。
- ・重要遺跡のうち，特に重要な内容をもつ遺跡や，出土資料については，文化財保護法や県，市の文化財保護条例による指定制度を活用し，確実に保存を図る。
- ・重要文化財，指定文化財の出土資料はもちろんのこと，市内に所在する埋蔵文化財の出土資料，発掘調査等の調査資料については，盛岡市遺跡の学び館に一括して収蔵管理し，活用を図るほか，史跡志波城跡（志波城古代公園）においても，ガイダンス施設等で展示公開する。
- ・市内の遺跡や古墳群等の埋蔵文化財については，文化財保護法に基づき，遺跡の現状保存を

原則とする。ただし、開発行為等で保存措置が困難な場合は、発掘調査を実施し、埋蔵文化財の内容を記録する。

- ・ 発掘調査の結果、重要遺構や遺物が確認された場合は、保存措置等について協議する。
- ② 文化財周知の基本方針
  - ・ 盛岡市遺跡地図について、遺跡の範囲の見直しや、新規発見遺跡等の登録、掲載等を行うため、5年～10年を目途に改定を行う。
  - ・ 中核文化財の史跡志波城跡や、関連文化財の遺跡の中で、代表的遺跡の説明板や案内標示を整備する。
  - ・ 志波城跡や関連文化財の遺跡について、盛岡市遺跡の学び館の展示や学芸事業で紹介する。
  - ・ 地元の志波城跡愛護協会との共催による志波城まつりを今後も継続し、催事の内容の充実をはかる。
  - ・ 史跡志波城跡の古代米づくり等の体験学習を継続する。
- ③ 保存管理の基本方針
  - ・ 史跡志波城跡については、史跡保存管理計画に基づき、史跡指定地内の計画的な用地取得を行い、史跡整備を進める。
  - ・ 埋蔵文化財の収蔵施設については、収蔵に適切な施設を確保する。
  - ・ 出土資料の効果的な公開と活用に努めるほか、発掘調査現場の現地説明会や、遺跡見学会を実施し、埋蔵文化財の公開と普及に努める。
  - ・ 教育委員会歴史文化課および遺跡の学び館ホームページ内容の充実努める。

### 〔関連文化財3〕

#### 安倍氏から藤原氏 — 岩手・<sup>しわ</sup>斯波の平泉文化 — (第8図)

##### (1) 岩手・斯波の平泉

###### 【安倍氏と前九年合戦】

平安時代中期の10世紀後半ごろに台頭した安倍氏は、陸奥鎮守府胆沢城の在庁官人として力をのぼし、11世紀の中ごろまでには、奥六郡と呼ばれた北上盆地を、その影響下においていた。安倍氏は胆沢郡などを拠点に、奥六郡の各地に柵を築き、一族を配置していた。盛岡市の厨川地域は、厨川柵や姫戸柵が存在したところと伝えられている。永正6年(1051)、安倍氏の勢力が衣川よりも南に進出し始めたため、これを制止しようとした陸奥国司軍と安倍氏が衝突し、合戦となった。このあと、源頼義が陸奥守兼鎮守府将軍となると、安倍氏は一旦これに服従したが、国司側からの挑発により、再び合戦となった。天喜5年(1057)安倍頼時が戦死したのちも、安倍氏は、頼時の息子、安倍貞任、宗任、家任、重任らを中心に強く抵抗したため、合戦は長期化した。康平5年(1061)源頼義、義家に出羽の清原氏が合流したため、安倍氏は劣勢となり、同年9月、厨川柵において滅亡した。

### 【安倍氏の柵跡と伝承】

安倍氏の柵跡として確定している鳥海柵跡（金ヶ崎町）は、北上川、胆沢川や胆沢城を俯瞰する、段丘の縁部に立地している。段丘は数条の沢で区切られ、柵の立地は、通常の集落遺跡と同様である。一般の集落と異なるところは、段丘の先端などを、人工の堀や柵で区画していることである。柵全体の構成に、中世城館ほどのまとまりは無いが、堀による囲郭施設を有し、通常の集落や居宅とは一線を画する構造物になっている。

安倍氏の最後の拠点となった厨川柵、姫戸柵は、雫石川の北岸地域に存在したものと考えられるが、現在までに遺跡は確定していない。従前の柵跡疑定地の安倍館遺跡（安倍館町）や里館遺跡（天昌寺町）については、どちらも中世城館跡であることが確定しており、安倍氏時代の遺構と遺物は全く出土していない。ただ、安倍館町や上堂、前九年、北夕顔瀬町、夕顔瀬町、境田町など、厨川地域を中心に、安倍氏や源義家に関係する伝説が多く残されている。

- ① 八幡殿陣場（中太田方八丁外）：古代城柵志波城跡の場所の方八丁と呼ばれた。前九年合戦の時、源頼義、義家の陣所跡と伝えられる。江戸時代の寛文8年（1668）に安倍館（栗谷川城跡）を描いた絵図の隅に、志波城跡の方形区画を表現し、「八幡殿御陣場」と記されている。
- ② 林崎八幡宮（下太田林崎）：前九年合戦の時、源頼義・義家が八幡宮を祀った。「靱の清水」という湧水が近くにあった。源氏軍が方八丁（志波城跡）に滞陣し、厨川の安倍氏を攻撃したが、日照りが続き、軍兵が苦しんだ。義家が御堂観音に祈願し、矢尻（弓）で岩を突いたところ清水が湧出し、この水を壺に汲取り、八幡宮の傍に埋めたところ、ここにも泉が湧出したという。
- ③ 敵見ヶ森（前九年三丁目）：前九年合戦の時の、安倍氏の見張台といわれる。安倍氏の女性達がこの櫓に上から源氏軍を嘲り、悪口を並べて挑発したという。近くに安倍貞任夫人の袖萩という人の住まいがあったともいわれている。
- ④ 手掛の松（高松二丁目）：厨川柵が攻撃されているとき、源氏に通じ、安倍氏の内情を漏らした女性が、敵方に内通したことが露見していたたまれなくなり、柵から逃れて北上川を渡ろうとしたが、対岸は崖で登れず難渋した。ちょうどその時に手ごろな松が見つかり、それにつかまって漸く岸に上がることができたという。
- ⑤ 尻切田螺（安倍館町）：厨川柵の戦いが続き、兵糧に困った安倍氏が、田螺が早く煮えるようにするために、田螺の尻の尖ったところを切断した。それ以後、安倍館の田螺は尻の切れた形になったという。
- ⑥ 片葉の葦（安倍館町）：合戦で矢の尽きた安倍軍が葦を刈り取って矢に用いた。こののちは葦の片側にだけ葉が伸びるようになったという。
- ⑦ 上牢（上堂）：安倍氏の時、上堂に「上牢」という牢が置かれた。
- ⑧ 下牢（北夕顔瀬町）：安倍氏の時、堂の前（下堂）に「下牢」という牢が置かれた。
- ⑨ 中島のネズコ（境田町）：中島にネズコの大木があり、安倍氏を攻めるときに、義家が舟を繋いだという。
- ⑩ 機織沼（境田町）：厨川柵陥落のとき、安倍氏の婦女子が入水したところ。
- ⑪ 逆杉（安倍館町）：安倍貞任が杖に用いた杉の枝の、梢のほうに根がついて成長したも

- の。
- ⑫ 夕顔瀬（夕顔瀬町）：現在の西下台に陣取った源氏に対し、安倍氏は兵を多く見せるため、夕顔に人の顔を描いて甲冑を着せ、川岸に並べて軍兵に見せかけた。合戦後、この夕顔が多く流れ着いたことから夕顔瀬と呼ばれた。
  - ⑬ 駒形石（前九年一丁目）：谷沢橋のところに存在した馬の足形のある石。義家の馬の蹄跡という。
  - ⑭ 矢倉（浅岸）：安倍貞任が矢倉を構えたという。
  - ⑮ 阿部館山（浅岸字中津川）：安倍氏が立て籠もり、砂金や財宝を埋めた場所という。
  - ⑯ 繫温泉：厨川柵の合戦で源義家が湯の館に陣をおき、馬を繫いだところから繫の地名がおこった。温泉はこの時に義家が弓で地面を突いたところ湯が湧き出して、戦に疲れた軍兵を癒したという。
  - ⑰ 築川（築川，川目）：前九年合戦のとき、安倍氏、源氏両軍の放つ矢が多く流れた川という意味で「矢流れ川」と呼ばれたものが、訛って築川というようになった。
  - ⑱ 高陣山（黒川）：前九年合戦の折、源義家が、安倍氏攻略の陣所とした。義家の馬蹄の跡という馬蹄石がある。

#### 【後三年合戦】

安倍氏が滅亡したのち、出羽の清原氏は、それまでの出羽仙北三郡に加えて、安倍氏の奥六郡も領有し、奥羽の豪族としては初めて陸奥鎮守府将軍に任官した。安倍頼時の娘婿の藤原経清は、安倍貞任らとともに戦ったが捕えられて憤死した。経清の遺児清衡は、母とともに清原家に入り、清原家の家族として成長する。永保3年(1083)、清原真衡と家衡の兄弟の間に争いがおこった。真衡の死後は清衡と家衡が争い、これに陸奥守源義家が介入し、義家は清衡を助けた。源義家と清原清衡は、苦戦の末、金沢柵（横手市）に籠る清原家衡、武衡を平定した。このころの奥六郡については、清衡が江刺郡、和賀郡、胆沢郡、家衡が岩手郡と斯波郡（紫波郡）、稗貫郡が所領であったと考えられている。盛岡市周辺のどこかに拠点が存在した可能性があるが、明らかではない。後三年合戦ののち、清衡は藤原姓に戻り、江刺から平泉に拠点を移し、奥羽の両国を所管するようになる。

#### 【平泉藤原氏と岩手郡，斯波郡】

平泉藤原氏は清衡，基衡，秀衡，泰衡の4代にわたり、平泉を拠点に奥羽を統治した。斯波郡には藤原氏の一族の樋爪氏がいて、岩手郡も所管していた可能性がある。盛岡市の稲荷町遺跡（大館町，稲荷町）は堀を廻らせた居館であり、浅岸の堰根遺跡，柿ノ木平遺跡，上村屋敷遺跡，前野遺跡，薬師社脇遺跡，下米内の落合遺跡では、当時の屋敷や集落の跡が確認されており、平泉の遺跡とも共通する中国陶磁器や国産の陶磁器類とともに、宴会に使用されたかわらけが出土している。浅岸，下米内の遺跡は中津川と米内側の合流点に集中し、当時の街道と閉伊方面への道との分岐点でもあることから、まとまった集落が形成されたものと考えられる。山岸には藤原秀衡の開創を伝える山岸阿弥陀堂（西光院）が存在した。また繫の一本松経塚からは渥美の灰釉壺が発見されており、飯岡の内村遺跡からは常滑の大甕が出土している。さらに西方山麓部の湯壺

経塚からも常滑の壺が出土している。このほか、小幅遺跡でも、当時のかわらけが出土している。経塚の構築は末法思想に基づく経典埋納であり、貴族や有力豪族などによって造営され、多くの場合、交通の要地を俯瞰する山頂部に存在する。一本松経塚や湯壺経塚も、おそらく近隣の有力豪族の造営した経塚であろう。ほかに市内には中尊寺経の紺紙金銀字提婆菩薩伝が所蔵される。12世紀の遺跡は平泉を中心に、紫波町比爪館跡など、盛岡以南の北上盆地が最も高密度で分布していることから、盛岡周辺は、平泉藤原氏の直接的支配域の北端部と考えられる。

## （2）関連文化財群の内容

この時代は王朝国家期から院政期を経て、中世的な武家政権が誕生する、古代から中世への大きな変革期である。この日本史上重要な時代の文化財として、安倍氏に関わる伝承地と、11世紀、12世紀の遺跡や、平泉関連の伝承地で関連文化財群を設定する。このなかで、重要美術品の紺紙金銀字提婆菩薩伝こんしきんぎんじだいはぼさつでん、それから、後述の「中世の城館と領主」とも重複するが、安倍氏柵跡の伝承がある、安倍館遺跡くりにやがわ（栗谷川城跡）について中核文化財とする。ほかに関連文化財として、前九年合戦関係の伝承地、12世紀遺跡と出土資料、平泉藤原氏関係の文化財と伝承地で構成する。

### ■ 中核文化財

- 【埋蔵文化財・伝承地】 安倍館遺跡（栗谷川城跡）
- 【国重要美術品】 紺紙金銀字提婆菩薩伝（南大通二丁目）

### ■ 構成文化財

- 前九年合戦と安倍氏関係の伝承および出土資料
  - 【伝承地】 八幡殿陣場（史跡志波城跡：中太田他）
  - 【伝承地】 林崎八幡宮（下太田）
  - 【伝承地】 敵見ヶ森（前九年）
  - 【伝承地】 手掛の松（高松三丁目）
  - 【伝承地】 尻切田螺（安倍館町）
  - 【伝承地】 片葉の葦（安倍館町）
  - 【伝承地】 上牢（上堂）
  - 【伝承地】 下牢（北夕顔瀬町）
  - 【伝承地】 中島のネズコ（境田町）
  - 【伝承地】 機織沼（天昌寺町～境田町），
  - 【伝承地】 逆杉（安倍館町）
  - 【伝承地】 夕顔瀬（夕顔瀬町）
  - 【伝承地】 駒形石（前九年一丁目）
  - 【伝承地】 矢倉（新庄字矢倉），
  - 【伝承地】 阿部館山（浅岸字中津川）

- 【伝承地】繫温泉（繫）
- 【伝承地】矢流川（築川）
- 【伝承地】高陣山（黒川）
- 【埋蔵文化財】柿ノ木平遺跡出土 11 世紀土器（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】手代森遺跡出土 11 世紀土器（遺跡の学び館）

○ 平泉藤原期の文化財と伝承地，出土資料

- 【埋蔵文化財】一本松経塚（繫）
- 【埋蔵文化財】内村遺跡（上飯岡）
- 【埋蔵文化財】湯壺経塚（湯沢 2）
- 【埋蔵文化財】稻荷町遺跡（大館町，稻荷町）
- 【伝承地】山岸阿弥陀堂跡（西光院跡：山岸 2 丁目），
- 【埋蔵文化財】一本松経塚出土渥美壺（遺跡の学び館寄託）
- 【埋蔵文化財】内村遺跡出土大甕（遺跡の学び館），
- 【埋蔵文化財】湯壺経塚出土常滑二筋文壺（都南歴史民俗資料館）
- 【埋蔵文化財】堰根遺跡出土 12 世紀資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】落合遺跡出土 12 世紀資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】大宮遺跡出土 12 世紀資料（遺跡の学び館）

## ■ 博物館施設

- ・岩手県立博物館
- ・盛岡市遺跡の学び館

### （3）関連文化財の保存管理計画

#### ① 保存と継承のための基本方針

- ・盛岡からみた，安倍氏から平泉藤原氏の歴史にかかる遺跡や出土資料，文化財，伝承について，保存と継承を図る。
- ・特に重要な内容をもつ遺跡や，中核文化財については，文化財保護法や県，市の文化財保護条例による指定制度を活用し，確実に保存を図る。
- ・関連遺跡の出土資料は，盛岡市遺跡の学び館に一括して収蔵管理し，活用を図る。
- ・埋蔵文化財については，文化財保護法に基づき，遺跡の現状保存を原則とする。ただし，開発行為等で保存措置が困難な場合は，発掘調査を実施し，埋蔵文化財の内容を記録する。
- ・発掘調査の結果，重要遺構や遺物が確認された場合は，保存措置等について協議する。

#### ② 文化財周知の基本方針

- ・盛岡市遺跡地図について，遺跡の範囲の見直しや，新規発見遺跡等の登録，掲載等を行うため，5 年～10 年を目途に改定を行う。
- ・中核文化財の安倍館遺跡や，構成文化財の説明板や案内標示を整備する。
- ・盛岡における安倍氏関連の遺跡や伝承地。平泉関連遺跡の展示紹介を遺跡の学び館等で行う。



### ③ 保存管理の基本方針

- ・ 安倍館遺跡について、市の史跡指定を進めるため、遺跡の範囲確認調査や現況地形測量等を進める。
- ・ 安倍館遺跡について、史跡内の除草や美化等の環境整備業務について、地元町内会等への業務委託を継続する。
- ・ 出土資料の効果的な公開と活用に努めるほか、発掘調査現場の現地説明会や、遺跡見学会を実施し、埋蔵文化財の公開と普及に努める。
- ・ 教育委員会歴史文化課および遺跡の学び館ホームページ内容の充実に努める。

## 〔関連文化財 4〕

### 中世の城館と領主 — 乱世を駆け抜けた武将たち — (第9図～第12図)

#### (1) この地方の中世史

##### 【武家政治の始まり】

文治5年(1189)9月源頼朝は平泉藤原氏を攻略し、同年9月11日には岩手郡厨川まで北上し、8日間滞在した。9月12日には甲斐の工藤行光を岩手郡地頭に任じた。奥州総奉行には武蔵の葛西清重が任じられ、平泉を拠点として、奥羽両国を所管した。斯波郡地頭には下野の足利氏が入り、やがて郡名を苗字として斯波氏を名乗ることになる。

頼朝の死後、将軍は頼家、実朝と続くが、幕府の実権は北条氏が握っていた。北条氏の惣領(得宗)家は、頼朝の時から将軍を補佐する執権職についていたが、この執権が事実上幕府や武家を統率するようになっていった。岩手郡の地頭は後に北条氏に移り、閉伊郡の閉伊氏も北条氏の被官となり、津軽の安藤氏もまた北条氏の御内人になるなど、北奥羽のほとんどは、事実上北条得宗家の領地となった。文永11年(1274)と弘安4年(1281)の2度にわたる元寇ののちは、幕府政治も陰りを見せはじめた。北条氏は幕府要職や主だった守護や地頭に一門を配置し、支配の強化を図った。しかし地方の武士たちの生活は窮乏し、幕府に対する不安と反感を募らせていった。津軽安藤氏の内紛ののちは、幕府政治はしだいに衰退し、これを機に討幕の動きがおこった。

鎌倉時代の武士たちは、堀で囲まれた館(たち、たて)に居住し、館は防御施設であるとともに、領地支配の拠点であった。盛岡市内では、向中野の台太郎遺跡において、堀に囲まれた不整長方形に近いプランの居館跡が確認されており、鎌倉時代中期ごろから南北朝期の国産陶器や中国製の青磁等が多く確認されている。この時代、平泉藤原氏の居館のような、自然地形に堀を巡らせた居館も存在したと思われる。県内では北上市の丸子館跡が鎌倉時代後期ごろ成立した居館であることが確認されているが、盛岡市内ではまだ明確ではない。

##### 【南北朝の内乱と南部氏】

後醍醐天皇の下に結集した足利氏、新田氏、楠氏等によって、鎌倉幕府が滅亡したのち、後醍醐天皇は建武政権を発足させた。これにより、陸奥国司に北畠顕家が着任し、顕家は甲斐の南部帥行を陸奥北部の糠部、津軽に派遣した。旧幕府勢力の鎮圧と新政府の政策浸透のためである。

しかし建武政権は、足利尊氏の離反によって2年で崩壊し、後醍醐天皇が吉野へ移した南朝と、尊氏が京で擁立した北朝とに分かれて、争うことになる。南部氏は建武の新政の時から、糠部や津軽をはじめ、陸奥での活動が明確となる。南部氏は糠部の八戸を拠点に、終始南朝勢力の要として活動し、南北朝合一の後、室町幕府の京都御扶持衆として、糠部を代表する武士であり、糠部の一戸、三戸、七戸などに一族を輩出しながら、周辺の武士とも連合し、糠部一円にひろがる大きな勢力を形成していく。

#### 【滴石と繫】

岩手郡の滴石（雫石）は、南北朝期の正平元年貞和2年（1346）ごろから、北畠顕家の弟北畠顕信が滞在するなど、南朝方の拠点であったところである。興国元年暦応3年（1340）には、岩手郡や斯波郡で北朝勢に大勝したのち、南部政長が西根要害（雫石町西根）を構築し、北畠顕信がこれを祝している（『遠野南部家文書』）。盛岡市の繫地区も滴石の内である。滴石には滴石氏（戸沢氏）が南朝方として居住していた。繫の湯ノ館に存在する板碑（石卒塔婆）は南北朝期と推定され、地上224cmの大きな石塔であり、造立、供養の背景には、地域の有力領主の存在が考えられる。また、元中9年明德3年（1391）の南北朝合一から間もない、応永元年（1394）には、繫の館市に藤倉神社が創建されている。中世城館の館市館の麓であり、神社北側の繫小中学校校庭は江戸時代の肝入屋敷である。館市館は戦時に備えた山城であり、肝入屋敷の場所が館主館市氏の居館であったと考えられる。ここは縄文時代の繫V遺跡と重複するが、校庭の試掘調査では、校庭の南辺に、居館の区画溝らしい大溝が確認されている。藤倉神社は館市家の氏神として創建された神社で、代々館市家が祭祀し伝承してきた。境内の桂の樹の根元からは清麗な湧水があり、現在でも地元自治会により維持管理され、広く利用されている。

#### 【斯波御所を中心とする武士たち】

斯波（志和）郡の斯波氏は足利将軍家の一門で、越前、尾張の守護職の斯波氏、奥州探題の大崎氏、羽州探題の最上氏とも一族である。鎌倉時代の早い段階から斯波郡に入部し、やがて郡名を苗字とした。室町時代には「奥の斯波殿」、あるいは「斯波御所」と尊称される存在であった。永享7年（1435）から同8年（1436）にかけて勃発した和賀、稗貫の大乱の時には、斯波御所は、南部氏等北奥27地域の軍を統率し、奥州探題と呼応して稗貫氏の鎮圧にあたっている（『稗貫状』）。戦国期には幕府や奥州探題の力は衰退していくが、斯波氏の場合は、天文年間（1532～1555）に岩手郡の雫石（雫石町）と猪去（盛岡市猪去）に一族を配置しており、糠部の九戸氏とも縁戚となり、さらに遠野の阿曾沼氏とも同盟を結ぶなどして勢力を維持していた。斯波氏は天正16年（1588）に南部信直によって高水寺城を追われるまで、奥州探題に近いような家格を保持していたらしい。

斯波氏の本拠、志和郡の東部から、岩手郡東部地域を中心に、河村氏の一族が繁栄している。志和郡の佐比内氏、大巻氏、大萱生氏、岩手郡の玉山氏、日戸氏、渋民氏、下田氏、沼宮内氏などである。大萱生氏は南北朝のころから来住していたと伝えられ（『参考諸家系図』）、南北朝時代以後、室町時代にかけて、志和郡東部から岩手郡東部に広がっていったものと推定される。

### 【厨川，不來方周辺の武士たち】

厨川地域には、鎌倉時代岩手郡地頭として入部した工藤行光の末裔を名乗る厨川（栗谷川）氏が存在した。また、岩手郡南部の不來方には、南北朝のころに南部氏の命で不來方に入部したと伝える福士氏（不來方氏）が居住していた。ほかに、佐々木氏、吉田氏、上田氏、米内氏、元信氏、浅岸氏の存在が伝えられている。米内氏は岩手町の一方井を領した、安東氏系の一方井氏の一族で、天正年間（1573～1592）の來住と伝えられる（『参考諸家系図』）。福士氏の系譜では南部氏と同じ甲斐源氏の出自であり、南北朝期に栗谷川（厨川）の工藤氏を降したのち、岩手郡目代として不來方に入り、以後代々不來方を領していたとされる。しかし当時の不來方の周辺には、玉山氏や日戸氏、大萱生氏などの河村氏一門が繁栄しているほか、栗谷川（厨川）の工藤氏も煙山氏や飯岡氏など、斯波氏側の武士と縁戚関係があることなどから見ても、福士氏が南部氏に属したまま、単独で不來方に存続したとは考えにくい。福士氏は九戸氏とのつながりもあることや、周辺の河村氏系諸氏の状況などから考えれば、室町時代のある段階から戦国時代の南部氏の岩手郡進出のころまでは、斯波氏などに属しながら存続していた可能性も考えられ、不來方の福士氏の來歴については、なお不明な部分が多い。

### 【中世領主の城館跡】

これまで見てきた武士たちは、基本的に苗字の地を冠した村落領主である。市内の各地には、彼らが拠点とした中世城館跡が残されている。中世城館跡の多くは、河岸段丘の縁辺部や丘陵の先端などに立地し、背後の地形を空堀や堀切で区画し、曲輪の周囲にも空堀や土塁を設けて防衛しているもので、この地方では一般に館（たち、たて）と呼ばれる。内部には館の主の屋敷があり、規模の大きな城館になれば、家臣らの居住施設のほか、冶金、金属加工、漆工などの工房も存在する。こうした城館跡は、集落の背後の丘陵や台地などに、今日でも当時の地形を残している場合が多く、地域のシンボルとして認識されているものが多い。

厨川地区の安倍館町に存在する安倍館遺跡（栗谷川城跡）は、前九年合戦の厨川柵跡、または姫戸柵跡と伝承されるが、発掘調査の結果からは、戦国時代後半を中心とする大規模な城館跡である（『安倍館遺跡―厨川城跡の調査―』）。現在、外館、北館、本丸、中館、南館の曲輪が残り、深い空堀で区画され、堀底は北上川へと続いている。この安倍館遺跡から南西には、やはり厨川柵の推定地とされた里館遺跡が存在しているが、この遺跡も室町時代から戦国時代を中心とする中世城館跡であることが確認されている（『安倍館・里館遺跡』）。この二つの城館跡は、工藤氏（栗谷川氏）の城館であり、栗谷川城（安倍館遺跡）は天正20年（1592）に取り壊されている（『南部大膳大夫分国内諸城破却共書立之事』）。

玉山区には河村氏系の玉山氏、日戸氏、下田氏、渋民氏の城館として、市指定史跡玉山館跡（城内）、二子沢館跡（二子沢）、日戸館跡（日戸）、下田館跡（下田）、渋民館跡（渋民）が存在する。このうち玉山館跡は玉山区玉山の城内地区に存在する玉山氏の城館跡で、十二神山より南に突出した丘陵の先端部に立地している。大館と小館の二つの曲輪で構成され、深い堀切や空堀で区画されている。館の北東側の地点から十二神山東側を通じて、小田沢の筑波寺跡に至る空堀状の大きな溝が1.5km続く。地元では玉山館の用水を引いた用水堀跡と伝承されているが、周辺には多くの金山があることや、筑波寺跡の南西側に、この溝を断ち切る堀切のような地形が存在するこ

とから、用水堀というよりは、通路や金の採掘などと関連がある遺構かもしれない。また、十二神山山頂には経塚があり、この周囲にも空堀が存在し、城館として使用された時期があるらしい。玉山館跡から十二神山経塚、伝用水堀、筑波寺跡、玉山金山跡については、関連付けて調査研究する必要がある。

繫には館市館のほか、湯ノ館、上野館、萩内館、新城館の城館があり、これらは南北朝期以後、室町、戦国時代にかけて、この地の領主が拠点としたところである。また、現在繫大橋南袂の位置は繫Ⅲ遺跡であり、15世紀を中心とする屋敷の遺構が確認されている（『御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書Ⅲ』）。この場所は近世の沢内街道に接する台地であり、有力領主の居館と考えられている。周辺城館との位置関係からは湯ノ館との関連を考えたいところである。

雫石と猪去には斯波氏の一族が配置され、雫石御所、猪去御所と呼ばれた。猪去御所は盛岡市猪去の猪去館跡が該当する。猪去の山麓部の台地を堀で区画した城館である。他に猪去八幡館、小和田館、月見山館、飯岡館、羽場館、大館が山麓部に並び、これらは猪去氏やその配下の村落領主たちの城館である。猪去と繫は猪去山を介して腹背の関係にあり、間の湯坂峠には関門跡とされる切通しがある。斯波と雫石の合戦のころの関門跡と伝えられ、戸沢氏の時代からの関門跡と伝えられる（『岩手郡誌』）。この猪去から飯岡に至る城館跡は、いずれも山麓の尾根や台地に存在し、沖積面の農耕地を俯瞰する場所にある。また平野部にある太田館は雫石川南の平野部に立地するものであり、城館の堀には用水堰が通じ、下太田方面へ流れている。山麓部の城館は農耕地を俯瞰し、水源を抑える位置にあり、稲作には必須の、限りある沢水を管理していると考えられる。また平野部の城館は用水を堀に貯水して管理し、下流の水田に水を供給する関係にあったと考えられる。このことから中世村落領主の城館と農業生産とは、密接な関係にあったことがわかる。江戸時代の初めに鹿妻穴堰が開削される前は、雫石川からの大規模な灌漑用水は存在せず、西方の山裾から流れ出る沢水と、古い河道や沢筋などの低湿地の水が水田用水の全てであった。したがって、沖積面とは言っても、今日のような水田地帯になったのは、慶長期の鹿妻穴堰の開削以後のことであり、中世までは、わずかでも小高い場所であれば、主に畑作地であったという（『鹿妻穴堰開発史』）。この地域の水田用水が完備され、名実ともに穀倉地帯となるのは、南部氏の盛岡城と城下町建設以後のことである。

## （２）関連文化財の内容

中世武士による地域支配の要であった中世城館跡と、中世の文化財で構成する。市指定史跡の玉山館跡、それから、将来史跡指定が見込まれる安倍館遺跡（栗谷川城跡）を中核文化財とし、地域に残る城館跡、中世の開創、もしくは中世以前に遡ることのできる社寺跡、板碑（石卒塔婆）、鰐口など、中世の文化財、南部家等の中世文書等で構成する。

### ■ 中核文化財

【市指定史跡】玉山館跡（玉山区城内）

【埋蔵文化財】安倍館遺跡（栗谷川城跡：安倍館町）

### ■ 構成文化財

- 【埋蔵文化財】 渋民館跡（八幡館：渋民）
- 【埋蔵文化財】 下田館跡（下田）
- 【埋蔵文化財】 日戸館跡（日戸）
- 【埋蔵文化財】 米内館跡（上米内）
- 【埋蔵文化財】 佐々木館跡（下米内）
- 【埋蔵文化財】 不来方城跡（史跡盛岡城跡，盛岡城外曲輪跡：内丸）
- 【埋蔵文化財】 花垣館跡（天神町）
- 【埋蔵文化財】 蝶ヶ森（経ヶ森）館跡（真立，門）
- 【埋蔵文化財】 手代森館跡（手代森）
- 【埋蔵文化財】 乙部館跡（乙部）
- 【埋蔵文化財】 大萱生館跡（大ヶ生）
- 【埋蔵文化財】 館市館跡（繫）
- 【埋蔵文化財】 湯ノ館跡（繫）
- 【埋蔵文化財】 猪去館跡（猪去）
- 【埋蔵文化財】 飯岡館跡（上飯岡）
- 【埋蔵文化財】 羽場館跡（羽場）
- 【埋蔵文化財】 大館跡（湯沢）
- 【埋蔵文化財】 見前館跡（西見前）
- 【埋蔵文化財】 宿田南経塚跡（北夕顔瀬）
- 【埋蔵文化財】 安倍館遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】 里館遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】 繫Ⅲ遺跡出土資料（岩手県埋蔵文化財センター）
- 【埋蔵文化財】 台太郎遺跡出土資料（遺跡の学び館）
- 【埋蔵文化財】 宿田南経塚出土資料（遺跡の学び館）
- 【中世文書】 大蔵権少輔清高書状（建武元年：1333）（大石寺文書）
- 【中世文書】 北畠顕家御教書（建武2年：1335）（盛岡南部家文書）
- 【中世文書】 閉伊光頼代親光申状（建武元年：1334）（盛岡南部家文書）
- 【中世文書】 五辻清顕書状（興国元年：1339）（遠野南部家文書）
- 【中世文書】 陸奥国宣（興国6年：1345）（盛岡南部家文書）
- 【中世文書】 足利直義軍勢催促状（貞和2年：1346）（盛岡南部家文書）
- 【中世文書】 北畠顕信書状（正平5年：1340）（遠野南部家文書）
- 【中世文書】 陸奥国宣（正平15年：1360）（盛岡南部家文書）
- 【神社】 藤倉神社（繫）
- 【有形民俗】 繫の板碑（石卒塔婆：繫字湯ノ館）
- 【市指定文化財，工芸品】 大宮神社の鰐口（本宮）
- 【神社】 大宮神社（本宮）

## ■ 博物館施設

- ・岩手県立博物館
- ・盛岡市遺跡の学び館

### (3) 関連文化財の保存管理計画

#### ① 保存と継承のための基本方針

- ・盛岡の中世（鎌倉時代～室町、戦国時代）の内容を知るうえで、重要と考えられる中世城館跡や、発掘調査で出土した資料、中世の文化財を保存し、未来へ継承する。
- ・市内に所在する中世城館跡、中世遺跡の出土資料、発掘調査等の調査資料については、盛岡市遺跡の学び館に一括して収蔵管理し、活用を図る。
- ・市内の中世城館跡や中世遺跡等埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、遺跡の現状保存を原則とする。ただし、開発行為等で保存措置が困難な場合は、発掘調査を実施し、埋蔵文化財の内容を記録する。
- ・発掘調査の結果、重要遺構や遺物が確認された場合は、開発計画の見直し等、保存措置について協議する。

#### ② 文化財周知の基本方針

- ・盛岡市遺跡地図について、中世城館跡や中世遺跡の範囲の見直しや、新規発見遺跡等の登録、掲載等を行うため、5年～10年を目途に改定を行う。
- ・中核文化財の史跡玉山館跡や、安倍館遺跡、関連文化財の中世城館跡や中世遺跡の中で、代表的遺跡の説明板や案内標示を整備する。
- ・市指定史跡玉山館跡や安倍館遺跡、関連文化財の城館跡や遺跡について、盛岡市遺跡の学び館の展示や学芸事業で紹介する。
- ・市内の中世城館跡や中世文化財のパンフレット等普及資料を作成する。

#### ③ 保存管理の基本方針

- ・市指定史跡玉山館跡については、史跡説明板や案内標の整備を行うほか、史跡の管理費の助成を継続する。
- ・安倍館遺跡について、史跡内の除草や美化等の環境整備業務について、地元町内会等への業務委託を継続する。
- ・安倍館遺跡の地形測量や、範囲確認調査等により、城館跡の範囲と内容の把握につとめ、市史跡指定の準備を進める。
- ・教育委員会歴史文化課および遺跡の学び館ホームページ内容の充実につとめる。

## 〔関連文化財5〕

### 盛岡城と城下町 — 南部盛岡のお城と城下町 — (第13図～第17図)

#### (1) 盛岡城下町の歴史

##### 【築城に至るまで】

天正10年(1582)1月、三戸の南部家当主の南部晴政、晴継父子が相次いで死去したため、重臣一同協議し、一族の田子信直が南部家を継承した。この継承にあたっては、晴政の娘婿の九戸実親を推す意見も多かったが、信直を推す北信愛の意見に八戸の南部政栄が賛同し、信直の相続が決定されたと伝えられている。後に信直は居城を三戸から福岡(二戸市)、福岡から盛岡へと移転し、盛岡南部家の初代当主となる。

南部信直は天正14年(1586)から、北信愛を金沢に派遣し、前田利家を通じて、豊臣秀吉に臣従の意志を伝える一方、岩手郡南部や志和郡(紫波郡)への進出を進めた。天正14年(1586)には雫石の斯波氏を攻略し、天正16年(1588)までに猪去と志和の斯波氏を降した。この間、九戸氏を中心とした勢力との対立が深まる一方で、天正15年(1587)6月には、前田利家が秀吉へのとりなしを約束している。

天正18年(1590)、豊臣秀吉は小田原北条攻めの軍令を出した。南部信直は、これに従い、前田利家の軍に属して、小田原に参陣した。合戦の終結後、豊臣軍は奥羽の仕置に向かった。同年7月27日、途中の下野宇都宮にて、秀吉から朱印状を交付され、南部信直は、糠部、鹿角、岩手ほか、南部七郡を統治する大名として認められた(『豊臣秀吉朱印状』)。一方、小田原に参陣しなかった葛西、大崎、和賀、稗貫の諸氏は所領を没収され、江刺、阿曾沼の両氏は、南部氏の臣下となることで存続を許された。稗貫氏、和賀氏の旧領には、浅野長政が入り、鳥谷崎城(花巻城)を改修するとともに、寺林城(花巻市石鳥谷)を拠点に、和賀、稗貫二郡の検地をおこなっている。この処分に不満を持つ和賀、稗貫、葛西、大崎らの諸氏は、各地で反乱をおこし、彼らの旧領に駐留する豊臣氏の代官を攻撃した。この動きに呼応するように、糠部でも、九戸政実、実親を中心に、七戸氏、櫛引氏、久慈氏らが立ち上がり、信直に従う諸氏を攻めたため、領内は混乱状態となった。信直は嫡子利直を大坂に派遣して国元の情勢を伝え、秀吉に鎮圧の助力を願い出た。天正19年(1590)7月、豊臣秀次を総大将とする仕置軍が奥羽に派遣され、各地の反乱を鎮圧しながら北上し、同年9月2日から9月4日には、九戸氏の本拠九戸城(二戸市)を攻囲して、九戸氏らを降伏させた。

天正19年(1591)九戸合戦の結後、豊臣家の重臣浅野長政の奨めにより、南部信直の居城は不來方へ移転することが決定された。文禄元年(1592)肥前名護屋に出陣していた信直は、秀吉より内諾を得て、慶長2年(1597)または慶長3年(1598)に築城を開始したとされている。新城の築城は信直の命により、嫡子南部利直を総奉行として、北上川と中津川の合流する、淡路館(南館)を中心に築かれた。

しかし慶長3年(1598)の夏、豊臣秀吉が死去し、翌年には南部信直が福岡城において死去した。このため、築城工事はその都度休止された。秀吉の死後、天下の形勢は豊臣家から徳川家へと移り始め、南部利直も徳川家康に従っていた。慶長5年(1600)利直は家康の上杉討伐の陣営

に加わり、出羽最上で上杉氏と対陣した。この隙に勃発した和賀岩崎一揆の鎮圧などに出陣し、築城は思うようには進まなかった。その後慶長8年(1603)ごろから工事が再開され、しだいに城が形づくられていった。このころに、従来の不來方の地名を改め、盛り上がり栄える岡の意味から、盛岡に定められたと伝えられている。

### 【城下町の建設】

その後も城と城下の建設は、北上川や中津川の度重なる氾濫や、積雪期の工事休止などにより長期にわたった。城の周囲には低地や湿地が多く、内丸に存在した福士氏の慶善館(北館)を切り崩し、周囲の低地を埋め立てたほか、城下北西側の湿地帯に、上田組町を建設するにあたっては、水源地上田堤(高松池)を三段に築堤して堰き止め、用水堰を通して北上川に水を落としたりした。また、城下町の中央を流れる中津川には、慶長14年(1609)に上ノ橋、同16年(1611)に中ノ橋、同17年(1612)に下ノ橋が架けられ、しだいに城下町も整備されていった。そして元和3年(1617)から同5年(1619)には、本丸の拡張や腰曲輪、三の丸に石垣を築くなどの大改修が行われた。寛永9年(1632)8月、江戸で南部利直が死去し、嫡子の南部重直が家名を継いだ。寛永10年(1633)の5月、南部重直が盛岡城に入城し、これ以後は、盛岡藩主歴代の居城として定着した。寛永11年(1634)8月4日、北、三戸、二戸、九戸、鹿角、閉伊、岩手、志和、稗貫、和賀十郡、都合10万石の領地と軍役が決定された。

寛文4年(1664)9月12日、藩主重直が世子を定めないうちに死去したため、幕府の裁定により、重直の遺領のうち嫡子重信に8万石、弟直房に2万石を分け与え、分割相続することが決定された。八戸藩2万石の誕生である。その後天和3年(1683)5月には、盛岡藩の重信には、新田開発分の2万石が加増され、10万石に復帰している。

文化5年(1808)12月、盛岡藩は蝦夷地経営の実績により、10万石加増となり石高20万石となった。しかし、大名としての格式は向上したものの、実際の領地の加増はなく、軍役負担のみが増加する結果となり、藩の財政逼迫の一因となった。

慶応3年(1867)10月、徳川慶喜が大政を奉還し、王政復古の号令が發布された。盛岡藩は東北、越後の諸藩とともに、仙台藩白石において合議し、奥羽越列藩同盟に加わったが、明治元年(1868)7月には秋田藩、弘前藩が同盟を脱退した。このため盛岡藩は、秋田領に侵攻し、交戦したが、新政府軍と秋田藩に敗退し降伏、藩主南部利剛は領地を没収された。家名を継いだ南部利恭は明治2年(1869)白石藩13万石に移されるが、同年7月22日に盛岡藩知事となり、盛岡に復帰した。翌明治3年(1870)には、盛岡藩を盛岡県と改称、南部利恭は願により知事を免ぜられた。盛岡城には盛岡県庁がおかれ、明治5年(1872)には岩手県となった。明治7年(1875)城の建物は老朽化を理由にすべて公売に付され、取り壊しとなった。

### 【城と城下町】

盛岡城は丘陵部分に本丸から二の丸、三の丸、腰曲輪などが構築され、これらの場所は、花崗岩を用いた雄大な石垣を構築している。この内堀で囲まれた範囲が御城内と呼ばれ、城の内曲輪であった。今日盛岡城跡と呼ばれ、盛岡城跡公園(岩手公園)として開園されているのは、当時御城内と呼ばれた範囲のうち、旧北上川ベリを除く、国指定史跡の範囲と、後述する外曲輪の東



南部にあたる、中津川沿いの範囲である。この内曲輪のうち、西側の旧北上川沿い部分を除く範囲が、昭和12年（1937）4月17日、国の史跡に指定されている。

内曲輪の北側には、藩主の屋敷である御新丸のほか、南部氏一門や重臣などの屋敷が集められた。現在の内丸地域であり、この中堀で囲まれた範囲が外曲輪である。御新丸は寛永13年（1636）に、福岡城（二戸市）の古材を活用して造営されたもので、本丸や二の丸御殿に代わる壮大なものであった。現在の岩手県警察本部や盛岡市消防本部、合同庁舎などが存在する一帯で、南側には御用水の御田屋清水がある。一時は周辺の市街化によって枯渇していたが、北側隣接地の湧水を引いて復活し、現在も市民に親しまれている。外曲輪内部には、重臣の北氏、中野氏、毛馬内氏、東氏、南氏、江刺氏、八戸（遠野）氏らの屋敷が存在した。八戸氏屋敷は現在の岩手医科大学附属病院付近に存在した。中世には福士氏の慶善館が存在した一角で、江戸時代に敷地の西側に存在したという花崗岩の小山がその痕跡であり、現在でも岩手県庁から岩手医科大学附属病院、同大学歯学部北側付近は、周辺地域よりも心持高い地面となっている。盛岡城石垣の改修時には、この屋敷内や、外曲輪の北側、本町裏の堀の中からも採石されている。ほかに、市内の東安庭の日蔭山から金勢にかけて石切丁場があり、ここでも採石されたほか、志和郡の長岡から石材を舟で遡上させた記録も残されている。また、現在盛岡地方裁判所の前に存在する、国の天然記念物盛岡石割ザクラは、盛岡藩家老北氏邸内の大きな花崗岩を割って成長したエドヒガンザクラであり、樹齢360年～400年経過しているとされている。

外曲輪の北側と西側の一帯、および中津川の対岸には、外堀を廻らせて遠曲輪とした。この中には、築城以前に東方の山裾にあった街道を、遠曲輪の中に引き入れて、街道筋を中心に本町（丁）、花屋町、大工町、油町、八日町、紙町、鍛冶町、紺屋町、葺手町、呉服町、肴町、十三日町、馬町、六日町などの町人町を形成した。北東部の鍛冶町には、江戸日本橋から奥州街道139里のところに鍛冶町一里塚が設置され、領内里程の元標とした。また遠曲輪内には、北東部に内加賀野小路、南東部には餌差小路、鷹匠小路、上衆小路、馬場小路など、西側には日影門外小路などの諸士街が存在した。遠曲輪の各街道の出入口には「〇〇出口」とも呼ばれた惣門が構えられていた。南側奥州街道の入口には、穀町惣門があり、人や物の出入りを厳重に警戒していた。このほか、八幡町惣門、加賀野惣門、下小路惣門、花屋町（寺町）惣門、四ツ家惣門、仁王惣門が存在した。

穀町惣門より南側の地域は一段低い北上川の氾濫原になっており、その奥州街道筋には鉾屋町、水主町、川原町、神子町があり、北上川の新山河岸に面していた。ここは寛永末年ごろから、北上川河口の石巻との間に舟運が開かれ、遡上した物資の陸揚げや、川を下る物資の積み込みが行われた場所である。対岸の仙北町との往来は当初舟渡しであったが、延宝8年（1680）新たに舟橋が架けられた。川の中島の両側に小舟を鎖で並列させ、板を渡して通行する橋で、洪水時には水主達が危険を冒して鎖を外し、両岸に引き上げていたものである。この舟橋跡（市指定史跡）は現在の明治橋の100m余り下流であり、このすぐ東には盛岡藩の備荒蔵である明治橋際の御蔵（市指定有形文化財）が現存する。

遠曲輪の八幡丁惣門から東は、延宝7年（1679）に造営された盛岡藩の総鎮守、盛岡八幡宮の参道であり、延宝8年（1680）に町割りされた町人街の八幡町である。この西側は後に生姜町となる。加賀野惣門から北東の加賀野小路には下級武士が、御持筒町には鉄砲足軽が配置された。

下小路の惣門から現在の愛宕町方面は、小本街道筋であり、下小路の諸士街、山岸丁の町人街、御弓丁の足軽組が配置されていた。この組丁の出入口には御弓町柵形が構えられ、土塁の柵形で道路が鍵の手に曲折していたもので、現在でも道路筋に名残がある。ほかに神子田組丁、仙北組町、新田町組町、上田組町など、城下町末端の街道筋の足軽組町には、こうした柵形が構えられていた。

四ツ家惣門の北西、奥州街道筋には足軽同心屋敷街の上田組丁があり、西側段丘近くには上田小路、上田新小路の諸士街が存在した。仁王惣門よりも西側、上田小路の南西側は、遠曲輪や上田新小路よりも一段低い地形であり、ここには仁王新丁、仁王小路、帷子小路、平山小路の諸士街、三戸丁、横丁、長町、横丁、材木丁、茅丁、梨木丁の町人街があった。材木丁は城下の建設時に北上川岸から材木を引き上げたことから材木町と呼ばれた。

材木丁、茅丁、梨木丁からは、西方に秋田街道がのびており、北上川に中島を築き夕顔瀬橋を渡していた。ここから西の秋田街道筋には新田丁と足軽組丁、北西の鹿角街道筋には、片原丁があった。夕顔瀬橋には藩政時代に岩手山遥拝所があり、この岩手山遥拝所石灯籠が現在の夕顔瀬橋東袂に保存されている。

築城当時の北上川は、材木町南側で東に曲がり、御城内の北西で南に折れて、中津川と合流していた。この強く曲折していた北上川は、たびたび城を侵食していたため、寛文13年(1673)に幕府に願い出て、延宝2年(1674)までに夕顔瀬から南に新築地(堤防)を築いて新川を掘り、川の流れを直線に変更した。北上川の旧河道は堀の代用として残され、厨川村に属する大沢川原は城下に編入され、延宝4年(1676)から屋敷割がはじめられた。すべて諸士街で、大沢川原丁と呼ばれた。この北東側は御菜園である。

盛岡城下には他地域から移住した町が存在した。南部氏の本拠地であった三戸から移住した人々が住み着いた三戸町、秋田仙北郡からの仙北町、津軽から移住した人々の津軽町がそれぞれあり、津軽町は文化6年(1809)に津志田と改称された。仙北町は川原丁から北上川を渡った南側の奥州街道筋で足軽組が置かれていた。津志田は仙北組丁柵形の南の川久保一里塚よりもさらに南であり、江戸時代末期の文化7年(1810)に遊郭が建設され、賑わったところである。ここには遊郭と同時に津志田の鎮守として創設された大国神社があり、津志田の人々の崇敬を集め、絵や俳句等の献額が奉納されている。

#### 【盛岡城下の寺院】

盛岡城下には、多くの寺院、仏堂や、神社が存在する。南部氏の築城以前の、不来方の領主福士氏菩提寺の東頭寺は、内丸の石間に所在した(『盛岡砂子』によれば楢山美濃守屋敷也とあり、現在の岩手県庁の場所に存在した)と伝えられ、この周辺には城下町整備により移転した仁王観音堂と、その本尊十一面観世音像が存在した。また長福院(斗米山長福院)の愛染明王と斗米石、さらに、現在の東頭寺裏手に存在する、不来方や岩手の語源となった三ツ石神社の三ツ石や、城内三の丸の烏帽子岩などの巨石にまつわる信仰等、不来方には古くから宗教的要素が集まっていたらしい。ただ、盛岡の古代から中世に係る宗教については、江戸時代以後の市街化によって神社の跡も不明瞭となり、仏像や関連する史料も断片的で、具体的内容や詳細については不明確である。

江戸時代の盛岡城下には、76 ケ寺（時代により異動あり）が存在し、禅宗、真言宗、浄土宗の寺院が多く、禅宗でも曹洞宗が圧倒的に多かった。寺院の多くは城の堀よりも外側に配置されており、城下の北側では北山丘陵の中腹や山麓部、名須川周辺の寺町、愛宕山の山頂とその山麓部の、通称北山地区に集中する。また、城下の南東地域では、鉾屋町や神子田町の北東側段丘上の、通称寺の下地区に集中している。北山地区の寺院群は築城以前の古街道に面して配置され、寺の下地区は穀町惣門に至る奥州街道筋や遠野街道筋、新山河岸を俯瞰する場所にある。このような寺院配置は、城下の防備を考慮した配置とも言われている。

江戸時代盛岡城下の主な寺院について、その来歴でまとめると次のようになる。

#### 1. 在来系

- ・ 東頭寺（曹洞宗） 福士氏系 末寺 7 ケ寺 清養院、正伝寺
- ・ 永祥院（曹洞宗） 鶴飼（福士）氏系 末寺 1 ケ寺
- ・ 天昌寺（曹洞宗） 安倍氏系

#### 2. 三戸・五戸系（南部氏領内）

- ・ 報恩寺（曹洞宗） 支配 219 ケ寺  
末寺 龍谷寺・恩流寺  
祇陀寺 — 宋龍寺・長松寺・久昌寺
- ・ 大泉寺（浄土宗） 派 27 ケ寺 — 正覚寺
- ・ 聖壽寺（臨濟宗） 派 17 ケ寺 — 長松院・臨江庵・明宜庵
- ・ 東禅寺（臨濟宗） 派 11 ケ寺 — 法泉寺
- ・ 教浄寺（時宗）
- ・ 永福寺（真言宗） 派 23 ケ寺、支配 6 ケ寺 — 中台院・大莊嚴寺・新山寺

#### 3. 志和系（斯波氏領内）

- ・ 本誓寺（真宗大谷派）派 36 ケ寺
- ・ 願教寺（浄土真宗本願寺派）派 5 ケ寺
- ・ 法輪院（天台宗） 派 14 ケ寺、支配 2 ケ寺 — 千手院
- ・ 源勝寺（天台宗→曹洞宗） 末寺 6 ケ寺 — 永泉寺 末寺 2 ケ寺 — 大松院

#### 4. その他

- ・ 光台寺（浄土宗） 派 8 ケ寺、支配 20 ケ寺 — 円光寺（末寺 2 ケ寺） — 千日寺
- ・ 吉祥寺（浄土宗）
- ・ 法華寺（日蓮宗） 派 4 ケ寺、支配 2 ケ寺
- ・ 大慈寺（黄檗宗） 派 14 ケ寺、支配 2 ケ寺 — 天福院（京都）

※『図説盛岡四百年上』（吉田義昭 1983）・『盛岡の寺院』（盛岡市仏教会 1995）を参照

城下の寺院の中で、真言宗の永福寺、臨濟宗の聖壽寺、曹洞宗の報恩寺、臨濟宗の東禅寺、時宗の教浄寺が盛岡五箇寺とされ、特に格式の高い寺であった。中でも永福寺は、南部氏が糠部の三戸を本拠としていた当時から、南部氏の加持祈禱を執り行っていた密教寺院である。盛岡でも、盛岡城の鬼門鎮護として、城下北東の山岸に設置された。同寺には市指定文化財の聖天像 14 体と聖天画像 1 幅がある。北山の聖壽寺と東禅寺は南部家の菩提寺で、聖壽寺は城の真北の方角に位置し、聖壽寺南西側には東禅寺があり、この二つの寺の境内には、盛岡藩主南部家墓所が存在

する。また、聖壽寺には市指定文化財のマリア観世音像があり、文化9年(1812)に建てられた五重塔の初層部分が、千体地藏堂として残されている。報恩寺には享保20年(1735)に造営された、報恩寺の羅漢堂があり、内部には報恩寺の五百羅漢が納められている。また、同寺は明治維新のとき、戊辰戦争敗戦により盛岡藩家老榎山佐渡が処刑された場所としても知られているほか、旧山門は薬医門で、盛岡城内の北門を移築したものといわれている。教浄寺には本尊の教浄寺の阿弥陀如来立像と木造阿弥陀如来立像がある。

このほか、南部氏にゆかりの深い寺としては光台寺があり、境内には南部利直の正室源秀院の墓(ムカデ姫の墓)が存在する。同寺の本尊は平安時代後期の木造阿弥陀如来立像である。また、江戸時代後期の城下を描いた、六曲一双盛岡城下絵屏風がある。

明治の神仏分離以後に廃寺となった寺院も多いが、茶畑の松尾神社南側の宗龍寺跡にある石造十六羅漢は、元禄・宝暦・天明・天保の四大飢饉の犠牲者を供養するために発願されたもので、天保8年(1837)から嘉永2年(1849)に造像し、建立されたものである。

また、遠曲輪の神明町にある三明院は、現在残っている、唯一の修験道の寺院である。盛岡藩領内には691人の山伏がおり、10人の年行事(役職)の支配で統制されていた。盛岡や志和の年行事は自光坊(一方井氏)で、84院を支配していた。各院はそれぞれに霞場(修験者の縄張りを意味する)をもち、加持祈祷や行事を行っていたが、明治5年(1872)の神仏分離令(廃仏毀釈)により天台宗、真言宗に統合されて、多くは廃寺となった。市内には自光坊修験道関係文書が保存されている。

### 【盛岡城下の神社】

盛岡城下には、総鎮守の盛岡八幡宮をはじめ、多くの神社が点在する。寺院と同様に、盛岡城の郭内に所在するものは少なく、ほとんどが郊外に鎮座する。

盛岡八幡宮は寛文11年(1671)城内の鳩森曲輪(三の丸)に存在した鳩森八幡宮を、志家の妙泉寺御旅所の場所に遷座し、境内を造成。延宝7年(1679)には社殿を建立して神輿渡御を行い、領内の総鎮守として領民の参拝を許した。延宝9年(1681)には初めて流鏝馬を行い、宝永6年(1709)には、城下23町からの山車が繰り出した。盛岡八幡宮の流鏝馬神事と同八幡宮の山車行事は、毎年の祭礼で実施されており、江戸時代から近代にかけては、各町内から丁印も繰り出された。この丁印は各町内の標識を示す屋台であり、町の火災等で失われたものが多いが、鍛冶町紺屋町丁印と鉦屋町川原町丁印は現存している。6月中旬には、滝沢村の蒼前神社から盛岡八幡宮までの道のりを、独特の装束で飾り付けた馬の行列が練り歩く、チャグチャグ馬コが行われている。これは農耕や運搬などの労働力である馬に感謝するための祭りであり、江戸時代以来の歴史をもっている。

城下にはほかに松尾神社、住吉神社、盛岡天満宮、岩手山神社、金毘羅神社などがある。松尾神社は酒造の神を祭った神社であり、市内の紺屋町や鉦屋町等の酒造業に携わる人々に信仰されていた。住吉神社は厨川村境田川原に存在したが、寛政7年(1795)ごろ、現在地(住吉町)に移転した。住吉神社と金毘羅神社は城下商人の信仰を集め、金毘羅神社には絵馬も多く奉納されている。

### 【城下町の産業】

盛岡の城下町には藩政時代の初期から近江商人や京の商人が来住し、活発な商業活動を行っていた。また、城下には鍛冶町、紺屋町、葺手町、大工町、花屋町、材木町、鉦屋町、水主町、馬町、穀町など、商いや職能を表す町名が多く存在する。紺屋町は染物職人が多く住み、中津川では染物の水さらしを行っていた。南部盛岡の特産の染物として、南部紫根染めや、南部古代型染があり、現在も存続している。紺屋町や大慈寺町では、良質な地下水を利用した酒造業が盛んである。また、市内には豆腐や蕎麦などを製造販売している店も多く、市民や観光客に親しまれている。

### 【窯業生産】

盛岡城下には、城の屋根瓦を焼成する瓦窯が存在したと思われるが、江戸時代初期の窯跡はまだ確認されていない。延宝2年(1674)から4年(1676)の本丸櫓再建の際の瓦窯は志和郡の川原<sup>かわら</sup>毛窯(紫波郡紫波町)で、窯跡は県指定史跡になっている。ここでは本丸の三重櫓や二階櫓の赤瓦(瀬戸瓦)が焼成された。江戸時代中期の宝永年間(1704~1711)には、遠曲輪の寺町に瓦窯が設置され、城の赤瓦や城下で使用される日常雑器類の陶器が生産された。光照寺境内の発掘調査では、これらの製品が多数出土している。寛政4年(1792)には山王の明王院に、八幡町宇兵衛が窯を築き、相馬の陶工を招いて生産を始めたが、この窯や製品の詳細は不明である。幕末の天保6年(1835)、盛岡藩では、茶畑の中野館跡南側の斜面に磁器窯を構築し、九州の唐津から陶工を招き、肥前伊万里系の磁器生産を開始した。山蔭焼の生産であり、陶土は花巻湯本の饅頭山、湯口の円満寺、松倉山などから採取し、北上川を舟で盛岡まで搬送した。釉薬は上方より取り寄せ生産したが、天保の凶作等による藩財政の逼迫から、2年足らずで操業を停止した。ほとんどの工人は帰郷したが、陶工の一人定助は残留し、新庄の鼻子で窯を起こし、生産を始めた。これが花古焼で、弘化3年(1846)には再び藩営として生産を継続した。また、同じ年に住吉神社別当の津守民右衛門が染付雑器や雛人形を焼いたとされる。三ツ割の久保屋敷にはセトバ窯跡が確認されており、陶器や半磁器、瓦類が採集されている。北山焼として伝世されている製品には染付施文の少ない磁器が多い。

### 【藩学と寺子屋】

文禄2年(1593)、南部信直が松島瑞巖寺の石門和尚を聖壽寺に招聘し、領内に学風が広く興ったとされている。寛永13年(1633)内丸の御新丸に文武道場として「御稽古場」を開き、藩士の子弟の教育を興した。その後御稽古場は、元文5年(1740)には志家の盛岡八幡宮前に移転し、明和8年(1771)には、日影門外小路に武芸稽古場のみ移転した。その後天保13年(1842)南部利敬は、規模を拡大して統合し、明義堂と名付けた。嘉永2年(1849)南部利剛は、岩手郡雫石などの3,000石を学田とし、明義堂の校費にあてた。安政2年(1855)には手狭となったため、御薬園内に、漢医学、経学の講義を行う、支校を設けている。慶応2年(1866)、藩主利剛は更に施設を拡充し、明義堂を作人館と改称した。ここには修文所(漢学、国学、洋学、数学)、昭武場(兵学、馬術、柔術、剣術、弓術)、医学所の三部で構成され、寄宿舎を設けて生徒200名を養成した。

幕末の文久2年(1862),大島高任(惣左衛門)と藩医八角高遠(宗律)ら18名の発意により,国産開発のための洋学,炮術,精錬,西洋医学研究を目的とする新学校の開設を藩に陳情した。翌年の文久3年(1863)5月,藩財政窮迫の折ではあったが,東中野の新山館の一万坪の敷地に新しく学館を設置し,日新堂と命名した。

寺子屋の起源は中世鎌倉期に僧侶による庶民の世俗的教育であったが,江戸時代には庶民の子弟を中心とした教育の場となっていた。江戸時代後期の盛岡には,20余の寺子屋が存在した。内容は読み書き算盤が基本で,教科書には師匠の自書本のほか,庭訓往来や実語教,百姓往来などの往来ものと呼ばれた寺子屋本が使用された。

### 【盛岡藩の古武道】

江戸時代の盛岡藩には,兵学,弓道,剣道,鎗術,炮術,弓術,馬術,柔術,縄術,居合,長刀など,多くの武芸が盛んに行われ,継承されていた。その多くは廃藩ののち次第に失われたが,現在は柔術の諸賞流「和」と無辺流「棒術」が伝承されている。

## (2) 関連文化財の内容

史跡盛岡城跡を中核に,盛岡城の構えを示す外曲輪,遠曲輪,組丁枡形,藩政時代の商家,史跡,盛岡城移築建造物,天然記念物を含め,藩政時代盛岡城下町にかかわる文化財で構成する。また,城下を通過する各街道の一里塚等も構成文化財として扱う。

### ■ 中核文化財

【国指定史跡】盛岡城跡

### ■ 構成文化財

#### ○ 盛岡城関係遺跡

【埋蔵文化財】外曲輪土塁跡(中央通1丁目),

【埋蔵文化財】遠曲輪堀,土塁跡(河北:本町通1,2丁目,中央1,2丁目)

【埋蔵文化財】遠曲輪堀,土塁跡(河南:上ノ橋町,若園町,神明町,中ノ橋通1丁目,肴町,南大通2丁目)

【埋蔵文化財】日蔭山,金勢石切丁場遺跡(東中野,沢田:埋蔵文化財の見石,金勢遺跡に該当)

【県指定史跡】川原毛瓦窯跡(紫波郡紫波町二日町)

【埋蔵文化財】寺町瓦窯,陶器窯跡(本通通二丁目)

【埋蔵文化財】山蔭焼窯跡(茶畑)

【埋蔵文化財】花古焼窯跡(新庄)

【埋蔵文化財】北山焼窯跡(三ツ割寺山)

#### ○ 盛岡城移築建造物

【建造物】彦御蔵(内丸)

【建造物】報恩寺旧山門(名須川町)

【建造物】浜藤酒蔵(鉦屋町)

【建造物】木津屋池野藤兵衛家土蔵（南大通2丁目）

【建造物】清水寺山門（西見前）

【建造物】徳清建物（仙北2丁目）

○ 盛岡藩関係史料

【県指定文化財・古文書】豊臣秀吉朱印状（天正18年：1590）（盛岡南部家文書）

【県指定文化財・古文書】盛岡藩雑書190冊（盛岡南部家文書）

【古文書】南部信直，利直書状 他（盛岡南部家文書）

【絵図】盛岡城図，盛岡城下図 他

○ 北山寺院群と文化財

【建造物】法泉寺山門

【庭園】法泉寺庭園

【歴史遺産】金森兵部墓（法泉寺）

【市文化財・彫刻】マリア観音像

【建造物】千体地藏堂（五重塔の初層）

【埋蔵文化財】聖壽寺南部家墓所

【埋蔵文化財】東禪寺南部家墓所

【歴史遺産】楢山佐渡墓所（東禪寺）

【市指定文化財】南無地藏願王（東禪寺）

【市指定文化財・彫刻】教浄寺の阿弥陀如来立像

【市指定文化財・彫刻】教浄寺：木造阿弥陀如来立像 附厨子，木造一遍上人立像

【市指定文化財・工芸品】教浄寺の半鐘

【市指定文化財・建造物】報恩寺の羅漢堂

【市指定文化財・彫刻】報恩寺の五百羅漢

【市指定文化財・工芸品】報恩寺の梵鐘

【市指定文化財・有形民俗】蓮華八角柱餓死供養塔

【市指定文化財・工芸品】恩流寺の半鐘

【市指定文化財・彫刻】本誓寺：木造阿弥陀如来立像

【市指定文化財・彫刻】本誓寺：木造親鸞聖人坐像

【市指定文化財・彫刻】本誓寺：木造聖徳太子立像

【市指定文化財・彫刻】清養院：木造釈迦如来坐像

【市指定文化財・工芸】吉祥寺の半鐘，紙本着色如意輪観世音菩薩像

【市指定文化財・彫刻】東頭寺：大黒天立像

【市指定文化財・彫刻】東頭寺：十一面観世音菩薩坐像

【市指定文化財・有形民俗】東頭寺：餓死亡霊供養塔

【市・保存建造物】東頭寺本堂

【建造物】東頭寺山門

○ 大慈寺地区寺院群と文化財

【市指定文化財・絵画】大慈寺：紙本着色十一面観世音立像（法人所有）

- 【市指定文化財・彫刻】大慈寺：木造十一面觀世音立像
- 【市指定文化財・絵画】永泉寺：十六羅漢図 16 幅および所記次第 1 幅
- 【市指定文化財・彫刻】千手院：木造阿弥陀如来坐像
- 【市指定文化財・彫刻】臨江庵：十王像 10 体
- 【市指定文化財・彫刻】長松院：子安延命地藏菩薩坐像
- 【市指定文化財・彫刻】久昌寺：地藏菩薩坐像
- 【市指定文化財・天然記念物】円光寺の夫婦カツラ

○ その他の寺院の文化財

- 【市指定文化財・絵画】金剛珠院：紙本着色如来荒神曼荼羅
- 【市指定文化財・彫刻】金剛珠院：木造両界大日如来坐像
- 【市指定文化財・彫刻】金剛珠院：木造薬師如来立像
- 【市指定文化財・彫刻】正覚寺：木造大日如来坐像木造聖觀世音立像

○ 神社の文化財

- 【市指定文化財・工芸】桜山神社：刀 伝来国長作
- 【市指定文化財・工芸】桜山神社：太刀 銘奥州南部盛岡住新藤源義正
- 【市指定文化財・工芸】桜山神社：正平革包二枚胴具足（小具足付）
- 【市指定文化財・工芸】盛岡八幡宮：箏 2 面
- 【市指定文化財・工芸】盛岡八幡宮：青銅灯籠 2 基
- 【市指定文化財・工芸】盛岡八幡宮：本小札紺糸毛引威二枚胴具足 1 領
- 【市指定文化財・工芸】盛岡八幡宮：獅子頭 2 頭
- 【市指定文化財・工芸】岩手護国神社：短刀（中嶋源蔵所用）
- 【市指定文化財・工芸】盛岡天満宮：山蔭焼商売絵馬
- 【市指定文化財・工芸】大国神社：献額

○ 街道と一里塚

・ 奥州街道

- 【史跡】川久保一里塚跡
- 【市指定史跡】鍛冶町一里塚（元標）
- 【県指定史跡】上田一里塚
- 【市保存樹木】上田の奥州街道松並木
- 【県史跡】小野松一里塚
- 【史跡】笹平一里塚
- 【史跡】独活倉一里塚
- 【史跡】洪民一里塚跡
- 【県指定史跡】新塚一里塚

・ 宮古街道

- 【史跡】八木田一里塚跡（現状の塚は復元）
- 【県指定史跡】高畑一里塚
- 【市指定史跡】大倉峠一里塚



【市指定史跡】曾利田一里塚

【市指定史跡】築川一里塚

・ 小本街道

【史跡】名乗一里塚

【市指定史跡】大堂一里塚

【史跡】乙女石一里塚

【県指定史跡】大橋一里塚

【県指定史跡】塚の沢一里塚

【県指定史跡】毘沙門堂平一里塚

【県指定史跡】末崎川一里塚

・ 鹿角街道

【史跡】塚の根一里塚跡

【史跡】鍋屋敷一里塚

○ 城下町関係歴史遺産

【歴史遺産】御仮屋跡（下ノ橋町，清水町）

【歴史遺産】明義堂跡・作人館跡（中央通一丁目）

【歴史遺産】日新堂跡（茶畑二丁目，高崩）

【歴史遺産】愛宕山太郎坊堂跡（愛宕山）

【歴史遺産】上田組町枡形跡（上田三丁目）

【歴史遺産】新田町枡形跡（新田町）

【歴史遺産】仙北組町枡形跡（仙北町）

【歴史遺産】神子田組丁枡形跡（神子田町）

【歴史遺産】川原町枡形跡（南大通三丁目）

【歴史遺産】御弓町枡形跡（山岸四丁目，紅葉が丘）

【歴史遺産】藩校明義堂跡・作人館跡（中央通1丁目）

【市指定文化財・建造物】原敬生家（武家住宅）

【市指定文化財・建造物】啄木新婚の家（武家住宅）

【建造物】竹林家住宅（武家住宅）

【歴史資料】夕顔瀬橋岩手山遥拝所の石灯籠

【絵画】盛岡城下絵図（川井鶴亭画）

【市指定文化財・絵画】盛岡城下絵屏風（光台寺）

○ 無形文化財，無形民俗文化財

【市指定無形民俗文化財】盛岡八幡宮祭りの山車行事

【市指定無形文化財】古武道（無辺流「棒術」，諸賞流「和」）

【市指定無形民俗文化財】山岸獅子踊

【市指定無形民俗文化財】盛岡さんさ踊り

【国選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財】チャグチャグ馬コ

【市指定無形民俗文化財】盛岡の舟っこ流し

【無形民俗文化財】裸参り

○ 天然記念物

【国指定天然】盛岡石割ザクラ

【国指定天然】竜谷寺のモリオカシダレ

【国指定天然】シダレカツラ

【国指定天然】本誓寺のホンセイジシダレ

【市指定天然】法華寺のヒイラギ

【市指定天然】愛宕町のベニシダレ

【市指定天然】円光寺の夫婦カツラ

■ 博物館，資料館等

岩手県立博物館

盛岡市遺跡の学び館

もりおか歴史文化館

(3) 関連文化財の保存管理計画

① 保存と継承のための基本方針

- ・ 盛岡城と城下町および盛岡藩政関係の関連文化財を保存し，未来へ継承する。
- ・ 盛岡城跡をはじめ，外曲輪，遠曲輪，瓦窯跡，陶磁器窯跡の発掘調査等の調査資料については，盛岡市遺跡の学び館に一括して収蔵管理し，活用を図る。
- ・ 市内に所在する盛岡藩関係等の藩政時代古文書，および関連する文化財の掘り起こしと把握に努める。

② 文化財周知の基本方針

- ・ 盛岡市遺跡地図の記載内容について，調査成果に基づいた遺跡範囲の見直しや，新規発見遺跡等の登録，掲載等を行うため，5年～10年を目途に改定を行う。
- ・ 中核文化財の史跡盛岡城跡や，関連する文化財について説明板や案内標示等を整備する。
- ・ 史跡盛岡城跡や関連する文化財について，平成23年(2011)7月開館のもりおか歴史文化館，および盛岡市遺跡の学び館の展示や学芸事業で紹介する。

③ 保存管理の基本方針

- ・ 史跡盛岡城跡について，史跡保存管理計画（策定中）に基づき，適正な保存管理を行う。
- ・ 史跡指定地以外の盛岡城跡および，外曲輪跡，遠曲輪跡などの埋蔵文化財については，文化財保護法に基づき，遺跡の現状保存を原則とする。ただし，開発行為等で保存措置が困難な場合は，発掘調査を実施し，埋蔵文化財の内容を記録する。
- ・ 発掘調査の結果，重要遺構や遺物が確認された場合は，開発計画の見直し等，保存措置について協議する。

- ・ 市内に所在する盛岡城や盛岡藩、城下町関係の文化財（藩政時代史料や商業文書、宗教関係史料を含む）について、所在地、所蔵者を明らかにしておくとともに、散逸防止に努める。

## 〔関連文化財 6〕

### 県都盛岡の発展 — 啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展 —

（第 15 図・第 18 図・第 19 図）

#### （1）県都盛岡の発展

##### 【幕末】

明治維新を目前に控えた幕末は現在と同様に世情が目まぐるしく変化する時代であった。盛岡藩においても海外列強の脅威、不作による飢饉と一揆、最新の欧米技術と情報の流入といった事象に即応するための人材育成が急務となっていた。しかし、盛岡藩の藩校明義堂には洋学教育が採用されておらず、八角高遠と「近代日本製鉄の父」と称される大島高任の盛岡藩洋学派二人を中心として、文久3年（1863）5月私立洋学校「日新堂」は創設された。その目的は盛岡藩の富国強兵策の実施で、近代的な科学技術による国産開発や西洋砲術を中心とする軍制改革を主な計画としていた。しかし、明治維新によって開校5年で廃止されてしまうが、事業の中で芽を見せ始めた鉱山開発事業と種痘の実施は、明治以降に受け継がれた。日新堂は異国の技術の風を盛岡に吹き込み、近代への先駆けとしての役割を担った洋学教育の貴重な第一歩となった。

##### 【明治】

明治元年（1868）、戊辰戦争で幕府側の奥羽越列藩同盟に加わっていた盛岡藩は、最後まで抵抗し9月降伏した。その処罰で藩主南部利剛は隠居となり、領地没収となった後継者南部利恭は白石藩へ転封され、藩士も屋敷・家財を手放して移住した。これに対し領内では復帰運動が繰り広げられ、賠償金70万両を納付する条件付きで南部利恭は盛岡藩知事として復帰した。しかし、藩主の白石転封阻止資金にと借金を依頼された井筒組（小野組）、藩がイギリス人から借金した12万両を肩代わりさせられた豪商・鍵屋茂兵衛ら、財政の尻拭いをさせられた藩政時代以来の御用商人たちの末路は悲惨だった。鍵屋はイギリス人の借金取り立てに尾去沢銅山を没収されるなどして没落、また盛岡の為替を一手に引き受けていた小野組は明治政府の御用達を務めたりしていたが、三井組を銀行にする政府の方針にふれて、明治6年（1873）に意図的に破産に追い込まれた。

諸制度・諸産業の近代化は、日本が欧米諸国に並ぶための至上命令であった。明治政府も各府県も、農林鉱工業の近代化とともに新たな産業の導入・育成に力を入れた。岩手県での立役者は、初代県令島惟精（在職；明治4年（1871）11月～同17年2月）であった。明治5年（1872）1月に、士族授産を中心とした開墾や養蚕事業に着手、明治8年には勸業課を独立させた。勸業政策の中心は、県直営の勸業場（内丸）と西欧式の大規模畜産農業を目指した牧場事業であった。勸業場は、明治7年（1874）盛岡の内丸に設けた試験場に始まる。当初は養蚕場・製糸場・水田

を、明治9年(1876)には機業場・醸造場・物産陳列場を設け、勸業場と改称した。明治10年(1877)には敷地を拡張し、染彩場と瓦焼場、同11年(1878)には紙漉場、翌12年(1879)には鉄工場・陶器場を設けている。勸業場は産業勃興のための模範工場としての役割と、県民を指導する技術者の養成及び技術の改良を課題としていた。そのため各分野の先進地から多くの伝習教師を招き技術の習得に当たらせている。こうして県の産業隆盛に一定の役割を果たした勸業場の諸生産施設は、明治13年(1880)以降順次民間に貸与され経営されていった。その他、果樹園芸や伝統の南部鉄器、木工などに、多くの技術習得者が送り出された。また、産業振興の趣旨で実業家菊池金吾による盛岡機業場が呉服町で設立された。牧場事業は内務省から洋式農具を借り、勸農局上総牧羊場員岩手厚雄の派遣や英国人マッキノンを農業技師として雇い入れ、明治9年(1876)8月県営外山牧場を創設し、洋式農具による牧畜開墾、海外から馬の優良種を輸入して種畜改良の基礎とした。明治12年(1879)8月には外山牧場内に県内初の獣医学舎(後の盛岡農業高校)が設立されている。のちの明治24年(1891)、宮内省が外山牧場を買い上げ、宮内省所管の御料牧場として経営される。

明治9年(1876)7月6日、東北巡幸の明治天皇ご一行が盛岡に到着した。一関から水沢、北上、花巻を経て盛岡入りされた天皇は、市民の歓迎を受けながら仙北町から明治橋(明治7年(1874)5月架橋)を渡られ、菊池金吾邸(賜松園・現老人福祉センター)を行在所(宿舎)とした。肴町から餌刺小路の菊池邸に抜ける御幸新道は、肴町の町並みの一部を取り壊して、行在所の菊池邸に入れるようにした。盛岡には7月6~8日の3日間滞在され、随行者は岩倉具視、大久保利通、大隈重信などであった。盛岡では仁王小学校での天覧授業、県営の勸業場や菊池金吾経営の盛岡機業場などの各施設、盛岡八幡宮で400頭の色とりどりの飾られた南部馬や軍馬の行列をご覧になり、次の訪問地の青森へ向かわれた。また、盛岡以北の巡幸コースである奥州道中(街道)は、道幅が狭いうえ、起伏が激しく、川や沢には満足な橋がなかったので突貫工事で街道整備が進められ、作業員が大量に動員された。近代国家を目指す新政府にとって、天皇の巡幸は人心を統一する何よりの手だてであり、殖産奨励上有意義なものであったとともに近代交通網整備の基礎にもなった。なお、菊池邸は明治14年(1881)の北海道巡幸の際にも行在所となっている。

明治17年(1884)11月4日、下ノ橋際の盛岡監獄署から出火した火災によって、河南地区はほぼ壊滅状態となった。この火事を契機に盛岡の繁華街が様変わりし、商人の新旧交代、新商売への脱皮を促した。復興後は肴町が商業地として、呉服町、紺屋町の奥州道中の道筋が金融街として発展していく。この大火で明治10年代に盛岡での民間最初の洋風建築とされている餌刺小路の瀬川安五郎邸「赤銅御殿」が焼失するとともに、鷹匠小路の旧新渡戸邸(新渡戸稲造生家)で借り住まいをしていた2代県令石井省一郎も焼け出された。狐森・宿田後(現在の前九年)に移転した盛岡監獄署は、明治20年(1887)には煉瓦造の高い塀を廻し、煉瓦基礎の木造洋風建築を建設した。建設に使われた煉瓦製造及び組積みには、服役者が労務に携わったと伝わる。同じ頃、焼け出された石井県令は、明治19年(1886)に上衆小路に私邸の洋館(旧石井県令私邸)を本格的な煉瓦造で建設を始めた。建築には盛岡監獄署と同じく服役者が従事したと伝わる。

藩政時代から鉄道開通前の盛岡は北上川が交通の大動脈であった。明治以来は岩手組という廻漕企業がおこされた。しかし、船舶を修理する施設がなく、岩手県は勸業場に機械工場、船舶修

理所を計画し、明治12年(1879)工部省工作分局からボイラー、蒸気機関、旋盤、平削盤等の払い下げを受けている。このうち平削盤は、明治31年(1898)に機械工場を引き継ぐ形で創設された岩手県実業学校(現在の盛岡工業高等学校)での実習機として利用された。明治政府も舟運に力を入れ、明治13年(1880)には内務省が巨費を投じて北上川の低水位地帯の工事に着手、航路の確保に当たった。明治18年(1885)、北上川に蒸気船「岩手丸」を就航させ、米をはじめとする物資の輸送を西洋式ของบริษัท組織で行ったのが北上廻漕会社である。この会社の設立に関わった人々を中心に「盛岡交話会」\*という政治界の親睦会が作られ、盛岡をはじめ岩手県の経済界の中心となっていく。

\*佐藤清右衛門(徳清)、村井弥兵衛(井弥)、大矢精助(土族)、金田一勝定(大勝)、太田小二郎(土族)、村井勘兵衛(近勘)、池野藤兵衛(木津藤)、中村治兵衛(糸治)、小野善助(井筒屋)、渋谷善兵衛(渋谷)、佐々木卯太郎(永卯)、奈知安兵衛(近安)、尾高惇忠(第一国立銀行盛岡支店長)、坂本安孝(土族)ほか

明治14年(1881)に岩倉俱視の賛同を得て華族を中心として設立した日本鉄道会社は、明治15年(1882)6月に東北本線工事に着手した。工事は国の鉄道局が担当し、東京―高崎、高崎―白河、白川―仙台、仙台―盛岡、盛岡―青森の5工区に分けて進められた。しかし工事は岩手県にとって必ずしも順調に進んだわけではなかった。福島県下の工事中に山形県の有志が秋田県を巻き込んで、福島から山形・秋田を通る路線変更を陳情したのである。それに対し、石井省一郎知事や大矢精助を中心として、本線敷設促進運動を起こした。日本鉄道の株を購入、会社に対する発言権を増し、盛岡を通過させることに成功している。明治23年(1890)11月1日、上野―盛岡間に鉄道が開通し、翌24年(1891)には盛岡―青森間も完成した。これによって北上川の舟運は、運輸の主流の座を鉄道に明け渡すことになった。盛岡停車場(盛岡駅)は盛岡の中心部から西に離れた厨川村平戸の雫石川と北上川に挟まれた河原に設置された。駅前から市中心部に通じる新道路建設計画を構想していた県知事石井省一郎は、北上川に新橋を架設することを盛岡市の議会に提案するものの否決されたため、市内の有力者であった藤沢三治ら3名に開運橋を盛岡停車場の開業に合わせ建設させた。開運橋によって市街地と結ばれ、従来の南北の幹線によって変わり、駅から肴町にいたる新線ができ、市内は東西の幹線が整備され、平戸の盛岡停車場は盛岡市の玄関口として今後栄えることとなる。

鉄道が開通した年、日本鉄道副社長の小野義真、財閥三菱の岩崎弥之助、鉄道局長官の井上勝の3名によって小岩井牧場が開かれた。小岩井牧場は広大な原野を開墾しなければならず、大型の近代農耕機を必要とした。この機械修理工場を兼ね、車両を整備修理する日本鉄道株式会社盛岡車両修繕工場(後の国鉄盛岡工場)を小野らが誘致した。盛岡工場をはじめ、盛岡停車場の裏にあたる西には盛岡機関庫(後の盛岡機関区)が設置された。盛岡工場の工具には市内の鉄瓶工や板金工らが雇われ、これが盛岡の産業発達につながっていった。また、盛岡工場や盛岡停車場など鉄道関連施設工事の一部を請け負っていた「斉万組」(代表:斉藤万太郎)は、明治24年(1891)頃下厨川字下村に工場建設の余剰煉瓦を利用したと伝わる煉瓦蔵を建築している。

東北本線が開通しても、県内各地から人や物資を駅まで集めることが出来なければ、その価値は半減する。明治23年(1890)11月、石井省一郎知事は県内の15街道の改修案を県議会に提案した。東北本線に直角交差する路線の改修に重点を置いたもので、鉄道開通に対応する計画案であったが、原案は否決されてしまった。結局石井の後任、服部一三知事の手によって修正案の

実施となり、明治25・26年(1892・1893)の2年間で津軽街道、同27～30年(1894～1897)に釜石・盛・九戸の3街道、同31～32年(1898～1899)に宮古・小本街道、同33年(1900)に平和街道というように改修を行っていった。明治24年(1891)12月28日、改修に先駆けて江戸時代から続いていた鍛冶町の元標(元は鍛冶町一里塚)を改正し、内丸に盛岡を起点とする道路元標を設置した。

明治22年(1889)市制がしかれ、鉄道が通り、市内のメインストリートが変わり、盛岡は商業都市として発展途上にあった。残された問題は、長年の懸案であった地元銀行の設立であった。県の為替方であった小野組が明治7年(1874)に破産した後、明治11年(1878)官行金取扱いのために第一国立銀行盛岡支店が紺屋町に開店した。支配人は尾高惇忠で、第九十銀行の設立から機業・藍染技法の指導、蚕種改良経営を行い、盛岡の産業に貢献している。産業資金の供給と士族授産とを併せて解決しようとして国立銀行条例が改正され、明治11年(1878)に第九十銀行が設立されたが、第九十銀行は甚だ振るわず、公金取扱いは第一銀行から仙台の七十七銀行が受け継いでいた。そこで県内の銀行による公金取扱いをとということで、盛岡市内の資産家たちが明治29年(1896)盛岡銀行を設立する。その後、明治31年(1898)岩手県農工銀行が設立され、明治40年(1907)には岩手銀行(旧)も設立された。

河南大火の復興後、呉服町、紺屋町の奥州道中の道筋が金融街として発展していくと前述したが、明治後半～昭和初期にはこの地域に各銀行・会社の威信をかけて様々な洋風建築が建設された。明治39年(1906)、呉服町に木造ハーフティンバーの盛岡郵便局、同43年(1910)盛岡郵便局の南に第九十銀行本店(現在のもりおか啄木・賢治青春館)が県内初の煉瓦造銀行として、同44年(1911)紺屋町中ノ橋際に煉瓦造の盛岡銀行本店(現在の岩手銀行中ノ橋支店)、同45年(1912)六日町に東京が本店である木造及び煉瓦造の協栄銀行盛岡支店(現在の東北総業)、大正5年(1916)本町上ノ橋際に煉瓦造の岩手県農工銀行、同11年(1922)には第九十銀行本店の斜め角に鉄筋コンクリート造の岩手銀行本店(旧)、同14年(1925)同じく東斜め向かいに安田銀行盛岡支店は土蔵造から鉄筋コンクリート造石貼に建て替えた。昭和2年(1927)には盛岡銀行本店の東斜め向かいに鉄筋コンクリート造の盛岡貯蓄銀行(現在の盛岡信用金庫本店)ができ、近代化時代の金融街が生まれた。

明治35年(1902)、衆院議員選挙で原敬が初当選、政界入りした。その原と争ったのが盛岡市長を辞した清岡等であった。清岡には盛岡の財閥で構成している盛岡交話会の北上派がバックとなり、原には新興財閥の小野慶蔵がついた。選挙の結果は原の圧勝に終わったが、一方で岩手、盛岡における電気事業を本格的に開始させる契機となった。明治29年(1896)、服部一三知事は電気事業を興すべく盛岡交話会に呼びかけ、先進地視察や盛岡周辺の水力発電適地を調査するものの実現にいたらなかった。明治36年(1903)には全国初の官立盛岡高等農林学校が開校し、大正昭和前半と東北農業を支えただけでなく、近代農業の先駆的な役割を担った。この年11月には岩手県庁舎も新築落成した。県庁舎は総ヒノキのゴシック建築で、完成を祝う行事が県民挙げて行われるなど建築の最先端をいく評判の庁舎だったが、夜は石油ランプをつけて業務を行った。時の北条元利知事は「やはり(電気は)間に合わなかったか」と一人つぶやいたと伝えられている。その電気事業の実現に向けて市長時代から奔走していたのが清岡等だった。日露戦争が始まった明治37年(1904)、盛岡交話会が中心となり、清岡の念願であった盛岡電気株式会社(現

在の東北電力株式会社岩手支店)を紺屋町に設立し、清岡を社長に選任した。電気会社設立の報を聞いて、石川啄木が清岡に宛てて「かねて御計画の電気事業、この度いよいよ会社設立の運に至られ候由、まづ以て大慶に存じ上げ候。(中略)本年中には多分、小生が第二の故郷たる八歳客夢の杜陵も、文明の光に不夜の巷と相成り申可」との書簡を送っている。翌38年(1905)9月12日、築川の宇津野発電所で発電を開始し、市内の肴町、内丸、紺屋町などに文化の灯を送った。これが岩手県初の電気の灯りとなり、近代的都市の要件の1つが備わった。

日露戦争後の軍備拡大で、各地で軍隊の誘致合戦が起こった。戊辰戦争で盛岡藩が幕府側につき、朝敵とされた歴史があり、軍隊の誘致はその汚名を晴らす長年の悲願でもあった。明治41年(1908)弘前の工兵第八大隊(のちの工兵第八連隊)が下厨川に転営、その3ヶ月後には皇太子(のちの大正天皇)を招いて特別工兵演習が行われ、演習場になった広大な草原を皇太子が「観武ヶ原」と命名したと伝わる。翌42年(1909)、騎兵第三旅団が新設され進駐し、盛岡は軍都としての面目を備え、戦争への不安はさらに募っていった。現在の青山地区に兵営舎が建設され、みたけ地区が練兵場、その北方の岩手山麓の一本木原が演習場となった。

盛岡は古来より名馬の産地として有名だが、富国強兵策によって軍馬の一大供給源となり、岩手県産馬事務所をはじめ関係者が軍馬育成にあたった。明治23年(1890)には盛岡産馬組合が設立され、明治37年(1904)に盛岡馬検場を江戸時代以降馬市が開催される馬町に建設した。同45年(1911)4月に新馬町(現在の松尾町)に移され、規模が拡張された。

街には電灯が眩しく光り、次々にモダンな洋風の建物が建てられ、盛岡はモダンで近代的な街に変化しつつあった。建物以外では、岩手公園整備工事及び中津川護岸工事が挙げられる。盛岡城は明治7年(1874)に城内の建物が取り壊され荒廃していた。当時盛岡中学校に通っていた石川啄木は、よく学校を抜け出し、城跡に来ては文学書等を読みふけていた。明治39年(1906)、荒廃していた盛岡城跡が岩手県によって近代都市公園「岩手公園」として整備された。公園の設計は、日本近代庭園の祖で造園設計家の長岡安平であった。また、長岡は明治41年(1908)竣工した南部家別邸の庭園や明治44年(1911)竣工の盛岡銀行本店庭園を設計している。

明治43年(1910)9月、盛岡地方を襲った豪雨で中津川、北上川が氾濫、上ノ橋、中ノ橋、明治橋など各橋が次々に流失した。濁流は街を飲み込み、約3,000戸の家が流出、浸水などの大被害となった。復旧に工兵隊が動員され、翌年には北田親氏市長による中津川護岸工事が行われた。復旧工事により、中ノ橋は45年(1912)4月に洋風で石組橋脚の永久橋に生まれ変わった。また中津川の東岸延長2,365m、西岸延長2,786mで左右の護岸は石造とし、所々に沈床を設けた護岸工事も、大正元年(1912)11月には竣工した。約3年の復旧工事完成を記念して、下ノ橋北袂に中津川治水碑が建立された。こうして中津川流域は、花崗岩の石垣と川の流れ、鉄の欄干の中ノ橋、そして橋の向こうに煉瓦造の盛岡銀行本店や第九十銀行本店が美しい添景となり、賢治の歌う「岩手公園」\*の姿が生まれた。

\*孤光燈(アークライト)にめくるめき 羽虫の群れはあつまりつ 川と銀行 木のみどり

まちはしづかにたそがるゝ

## 【大正】

明治の国家発展期を経て、近代商業資本がようやく成熟へ向かう時期であり、民衆の間に大正

デモクラシー（自由主義や民主主義）の思想が高まった時期でもあった。このような中で盛岡を中心とした鉄道支線網が整備され、市の商工業も近代化された。暮らしでは人力車や馬車から自動車への交通機関の変化がみられた。

大正初期に消防の近代化で各消防分団は競うように外国製の消防自動車を導入している。これに併せ、各番屋は町家の望楼から外観の洋風化が進み、紺屋町番屋は大正2年（1913）に望楼を含めて外観全体を洋風化に改築した。

仙北町付近は盛岡停車場の建設予定地だったが、設置を敬遠した住民の反対を受け現在の場所となった。しかし、鉄道開通が地域に繁栄をもたらすことが明らかになると、仙北町住民から停車場新設の要望がおこり、明治44年（1911）には内務大臣兼鉄道院総裁の原敬のもとに陳情が行われた。熱心な請願・陳情運動の結果、大正4年（1915）1月に受益者負担で仙北町停車場（仙北町駅）が新設された。ついで同6年（1917）には盛岡停車場の駅舎が改築され、開運橋も木橋から鋼橋の近代的な橋に架け替えられた。

大正3年（1914）になると原敬が政友会の総裁に推され、米騒動で退陣した寺内内閣の後を受け、大正7年（1918）9月原敬が首相となり、初の政党政治が誕生した。その原が同10年（1921）11月4日、東京駅で暴漢に襲われ暗殺された。遺体は9日朝、列車で盛岡駅に着き、いったん古川端の別邸介寿荘に安置、その後市民が沿道で棺を迎えた。

盛岡を太平洋と日本海で結ぶ鉄道網拡充は生前の原の影響が大きい。大正8年（1919）に始まった橋場線（盛岡－橋場）が大正11年（1922）開通した。原が総理大臣時代に「地方の産業発展に近代交通機関の整備は欠かせない」と橋場線、生橋線（橋場－生保内）、生保内線（生保内－大曲）の三つの工区で工事が進められていたもので、盛岡駅を起点に秋田県を結ぶ北東北の拠点づくりである。盛岡の財界人らは、すでに会社の増資や新会社を興すなどして開通を心待ちし、活況に溢れていた。同じく原の肝入りで大正9年（1920）に着工した盛岡と三陸沿岸を結ぶ山田線は大正12年（1923）に盛岡－上米内間が開通した。国会法案審議の際、「人も住んでいない山奥に鉄道を通して、サルを乗せるのか」と質問され、原は「鉄道営業法ではサルは乗せない規則になっている」と答弁したエピソードが残る。山田線は多くの工事犠牲者を出しながらも昭和14年（1939）に全線開通した。

日本赤十字社岩手県支部病院は大正9年（1920）に大正天皇の即位記念行事として、内丸の盛岡中学校跡に開設された。大正15年（1926）、その北東に岩手病院本館が鉄筋コンクリートで新築開院となった。この建物は現在市内で最も古い鉄筋コンクリート造である。岩手病院は昭和3年（1928）に岩手医学専門学校となり、昭和7年（1932）には旧本館北隣に附属病院が建設された。

## 【昭和】

昭和になると国際情勢も一段と厳しさを増し、中国では革命が進み、日本支配への危機感を強めていた。こうした情勢の中で昭和2年（1927）6月、鉄筋コンクリート造の岩手県公会堂が落成した。皇太子だった昭和天皇のご成婚を記念し、県と市の出資と寄付で完成した。翌3年（1928）には昭和天皇をお迎えし、県公会堂を大本営に陸軍特別大演習が観武ヶ原を中心として繰り広げられた。



この間にも、盛岡では都市計画法によって近代的街づくりが進められた。昭和3年(1928)1月、南部土地株式会社が、南部家所有の水田であった菜園地区を譲り受けて埋め立て、翌年には大通と、これに交差する中央道路(現在の映画館通)がつくられ、土地分譲が始められた。新しい商店街と住宅街づくりで、6年(1931)には商店が軒を並べ、大通はアスファルトで舗装された。県内初の舗装道路で、街路樹と街灯のある近代的な大通商店街が誕生した。これを記念して、昭和16年(1941)に御田屋清水敷地内に菜園開町之碑が設置された。

これまでの盛岡のメイン道路は、盛岡駅から開運橋―大沢川原―柳新道―仁王―内丸通を経て、中ノ橋から肴町、八幡町の繁華街に至らなければならなかった。駅と肴町をつなぐ大通の誕生は、盛岡の街が大きく発展する基礎となった。

盛岡は水に恵まれ湧水も多く、浅い井戸でも水が出るため、水道の普及が遅れた。昭和3年(1928)4月、陸軍特別大演習に向けて盛岡水道利用組合が設立され河北地区に簡易水道が引かれた。八幡森(現在の高松四丁目)に配水池を設け給水した。水道の創設が長く望まれていた中、昭和6年(1931)9月に市議会で米内川を水源とする上水道敷設が決議され、市は盛岡水道利用組合の施設を買収して同7年(1932)10月工事に着手した。昭和9年(1934)12月、緩速ろ過方式の米内浄水場などすべての施設が完成し各家庭に給水が始められた。また同年、上田耕地整理組合によって黄金競馬場跡地に盛岡初となる耕地整理事業が完成し、北上川のの手掛けの松付近(高松四丁目地内)に建設された揚水場からポンプアップし、完成した水田に給水された。

金融恐慌の波は盛岡にも及び、体質強化のため他行との合併が進み、県下金融を支配し産業、工業、交通運輸などの拡充発展を支えた第九十銀行、盛岡銀行、岩手銀行(旧)の盛岡三銀行は破産に追い込まれ、昭和7年(1932)岩手県主導のもとに岩手殖産銀行(現在の岩手銀行)が誕生した。また昭和6年(1931)と同9年(1934)の2度にわたる凶作による冷害救済のため配当された恩賜金をもとに、昭和10年頃備荒貯蓄の目的で各地に洋風の軒飾りなどの装飾を持つ恩賜郷倉が建てられた。

## (2) 関連文化財群の内容

近代化の要素・痕跡は、旧城下町の範囲である中心市街地を中心として多くが存在するが、それ以外にも全市域内に散在するのが現状である。その現状を踏まえ、近代化の要素が重層的に存在する中心市街地について、『県都盛岡の発展』のストーリーにテーマを設定したものが、「啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展」である。

盛岡の近代化を青春時代の石川啄木や宮澤賢治が目の当たりにし、日々実感していた時代がどのように実現されたかを辿り、その後の進展について、幕末から昭和前期まで、盛岡の中心市街地とその周辺で繰り広げられた近代化の動きを通史的に捉えて、盛岡の近代化を物語るのに必要不可欠な関連文化財群と結びつけることを目的とする。

想定されるエリアは旧城下とその周辺を基本とし、市街地中心部の中津川流域と周辺地域を重点区域とする。中津川左岸は、藩政時代から城下の奥州道中筋にあたり、豪商の立ち並ぶ商業地域から明治以降、盛岡のみならず岩手県の経済を支えてきた金融街へと変貌し、各時代の銀行建築・商家及び消防番屋などが今なお現存する。右岸は、藩政時代に家老など高知衆の屋敷があった内丸が官庁街として形成され、岩手県公会堂に代表される昭和期の建築が現存するほか、長岡

安平設計の近代都市公園として整備された岩手公園，盛岡初の都市計画法による街づくりの大通・菜園地区が広がる。中津川は水底が見えるほどの清流で，水鳥が飛来しサケが遡上し，盛岡のまちづくりのシンボルである擬宝珠が上ノ橋と下ノ橋に架けられ，明治末に花崗岩の石垣で護岸された両岸は風情ある町並みの景観を醸し出している。

重要文化財建造物の岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館，旧第九十銀行本店本館が存在し，また中津川両岸一帯の景観と中津川の流れが一体となり，あちらこちらに城下町の面影を残しつつ，盛岡の近代化を物語る風致が形成されている。それは宮澤賢治の歌う『岩手公園』の「孤光燈（アークライト）にめくるめき 羽虫の群れはあつまりつ 川と銀行 木のみどり まちはしづかにたそがるゝ」で表現されている。

奥州道中筋の紺屋町，南大通を歩くと，江戸時代から続く南部鉄器の老舗が並び，伝統技術を守りつつ，現代的なセンスを加えた作品を製作している。紺屋町には中津川の豊富な伏流水を使った造り酒屋，町名のもととなった紺屋が並び，盛岡名物南部せんべいの店先ではせんべいを焼く香ばしい匂いがする。それらは，人々の生活と強く結びついて生活感溢れる歴史的な町並みを形づくっている。初夏の風物詩で馬産地盛岡にふさわしいチャグチャグ馬コ，盛岡に秋の訪れを告げる盛岡八幡宮流鏝馬神事の「川原祓神事」や盛岡八幡宮山車行事は，見学する地域住民や観光客で賑わい，盛岡の四季に昔ながらの風情や情緒といった彩を与えている。

関連文化財群は重要文化財建造物の岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館，旧第九十銀行本店本館を中核文化財とする。構成文化財はその周辺に一体となって歴史的風致を形成する明治から昭和初期の歴史的建造物や岩手公園（盛岡城跡公園）・中津川をはじめとして，重層的に存在する近代化の要素・痕跡で構成するとともに，生活や生業のよりどころとなっている伝統的な工芸，食文化，年中行事や祭り等の風俗習慣といった時代を超えて伝承されてきた，無形の伝統的要素や盛岡の近代化に関連性のある石川啄木や宮澤賢治など先人の足跡も加えて構成する。

## ■ 中核文化財

【重要文化財・建造物】岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館

【重要文化財・建造物】旧第九十銀行本店本館

## ■ 構成文化財

【重要文化財・建造物】岩手大学農学部（旧盛岡高等農林学校）旧本館，門番所，旧正門

【市指定文化財・建造物】石川啄木新婚の家

【市指定文化財・建造物】原敬生家

【国登録有形文化財・建造物】岩手県公会堂

【市保存建造物】旧井弥商店

【市保存建造物】旧石井県令私邸

【市保存建造物】旧盛岡貯蓄銀行

【市保存建造物】紺屋町番屋

【市保存建造物】旧宣教師館

【市保存建造物】莫蔭九

- 【市保存建造物・保護庭園】南昌荘
- 【建造物】旧協栄銀行盛岡支店
- 【建造物】旧原敬別邸介寿荘煉瓦塀
- 【建造物】旧原敬別邸介寿荘煉瓦倉（原敬記念館に移築）
- 【建造物】旧原敬別邸介寿荘白芳庵（盛岡市中央公民館に移築）
- 【建造物】旧盛岡監獄煉瓦塀
- 【建造物】旧小野家煉瓦塀
- 【建造物】旧岩手銀行本店煉瓦塀
- 【建造物】旧鍛冶町の煉瓦塀
- 【建造物】大慈寺町（大慈寺・祇陀寺）の煉瓦塀
- 【建造物】株式会社木津屋本店煉瓦蔵と煉瓦塀
- 【建造物】株式会社三田商店の煉瓦塀
- 【建造物】旧南部家別邸
- 【建造物】開運橋
- 【建造物】旧盛岡馬検場
- 【建造物】盛岡水道利用組合貯水池
- 【建造物】旧日本赤十字病院岩手支部（上堂4丁目地内の蛇ノ島に移築）
- 【建造物】手掛けの松揚水場
- 【建造物】恩賜郷倉
- 【建造物】旧中ノ橋橋脚
- 【建造物】旧岩手病院本館
- 【建造物】旧岩手医学専門学校附属病院
- 【建造物】船山内科クリニック
- 【建造物】旧ライト写真館
- 【建造物】旧佐藤写真館
- 【建造物】唐たけし写場
- 【建造物】小原写真館
- 【建造物】ささき千代紙店，東光店
- 【建造物】光原社
- 【建造物】旧盛久旅館
- 【土木】中津川護岸
- 【土木】御幸新道
- 【公園】岩手公園
- 【市保護庭園】大清水多賀庭園
- 【市保護庭園】賜松園
- 【庭園】旧南部家別邸庭園
- 【記念碑】中津川治水碑
- 【記念碑】明治天皇御臨幸機業場碑

- 【記念碑】盛岡市道路元標
- 【記念碑】菜園開町之碑
- 【記念碑】聖蹟記念塔
- 【記念碑】盛岡中学校跡
- 【記念碑】開田碑
- 【重要文化財・歴史資料】平削盤
- 【歴史資料】日新堂関連舶来資料
- 【歴史資料】宮澤賢治の作品
- 【歴史資料】石川啄木の作品
- 【旧跡】勸業場跡
- 【旧跡】日新堂跡
- 【旧跡】新渡戸稲造生誕の地
- 【旧跡】賢治の井戸
- 【旧跡】大島高任生誕の地
- 【旧跡】盛岡電気株式会社
- 【国選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財】チャグチャグ馬コ
- 【伝統技術】南部紫根染技術
- 【伝統技術】南部茜染技術
- 【伝統技術】南部古代型染技術
- 【伝統技術】南部鉄器技術
- 【伝統技術】馬具製造技術
- 【食文化】南部せんべい
- 【食文化】黄精飴
- 【食文化】豆腐（盛岡の豆腐）
- 【風景】中津川の染物洗い
- 【景観】中津川沿いの風景
- 【自然】サケの遡上

近代化の要素は、旧城下町の範囲である中心市街地を中心として多くが存在するが、それ以外にも全市域内に散在するのが実状である。それを踏まえ、近代化の要素が重層的に存在する中心市街地について、『県都盛岡の発展』のストーリーにテーマを設定したものが、「啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展」である。

中心市街地を対象とした通史的な歴史テーマ「啄木・賢治が見た盛岡とその後の発展」以外にも、各地に散在する要素を地域や内容でグルーピングし、個別の歴史テーマと関連文化財群を複数設定することによって、『県都盛岡の発展』を補完するとともに、中心市街地以外の各地域の特性を物語る事が可能である。現状においては主テーマである「県都盛岡の発展」を補完するテーマを、次の4地域で設定し、その関連文化財群を設定した。

## ■ 県都盛岡の発展の補完テーマ

テーマ① 「軍都盛岡—観武ヶ原<sup>みたけがはら</sup>のつわものたち—」

中心市街地の北西部にある青山・みたけ地区を中心とし、旧陸軍施設や練兵場、関連する旧跡等で構成される。

テーマ② 「電気と水道—近代的な暮らしの始まり—」

中心市街地郊外の川目地区及び上米内地区を中心とし、旧宇津野発電所や米内浄水場等で構成される。

テーマ③ 「鉄道開通—盛岡を起点にした北東北の拠点づくり—」

東日本旅客鉄道株式会社及び IGR いわて銀河鉄道株式会社所有の鉄道関連施設（駅舎・橋梁・トンネル等）や関連文化財で構成される。

テーマ④ 「賢治と外山—西欧式の大規模畜産農業へ向けて—」

玉山区蕨川字外山地区を中心とし、外山牧場跡（外山御料牧場跡）と関連文化財で構成される。

### テーマ① 「軍都盛岡—観武ヶ原のつわものたち—」 （第 20 図）

#### 内容

青山 1 丁目、2 丁目には旧陸軍兵営舎が設営され、現在もその区画が残り、当時の規模がわかる。その中には、盛岡市が取得した煉瓦造の旧覆練兵場 1 棟のほか、同じく煉瓦造の通用門等が現存している。また旧兵営舎跡に通じる館坂と上堂から延びる 2 本の道路は、軍隊のために整備されたものである。兵士達の訓練場となった月が丘・みたけ地区の観武ヶ原練兵場は当時の面影はないが、地名が活かされており、各種の記念碑が設置されて当時を偲ぶことができる。

馬産地である盛岡と騎兵第三旅団を繋ぐ盛岡馬検場、昭和 3 年の陸軍特別大演習に関連する岩手県公会堂、盛岡水道利用組合等とともに、戦争の負の部分である戦災、金属回収令、学徒動員令に関連する文化財を含む内容とした。

その他、旧覆練兵場の建造物調査で躯体煉瓦が、旧日本煉瓦製造株式会社（群馬県深谷市）で製造され、供給先の本州最北端となっていることから、構成文化財に加えている。同じく、滝沢村の一本木原演習場も市域外となるが、関連性を考え構成文化財に加えている。

#### ・中核文化財

【建造物】旧覆練兵場

#### ・構成文化財

【建造物】旧騎兵第三旅団第二十三連隊通用門

【建造物】旧工兵第八連隊兵舎門

【建造物】旧騎兵第三旅団兵舎の部材

【建造物】軍馬を繋いだコンクリート製柱

【建造物】盛岡馬検場

【建造物】厨川駅

【建造物】南部中尉（利祥）騎馬像台座

- 【建造物】盛岡水道利用組合配水池
- 【建造物】狭窄射撃場跡
- 【建造物】奉安庫
- 【国登録有形文化財・建造物】岩手県公会堂
- 【重要文化財・建造物】日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設（群馬県深谷市）
- 【記念碑】観武原碑
- 【記念碑】大元帥陛下御野立所聖跡
- 【記念碑】盛岡陸軍予備士官学校跡
- 【記念碑】燕航空部隊発祥地
- 【地名】観武ヶ原
- 【旧跡】観武ヶ原練兵場
- 【旧跡】一本木原演習場
- 【旧跡】戦車山
- 【旧跡】杉土手の杉並木
- 【土地区画】区画で残る旧陸軍兵営舎の規模
- 【道路】旅団道路（桜並木）
- 【道路】工兵道路
- 【歴史資料】「上敷免製」刻印煉瓦
- 【国重要美術品】青銅擬宝珠（上ノ橋）
- 【市指定文化財・工芸品】青銅擬宝珠（下ノ橋）
- 【市保存樹木】青山のポプラ
- 【植物】松ヤニ松並木
- 【歴史】盛岡空襲

## テーマ② 「電気と水道—近代的な暮らしの始まり—」（第 21 図）

### 内容

川目地区で岩手県初の電気を灯した旧宇津野発電所，上米内地区で盛岡初の水道事業を開始した米内浄水場は，どちらも盛岡の発展に欠かせない近代化遺産である。今やどこでも電気や水は「あって当たり前」，それを実現するために，先人たちが情熱を傾け，努力を積み重ねた結果を象徴するものである。

旧宇津野発電所は宮古街道と並行する築川沿いにあり，上流にある堰堤，取水口及び水路の一部は沢田浄水場（盛岡市上下水道部所管）の施設として再利用され，発電所裏山の水槽に続く水路が現存する。設備の一部は今も私たちの暮らしを支え，稼働を停止した送水管や発電設備からはダイナミックな動きを想像できる。盛岡電気株式会社の初代社長 清岡等は電気事業に関する資料を残し，その中には竣工当時の発電所から取水口にいたる風景，名所などが描かれた折本がある。また清岡は石川啄木とも付き合いがあり，会社設立に際して啄木から書簡が送られている。

米内浄水場は創設から約 70 年以上経過しているが，緩速ろ過方式の現役施設であり，現在の

暮らしを支える都市基盤の一部である。美味しい水を提供し続けるため、浄水場近隣の農家の人たちが、ろ過池の維持管理に努めている。地域住民との関わりがあつて、動かされ活かされている代表例である。その浄水場の上流 1km には、堰堤、取水口及び沈砂池が現存する。場内には上水道事業開始を記念して植樹されたヤエベニシダレヒガンザクラを主として整備された園地があり、開花時期に一般公開される。

旧宇津野発電所、米内浄水場に共通しているのは、周辺の新規施設や道路などによって、景観の一部が改変されているが、両施設と関連が深い河川を主として竣工時の景観が基本的に残されていることである。

以上を踏まえ、先人の情熱、努力、精神を後世に伝える近代的な暮らしの出発点となった両施設と関連のある文化財で構成する。

#### ・中核文化財

【市指定文化財・建造物】旧宇津野発電所 付発電設備・送水管

【国登録有形文化財・建造物】米内浄水場（緩速系着水井、緩速沈殿池、緩速ろ過池、1～3号ろ過池調整室、出水井、水道記念館）

#### ・構成文化財

##### ○ 電気

【建造物】旧宇津野発電所の取水口

【建造物】旧宇津野発電所の水路

【建造物】石川啄木新婚の家

【歴史】盛岡電気株式会社

【歴史】カーバイド工場跡

【歴史】開業祝賀歌「杜陵の光」

【歴史】岩手県実業学校（現在の盛岡工業高校）の水力発電

【歴史資料】石川啄木から清岡等あての書簡

【歴史資料】宮澤賢治「岩手公園」

【歴史資料】折本（清岡等資料）

【歴史資料】清岡等著「盛岡電気事業」盛岡電気の想起録

【街道など】旧宮古街道と石碑

【名所】権現滝の緑松

【名所】多々良山（鑪山）

【地名】福名湯

【伝説】天狗森

【景観】旧宇津野発電所周辺（取水口から発電所まで）の景観

【自然】築川

##### ○ 水道

【建造物】米内浄水場の取水口

【建造物】米内浄水場の沈砂池

- 【建造物】新庄配水池
- 【建造物】盛岡水道利用組合貯水池
- 【建造物】上米内駅
- 【歴史資料】水道記念館展示資料
- 【歴史資料】人穴（マンホール）
- 【市保存樹木】米内浄水場のヤエベニシダレヒガンザクラ
- 【作業風景】ろ過砂層の削り取り，ろ過砂の洗浄風景
- 【景観】米内浄水場周辺（取水口から浄水場まで）の景観
- 【自然】米内川
- 【水道水】米内浄水場で製造した『盛岡の水』

### テーマ③ 「鉄道開通—盛岡を起点にした北東北の拠点づくり—」 （第22図）

#### 内容

明治23年（1890）11月1日、東北本線一ノ関—盛岡間が開業した。それまでは、北上川舟運により物資の運搬が行われていたが、鉄道の開通は東京と直結し、水運から陸運へ、そして1ヶ月以上要していた日数が20時間前後と大幅な時間短縮が実現した。この交通運輸の革命は、盛岡のみならず北東北が新時代を迎えた大きな節目となった。その後、盛岡を北東北の玄関口、拠点として位置付け、太平洋と日本海で結ぶ鉄道網拡充（山田線、橋場線）は原敬の強い後押しによるものである。

鉄道開業のシンボルであった盛岡駅は4代目駅舎となり、駅西側の車両整備を行った盛岡工場も現存しないが、在来線ホームや旧盛岡機関区転車台、マリオスに一部保存復元された煉瓦造の旧国鉄盛岡工場鉄工職場などから、開通以来盛岡に大きな発展をもたらした原動力を垣間見ることができる。また、開業とともに北上川に架設された開運橋（当初の橋ではない）、盛岡工場建設の余剰煉瓦を利用したと伝わる煉瓦蔵が現存している。その他市域外となるが、盛岡の産業発展の大きな力となった盛岡工場と深い関連性を持ち、東北本線建設の副産物でもある小岩井農場（雫石町）がある。

関連文化財群は、上記の鉄道開業に関連する文化財や鉄道沿線に残る諸施設（駅舎、橋梁、隧道、鉄道林など）、痕跡も含めた構成内容とする。

#### ・中核文化財

- 【建造物】旧日本鉄道盛岡車両修繕工場（旧国鉄盛岡工場）煉瓦壁
- 【建造物】開運橋

#### ・構成文化財

- 【市保存建造物】旧石井県令私邸
- 【建造物】旧斉万組煉瓦蔵
- 【建造物】旧共同煉化會社盛岡工場煉瓦窯
- 【歴史資料】旧国鉄盛岡工場鑄鉄製円柱（銘「帝国大日本東京鉄道庁造之明治二十四年」）



【土木、建造物等】JR 東日本及び IGR いわて銀河鉄道株式会社所有の鉄道関連施設（駅舎・橋梁・トンネル等）

① 路線

東北本線（旧東北本線含む）、山田線、田沢湖線（旧橋場線）、花輪線

② 駅 \*年号は駅創設年であり、現駅舎の竣工年ではない。

・東北本線（旧東北本線含む）

岩手飯岡駅（昭和 25 年）、仙北町駅（大正 4 年）、盛岡駅（明治 23 年）、厨川駅（大正 7 年）、渋民駅（昭和 25 年）、好摩駅（明治 24 年）

\*対象外：巢子駅（平成 18 年）。滝沢駅（明治 39 年）は路線変更により現在地から約 100m 西にあった。

・山田線

上盛岡駅（大正 12 年）、山岸駅（昭和 27 年）、上米内駅（大正 12 年）、大志田駅（昭和 3 年）、浅岸駅（昭和 3 年）

③ 駅舎

岩手飯岡駅（昭和 25 年）、仙北町駅（大正 4 年）、厨川駅（大正 7 年）、渋民駅（昭和 25 年）、上米内駅（大正 12 年）

④ 橋梁

雫石川橋梁跡（明治 23 年）、雫石川橋梁（昭和 26 年、昭和 38 年）、北上川橋梁（大正 12 年）、煉瓦アーチ橋梁（明治 24 年）など

⑤ 隧道（トンネル）

愛宕山隧道、好摩隧道など

⑥ その他

旧大志田駅ホーム、スイッチバック跡

旧浅岸駅ホーム、スイッチバック跡

旧盛岡機関区転車台（下路式）

廃線跡

鉄道林（防雪林、防備林） 大新町～南青山町、玉山区下田字陣馬、玉山区川崎字川崎～玉山区好摩字芋田向

【車両】静態保存されている C58 形蒸気機関車（C58 239）、オハ 35 形客車（オハ 35 2001）、ハワム 187953 貨車（ハワム 187953）

【歴史資料】四季殷賑盛岡市街鳥瞰図絵 明治 20 年代

【歴史資料】鉄道沿線の風景画 川口月村 明治 23 年頃（奥羽寒図記の下書き、東北本線工事の様子）

【歴史資料】盛岡停車場構内図 川口月村

【歴史】盛岡開通記念祝いのサツマイモ振る舞い

【昔の風景】盛岡駅のスズラン売り

【施設】小岩井農場

## テーマ④ 「賢治と外山－西欧式の大規模畜産農業へ向けて－」 (第 23 図)

### 内容

玉山区藪川字外山には、明治期に西欧式の大規模畜産農業を目的とし、県営外山牧場が開場され、その後宮内省所管の御料牧場、岩手県種畜場と変遷を辿る。全盛期の規模は現在の外山ダム東端から早坂峠にいたる約 10,500ha に及ぶ広大な面積を誇っていた。

宮澤賢治は藪川や外山を何度も訪れており、玉山区藪川字大の平地内の旧小本街道沿いには宿泊地がある。賢治が訪れた時期は、外山御料牧場から岩手県種畜場へと移行した後であるが、まだ御料牧場時代の施設等が存在し、往時の雰囲気の色濃く残っていたと思われる。賢治は盛岡から遠く離れた外山の山中に近代的な洋風建築が建ち並び、西欧式の大規模畜産農業が実施されていることに驚いていたに違いない。外山の自然、人々、馬の様子を心象スケッチ風に詩に歌い、親友保阪嘉内あての書簡でも外山の春の素晴らしさを記している。

外山御料牧場、岩手県種畜場本場の本部が置かれ中心地であった蛇塚に、当時の建物と伝わる小屋 1 棟が残るほか、関連のある神社、民俗芸能、石碑等が現存する。外山ダム（昭和 18 年竣工）、岩洞ダム（昭和 35 年竣工）によって、景観が一部改変されているものの、基本的には外山牧場以降の景観を保っている。その他、盛岡から外山に至る交通手段、近代化遺産等にも目を向け、馬産の先進地として宮澤賢治が訪れ、目にした景観を踏まえて、外山発展の原点である外山牧場以降の歴史と文化を代表する文化財で構成する。

#### ・中核文化財

【旧跡】 外山牧場跡（外山御料牧場跡）

【景観】 外山の景観

#### ・構成文化財

【建造物】 伝岩手県種畜場（外山御料牧場跡）建物

【建造物】 旧岩手県種畜場（現在の岩手県農業研究センター畜産研究所外山畜産研究室）

【建造物】 上米内駅

【建造物】 旧大志田駅及びスイッチバック跡

【建造物】 外山神社

【建造物】 吉与酒店

【建造物】 恩賜郷倉

【建造物】 盛岡馬検場

【建造物】 独立法人家畜改良センター岩手牧場（旧岩手種馬所）

【建造物】 外山ダム

【記念碑】 岩手県立農業高等学校発祥の地（外山牧場獣医学舎）

【記念碑】 牛馬之碑

【記念碑】 畜魂碑

【街道】 旧小本街道

- 【街道】新道（外山街道）（現在の国道 455 号線）
- 【道路】外山から大志田駅に至る旧道
- 【歴史資料】銀覆鞍（寛文 6 年長旨作）
- 【歴史資料】吉与酒店所蔵資料（旧外山御料牧場電話室ガラス戸）
- 【歴史資料】賢治の詩と書簡
- 【旧跡】賢治の宿泊地
- 【民俗芸能】外山駒踊り
- 【民俗芸能】藪川神楽
- 【民俗芸能】外山節
- 【食文化】蕎麦（外山そば，藪川そば）

### ■ 博物館・資料館

- ・もりおか啄木・賢治青春館
- ・岩手大学農学部附属農業教育資料館（重要文化財岩手大学農学部旧本館）
- ・啄木新婚の家
- ・水道記念館
- ・先人記念館
- ・原敬記念館
- ・石川啄木記念館
- ・もりおか歴史文化館

### （3）関連文化財の保存活用と課題

#### ○ 保存活用

##### ① 既指定文化財及び登録文化財物件の見直し

ある文化財の関連文化財について追加指定及び登録もしくは、「付けたり」指定を行い、保存活用につなげる。

例) 旧宇津野発電所（市指定有形文化財）

現在の指定範囲は、旧宇津野発電所建物が主体で、発電設備及び送水管を付けたりとしている。それ以外に築川上流に設置された取水口及び堰堤、取水口から発電所に至る水路が現存している。さらに取水口及び堰堤、水路の一部は沢田浄水場の現役施設として再利用されている。水力発電所である宇津野発電所の本質や機能を知る点でも、現存する取水口、堰堤、水路について保存活用を検討する。また、盛岡電気株式会社の初代社長 清岡等は電気事業に関する資料を残しており、その中には竣工当時の発電所から取水口にいたる風景、名勝などが描かれた折本がある。これらの歴史資料についても、「付けたり」指定を検討する。

例) 米内浄水場（国登録有形文化財）

現在の登録物件は、米内浄水場敷地内の緩速系施設となっているが、その浄水場の上流 1km には、堰堤、取水口及び沈砂池が現役施設として稼働している。それらの施設も登録候補として検討する。

## ② 国登録文化財制度の活用

市内に残る歴史的建造物等の資源を活用し、まちづくりに活かす目的のため、国登録有形文化財（建造物）、記念物等に向けた調査を継続的、計画的に実施し、登録件数を増加させる。

## ③ 市内の「近過去」建築の調査と保存

比較的近い過去に建てられた病院、写真店、事務所、鉄筋コンクリート造の構造物など、あらゆる用途のものが時代の最先端の技術とデザインで建てられている。中には都市景観の中でランドマークとなっているものもある。そのような大正期末以降の様式建築及びモダニズム建築について、概ね築50年を過ぎた重要な建造物はリスト化し文化財調査対象とし、その調査結果を受けて保存・活用に向けて指定や登録を検討する。

## ④ 指定文化財建造物及び歴史的建造物の保存修理現場等公開活用

所有者・管理者等の努力により実施されてきた保存修理及び修景現場の公開が非常に多くの見学者や関心を集め、社会教育や観光面で効果が大きい。また、社寺・民家などの伝統的建築の修理を扱っている専門家はいるものの、近代建築の修理を経験し、扱える専門家や職人は少ないのが現状である。明治以降の近代建築は、今後根本修理を実施する可能性が非常に高い。盛岡市及び周辺市町村で、今後の保存修理及び修景工事に必要な技術・知識を習得し伝承するため、適切な現場公開等を実施するために必要な支援を行う。

## ⑤ 解体された建造物を再生へ

街のシンボルを失ってみて初めてその価値の大きさがわかるように、歴史的遺産の中にはそのような種類のものが多い。とくに歴史的建造物はその役割を担っているといえる。街も都市も時間をかけた人間の生活の積み重ねで構成されている。非効率であり老朽化したとの理由で壊すのではなく、残す方法の検討も必要となる。しかし、止むを得ず歴史的建造物が解体された場合、来るべき再生に向け、部材を確保し、保管の場所や保管方法、部材の活用方法の検討を行う。

## ⑥ 守るべき周辺景観

宇津野発電所および導水施設とその周辺の景観、米内浄水場とその周辺の景観、外山御料牧場とその周辺景観については、守るべき景観区域として景観保全を検討する。

# 〔関連文化財7〕 商家と街道筋の暮らし — 大慈寺地区周辺 —

## （1）関連文化財の内容

この地域は藩政時代より街道筋の結節点であり、北上川舟運の起点である新山河岸が置かれ、豪商老舗が軒を連ね商店街が展開していったという歴史的経緯を持つ。また、城下南面に寺院が集中して建立された点も大きな特徴である。そこで、商家と町家、寺町を核としてテーマを設定し、本地区の歴史的背景や変遷をあらわす指定文化財を中核的文化財として、これらに連なる有形、無形の諸要素を関連文化財とする。

県指定有形文化財木津屋池野藤兵衛家住宅付土蔵、市指定有形文化財御蔵を中核文化財とする。構成文化財には街道筋に残る町家群のほか、市環境保護地区である寺の下寺院群地区、円光寺地区において、境内地の景観を構成している樹木と、山門や本堂などの建造物を中心としながら、

境内地における盛岡の誇れる先人たちの墓所，往時の信仰を伝える石碑，寺院建立の開基にまつわる縁起や伝説，ゆかりのある人物，信仰を集める仏像，縁日に行われる祭礼や年中行事，盆や彼岸の行事，町場の人びとの信仰をあらわす神社や石仏，そこで行われる祭礼行事等，この地区で繰り広げられた人びとの営み，歴史，文化など有形，無形の要素で関連文化財群を構成する。

#### ■ 中核文化財

- 【県指定文化財・建造物】木津屋池野藤兵衛家住宅付土蔵
- 【市指定文化財・建造物】御蔵（下町史料館として活用）

#### ■ 構成文化財

- 商家の暮らしと生活の知恵をあらわす文化財
  - 【市指定有形民俗文化財】木津屋池野藤兵衛家住宅の火消用具
  - 【古文書】木津屋池野藤兵衛家史料（商業文書）
  - 【人物】8代目木津屋池野藤兵衛（先人記念館で顕彰）
  - 【国指定重要文化財】旧中村家住宅
- 城下南の玄関口，街道筋の面影を伝える文化財
  - 【歴史遺産】穀町惣門跡
  - 【歴史遺産】穀町惣門遺址石碑
  - 【歴史遺産】千手院の撫でベコ
- 北上川との関わり，地域の景観を伝える文化財
  - 【市指定史跡】舟橋跡
  - 【歴史遺産】明治橋石碑
  - 【歴史遺産】森商店地階の石垣
  - 【市指定天然記念物】円光寺の夫婦カツラ
  - 【絵画】柴田是真「船橋八景図」
  - 【絵画】川口月村「盛岡八景屏風」
- 藩政時代以来の地区の歴史を伝える文化財
  - 【旧町名等】川原町，水主町，新穀町，鉦屋町，十文字，寺の下など藩政時代の町の姿を伝える町名や地名
- 街道筋の町家と暮らしをあらわす文化財
  - 【建造物】街道筋の町家群
  - 【家と暮らし】信仰をあらわす神棚
  - 【家と暮らし】家の歴史
  - 【家と暮らし】屋号やなりわい
  - 【家と暮らし】暮らしにまつわる伝承記憶
  - 【家と暮らし】年中行事，
  - 【街の暮らし】共同井戸大慈清水
  - 【街の暮らし】共同井戸青龍水

- 水と商家
  - 【市指定保存建造物】川鉄（明治29年（1896）創業）
  - 【市指定保存建造物】浜藤の酒蔵（旧岩手川）、
  - 【食文化】豆腐，うなぎ，川魚，蕎麦，酒造業
- 地域の文化をあらわす文化財
  - 【市指定無形民俗文化財】盛岡八幡宮祭りの山車行事
  - 【市指定有形民俗文化財】川原町鉦屋町丁印
  - 【建造物】洋画家澤田哲郎生家（神子田町）
  - 【建造物】直木賞作家の森荘巳池生家（森商店：南大通2丁目）
- 寺院の織り成す景観と人びとの信仰
  - 【寺院の景観と歴史的な風情を伝える文化財】
  - 【歴史的景観】寺の下寺院群地区
  - 【歴史的景観】円光寺地区
  - 【市保存樹木】永泉寺のケヤキ
  - 【市保存樹木】永泉寺のアズマヒガン
  - 【市保存樹木】永泉寺のカツラ
  - 【市指定天然記念物】円光寺の夫婦カツラ
  - 【市保存建造物】円光寺本堂
  - 【市保存建造物】老梅院茶室
  - 【市保護庭園】老梅園
  - 【景観】寺院と境内の樹木
- 郷土の先人達とその面影
  - 【人物】阿部善吉
  - 【歴史遺産】阿部善吉翁顕彰碑（シダレカツラ）
  - 【樹木】南大通佐々木家のシダレカツラ
  - 【人物】大慈寺九世恵観通光和尚
  - 【歴史遺産】原敬墓所（大慈寺）
  - 【歴史遺産】米内光政墓所（円光寺）
  - 【歴史遺産】新渡戸家墓所（久昌寺）
  - 【歴史遺産】先人たちの墓所（久昌寺）
  - 【市指定文化財歴史資料】寺實矩格 横川良助編 27巻（大慈寺）
  - 【市指定文化財歴史資料】寺實矩格増補 大慈寺十世宗光編 8巻（大慈寺）
  - 【市保存建造物】大慈寺山門
  - 【先人の面影】大慈寺小学校校章（原家家紋から）と校歌
- 地域や人々の結びつきと信仰
  - 【市指定無形文化財】盛岡の舟っこ流し，
  - 【信仰】十文字稲荷神社（鉦屋町）
  - 【信仰】来福地藏尊（神子田町）と祭礼行事

- 【祭礼】 神子田町の万灯祭り
- 【市指定文化財彫刻】 子安延命地藏尊
- 【祭礼】 子安延命地藏夏祭り
- 【信仰】 千手院本尊千手観世音
- 【祭礼と行事】 千手院本尊祭礼，行事，千手院の節分会
- 【信仰】 三面地藏尊
- 【信仰】 惣門地藏尊
- 【信仰と食文化】 連正寺の豆腐買地藏尊
- 【伝承】 祇陀寺の青龍伝説
- 【市指定有形文化財】 十一面観音（生目観音立像）
- 【歴史遺産】 首塚

## （２）関連文化財の保存管理計画

### ① 保存と継承のための基本方針

- ・ 南大通二丁目の木津屋池野藤兵衛家周辺から鉾屋町，旧川原町，神子田町，寺の下寺院群，大慈寺町地域について，地域の文化財や歴史遺産を保存し，未来へ継承する。
- ・ 文化財の保存活用については，「盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画」の重点保存地区，及び現在計画が検討されている「大慈寺地区まちづくり計画」の計画範囲に基づいた範囲を重点的に行う。

### ② 文化財周知の基本方針

- ・ 中核文化財の木津屋池野藤兵衛家住宅や，域内に存在する町家については，市のホームページや観光案内でも掲載するほか，盛岡まち並み塾作成の盛岡町家を詳しく紹介したガイドブックを積極的に活用する。今後も官民共同で情報発信を行う。
- ・ 大慈清水や青竜水ほか，域内の関連文化財について，先行する諸計画との調整を図りながら，説明板や案内標示等を整備する。
- ・ 明治橋際の御蔵を活用した下町史料館は，この地域の文化財保存活用の拠点であるが，盛岡城跡公園に存在するもりおか歴史文化館においても，この地域の関連文化財の展示や，この地域への見学者の誘導などを，積極的に行う。

### ③ 保存管理の基本方針

- ・ 地域内に所在する城下町や町家関係の文化財（藩政時代史料や商業文書，宗教関係史料を含む）について，所在地，所蔵者を明らかにしておくとともに，散逸防止に努める。
- ・ 盛岡市歴史的街並み保存活用計画に定める重点保存地区内の町家や歴史的建造物の修理と建築物の修景に係る工事については，盛岡市歴史的街並み整備事業補助金交付要綱により，工事費の一部に対し補助金を交付する。
- ・ 今後も地域内での年中行事や祭礼，文化財の調査と記録作成を行なう。

## 〔関連文化財 8〕 農業の発達と農村文化 （第 26 図）

### （1）関連文化財の内容

盛岡市街地南西の繋，太田，鹿妻，本宮，飯岡，永井，見前周辺は，慶長年間（1596～1615）の城下町建設とともに鹿妻穴堰の開削が進められ，藩政時代を通じて堰が延伸され，現在に至る穀倉地帯が形成された。この地域の農業の発展と農村文化の保存活用のため，鹿妻穴堰跡や永井大念仏剣舞，上鹿妻念仏剣舞を中核に，市内の古民家，民俗芸能や年中行事，農村の景観としても重要な要素となっている樹木，植物等の天然記念物で構成する。

#### ■ 中核文化財

- 【国重要無形民俗】永井の大念仏剣舞
- 【県指定無形民俗】上鹿妻念仏剣舞
- 【農業用水堰】鹿妻穴堰跡（未指定）

#### ■ 構成文化財

- 【旧跡】藤倉神社
- 【建造物】藤倉神社本殿
- 【旧跡】大宮神社
- 【旧跡】熊野神社
- 【古文書】鹿妻穴堰の堰守文書
- 【絵図】猪去村絵図（県立図書館）
- 【市指定無形民俗】見前宮崎神楽
- 【市指定無形民俗】見前田植踊
- 【市指定無形民俗】八ツ口神楽
- 【市指定無形民俗】上鹿妻田植踊り
- 【市指定無形民俗】盛岡さんさ踊り（10 団体）
- 【市指定無形民俗】三本柳さんさ踊り
- 【市指定無形民俗】羽場さんさ踊り
- 【市指定無形民俗】下久根さんさ踊り
- 【市指定無形民俗】大宮神楽
- 【市指定無形民俗】上飯岡念仏剣舞
- 【市指定無形民俗】羽場山伏神楽
- 【市指定無形民俗】内村田植踊り
- 【市指定無形民俗】下永井獅子踊り
- 【市指定無形民俗】都南太鼓
- 【市指定有形民俗】上太田関端飢饉供養塔



- 【市指定有形民俗】道標
- 【市指定有形民俗】六字名号塔
- 【市指定有形民俗】道標・百万編供養塔
- 【市指定天然記念物】薬師神社のクロビ
- 【市指定天然記念物】宰郷のケヤキ
- 【市指定天然記念物】大宮神社のモミ
- 【建造物】太田民俗資料館の曲屋
- 【年中行事】太田のトウロウギ
- 【年中行事】小正月行事等

#### ■ 博物館施設，資料館

- ・太田民俗資料館（中央公民館太田分館）
- ・都南歴史民俗資料館

## （２）関連文化財保存管理の基本方針

### ① 保存と継承の基本方針

- ・ 繋，太田，鹿妻，本宮，飯岡，永井，見前周辺の，農村風景及び，農業の歴史に係る文化財，年中行事，民俗芸能を保存し継承する。
- ・ 天然記念物の樹木も農村風景の重要要素であり，保存継承する。
- ・ この地域の背景となる，箱ヶ森，猪去の山，薬師山，赤林山，飯岡山などの景観は，この地域の背景となる重要な景観であり，保全する。

### ② 文化財周知の基本方針

- ・ 鹿妻穴堰跡について，文化財としての説明板が不足しており，必要な説明板や標柱等の設置を行う。
- ・ 地域内の文化財マップ等作成し，文化財の周知に務める。
- ・ 盛岡市郷土芸能フェスティバルの上演継続で地域の民俗芸能を紹介する。

### ③ 保存と管理の基本方針

- ・ 市の農政，林政関係部局と協議調整し，鹿妻堰周辺等の農村景観と，背景となる山の景観保全に努める。
- ・ 天然記念物の樹木については，樹勢診断を継続する。
- ・ 指定文化財等中心に，定期的な文化財パトロールを継続する。

## 〔関連文化財 9〕 山里の景観と信仰・生活 — 玉山地域 — （第 27～29 図）

### （1）関連文化財の内容

姫神山は円錐形の美しい山容で、岩手山、早池峰山と並ぶ古くからの修験の霊山である。周辺には平安時代の十一面観世音のある寺院や寺院跡、神社が存在するほか、中世玉山氏の居城跡や中世以来の金山関係遺跡、神楽、山里の農村風景などが、姫神山を背景とした歴史的景観を形成している。信仰の山姫神山の景観と山の南西地域を中心とした文化財、農村景観で構成する。

#### ■ 中核文化財

【自然景観】 姫神山の山容と周辺景観

【県指定文化財・彫刻】 木造十一面観音立像と木造仁王像（東楽寺）

#### ■ 構成文化財

【市指定史跡】 玉山館跡

【市指定文化財・彫刻】 川又不動明王立像（西福院）

【市指定無形民俗】 玉山神楽

【市指定無形民俗】 日戸神楽

【県指定天然記念物】 玉山のシダレアカマツ

【県指定有形民俗】 玉山地域の野良着（スッパ）等々

【旧跡】 筑波寺跡

【旧跡】 伝玉山館用水路跡

【埋蔵文化財】 十二神経塚

【樹木・景観】 姫神嶽神社及び境内の樹木

【樹木・景観】 東楽寺及び境内の樹木

【樹木・景観】 常光寺及び境内の樹木

【旧跡】 玉山金山跡

#### ■ 博物館、資料館等

- ・ 岩手県立博物館
- ・ 石川啄木記念館
- ・ 玉山歴史民俗資料館

### （2）関連文化財の保存活用と課題

#### ① 保存と継承のための基本方針と方策

##### （1）文化財の周知方法

文化財資源マップを作成し、自治体や教育機関で活用できるよう、広く配布する。小中学生に

わかるような、簡易的な玉山の歴史資料を作成し、学校行事や授業、レクリエーション等で活用してもらおう。

## (2) 保存継承のための方策

### 【無形民俗文化財】

民俗芸能を保存するためには継承者の確保と育成が必要不可欠である。盛岡市の民俗芸能等保持団体は、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会を結成し、現在 52 団体が加盟している。

玉山の当協議会加盟団体は 9 団体であり、9 団体すべてが盛岡市指定無形民俗文化財となっている。

民俗芸能保存団体が抱えている問題として、継承者の不足や高齢化が挙げられる。こうした問題の解決策として、

①学校教育での郷土民俗芸能の習得等，教育機関との連携

②渋民公民館（姫神ホール）での郷土芸能の公演等，民俗芸能に触れる機会を増やすこと等が考えられる。

①については、地元の小・中学校の授業や学校行事で伝統芸能を体感できる場を設け、次世代を担う子どもたちが伝統芸能に興味を持つ機会を提供することが重要である。そうした機会を設けることで、人材を育て、絶やすことなく芸能を継承し続けていくことが必要である。

②については、民俗芸能保持団体の公演の機会を積極的に増やしていくほか、情報媒体を利用することでより多くの人々の目に触れさせ、民俗芸能を日常の一部に取り入れる。

### 【有形文化財・有形民俗文化財】

有形文化財、有形民俗文化財の保存は、文化財に対する市民への周知を図りながら行う必要があり、その価値を魅力的な形で地元住民に提供しなければならない。そのための方策として、文化財資源マップの活用が挙げられる。

文化財を地域の財産と位置づけて適切に保存し、確実に後世へと継承していくためには、地域の方々の協力が必要不可欠である。ゆえに、文化財資源マップを広く普及し活用することは、文化財の周知のほか、住民の文化財に対する意識を高めるための有効な手段になると考えられる。

## (3) 博物館・資料館

主な博物館施設として、玉山区には渋民地区に石川啄木記念館があり、巻堀地区に玉山歴史民俗資料館がある。

### 【石川啄木記念館】

石川啄木記念館では啄木の手紙や写真、愛用していたオルガンが展示されている。同敷地内には啄木の学び舎であり、のちに教鞭をとった旧渋民尋常小学校校舎や、啄木一家が寄宿した旧斎藤家が移築されている。

石川啄木は旧日戸村（現玉山区日戸）出身で、歌人として著名である。石川啄木の作品にはふるさとの情景を詠んだものが多く、啄木の生まれ故郷である玉山は、啄木の歌人としてのアイデンティティを育んだ場所と考えることができる。

石川啄木記念館は、啄木に関する資料を収蔵展示し、彼の生涯や功績を知ることができるほか、

啄木の思想を育んだ環境へ思いを馳せるきっかけともなる。石川啄木記念館を盛岡のブランドのひとつとして発信し、地域の活性化に生かしていく必要がある。

### 【玉山歴史民俗資料館】

玉山歴史民俗資料館には県指定有形民俗文化財の「玉山地域の野良着一式」と同様の衣装類をはじめ、さまざまな民俗資料のほか、考古・歴史資料を展示している。また、地域の信仰を知る手がかりとなる山伏修験の祭壇等も収蔵しており、姫神山との関連をうかがうことができる。

当資料館は玉山地区の民俗、歴史を知る上で非常に重要な施設といえるが、常時の開館ではないため、見学の際、事前に予約が必要となる。玉山の歴史や文化の積極的な保存活用を展開させるためにも、施設の改修を含め、展示公開の常設化にむけて検討する必要がある。

## 【関連文化財 10】 山里の景観と信仰・生活 ー大ヶ生地域ー (第 30~32 図)

### (1) 関連文化財の内容 (中核文化財と関連文化財)

《馬の道と剣舞～山里の信仰と文化交流) ～》

大ヶ生には現在も 4 種の民俗芸能が伝承されている。なかでも「大ヶ生高館剣舞」は周辺地域(築川・根田茂・砂子沢等)の芸能に大きな影響を与えており、いずれも伝承経路に差異はあるものの、市内東部の山間地帯における芸能交流が盛んであったことを示している。

これらの地域をつなげるポイントとしては、旧川井村田代(現宮古市)の兜明神岳までつづく馬の道(旧山道)がある。大ヶ生及びその周辺地域はかつて馬産地として栄え、兜明神岳周辺の放牧地において交流があったことなどが確認できる。また、前述したように大ヶ生地区に所在する石碑 51 基中 20 基が馬頭観世音と圧倒的に多く、当地において馬が暮らしのなかで重要な役割を果たしていたことが推測される。

馬は農耕用、軍馬、種馬として飼育するほか、運搬用として主産業であった薪炭や竹細工を馬に乗せて盛岡の城下町周辺地域へ売りにいくなど、大ヶ生の暮らしになくてはならないものであった。

現在、大ヶ生で馬を飼育する家はないが、蒼前信仰は各所で色濃く残っており、当地の地域的特色を見出すうえで「馬」は重要なキーワードとなりえる。芸能(「剣舞」)、そして「馬」を核として関連文化財群を設定することで、周辺地域との文化の交流を辿り、大ヶ生という山里のくらしと信仰の姿を捉えていく。

また、主軸となるテーマを「馬の道と剣舞」に設定した場合、馬の古道に沿った盛岡市内東部の山間地域一帯が歴史文化保存活用区域として捉えられ、旧盛岡城下との関係性も考慮するとかなりの広範囲に及ぶことが予想される。あえて中心地域を設定するのであれば、現在も数多くの奉納絵馬が残され、当地の「馬」、「馬産」に関する信仰の象徴となる上大ヶ生の蒼前神社を核とし、田代放牧地までの道筋が保存活用対象範囲になることが検討される。また、放牧地や薪炭・竹細工の材料など数多くの豊かな資源をもたらしてきた大ヶ生地域内の山々も「里山」として景観保存をする方向で検討していく。

### 《大萱生氏がつむぐ信仰と文化》

大ヶ生は南北朝ごろから、大萱生氏という河村氏系の領主が治めており、斯波氏に属していた。これに関連する中世城館跡（大萱生館跡）が残されている。瀧源寺南側の高台にある北館と、その南にある南館で構成されており、大萱生氏の系譜（『参考所家系図』）によれば、北館が本丸で南館が二の丸であったという。この大萱生氏の中でも大萱生玄蕃秀重（1554～1641）は、信仰の篤い旧乙部村熊野権現（熊野神社）に大萱村の地を寄進し、また天正12年（1584）には菩提寺瀧源寺を建立するなど、当地の宗教文化に大きな影響を与えている。

また、昭和期に当地の発展を促した大ヶ生金山であるが、もとは大萱生氏一党が城館を構えていた時代には既に発掘が行なわれていたと伝えられている。この他にも昔話・伝説、芸能の由来にも大萱生氏に関連するものが諸所に残されており、大萱生氏が現在まで当地につむいできた文化遺産を中心に関連文化財群を設定していく。

#### ■ 中核文化財

【国指定天然】 瀧源寺のシダレカツラ

【旧跡】 上大ヶ生の蒼前神社（駒形神社）

#### ■ 構成文化財

○ 馬の道と剣舞～山里の芸能と文化交流～

【古道】 馬の古道（大ヶ生～根田茂～田代）

【市指定無形民俗】 大ヶ生山伏神楽

【市指定無形民俗】 大ヶ生高館剣舞

【市指定無形民俗】 高江柄念仏剣舞

【市指定無形民俗】 城内さんさ踊り

○ 大萱生氏がつむぐ信仰と文化

【埋蔵文化財】 大萱生館跡（北館，南館）

【旧跡】 大萱生氏墓所

【旧跡】 横道旧墓

【埋蔵文化財】 上大ヶ生館跡

【埋蔵文化財】 江柄館跡（館山）

【旧跡】 瀧源寺

【旧跡】 熊野神社

○ 大ヶ生の文化財

【市指定有形民俗】 田屋ほとけ

【市指定有形民俗】 オシラ神

【埋蔵文化財】 鬼瀬山洞穴群

【埋蔵文化財】 寺長根遺跡

【埋蔵文化財】 世富亭田遺跡

【埋蔵文化財】 東虫壁遺跡

- 【埋蔵文化財】 虫壁遺跡
- 【埋蔵文化財】 瀧源寺前遺跡
- 【埋蔵文化財】 城内遺跡
- 【埋蔵文化財】 江柄遺跡
- 【埋蔵文化財】 高江柄遺跡
- 【歴史遺産】 板橋神社
- 【古木・自然景観】 板橋神社老杉
- 【古木・自然景観】 妻の神老杉
- 【歴史遺産】 薬師堂
- 【歴史遺産】 八幡神社
- 【歴史遺産】 立岩神社
- 【歴史遺産】 立岩神社の胎内くぐり
- 【工芸技術】 高江柄の竹細工

## （２）博物館・資料館との関連

地域住民による保存管理が難しい地域資源（主に有形文化財）に関しては、博物館施設（都南歴史民俗資料館）と連携し、保存と活用を図る必要がある。

都南歴史民俗資料館には、大ヶ生地域から有形民俗文化財のオシラ神 6 体があるほか、大ヶ生金山関係資料も保管されている。今後も地域の有形民俗文化財や歴史資料等で、資料館収蔵の好ましいものなどは、収蔵管理を進める必要がある。また、この歴史民俗資料館では都南地域を主な対象とした資料館であり、資料館の学芸活動により、文化財や地域の歴史を総合的に解説できることから、今後も保存活用の拠点として位置付けていく。

## （３）関連文化財の保存活用と課題

### ① 保存と継承のための基本方針

大ヶ生では主に民俗分野を扱う性格上、その保存・活用については担い手（地域住民）の力が中心となる。特に無形の事象の場合、次世代へ引き継ぐ環境が整っていなければ消失してしまう可能性が高い。そこでまず、調査成果は文章化、文化財マップの作成、または映像記録に残すなどの処置をとり、地域住民に公開する形をとる。大ヶ生地域における文化財の総体図（基礎データの構築）を提示し、地域の方々が改めて「大ヶ生」がもつ地域資源を再認識してもらうことを保存活用の第一としたい。

### ② 文化財周知の基本方針

大ヶ生には大萱生氏の城館跡や、大ヶ生高館剣舞、大ヶ生山伏神楽、高江柄念仏剣舞、城内さんさ踊りなどの民俗芸能、蒼前神社や馬頭観世音、馬の古道などの馬産にかかわる歴史的遺産、高江柄竹細工の手仕事など、地域に密着した文化財や歴史遺産が多く残されている。ただし、大ヶ生は紫波町との境に位置し、盛岡市街から離れた立地環境にあるため、文化財の周知や見学者

の誘導が行いにくい。上大ヶ生の入口付近に文化財に関する案内板はあるが、実際に大ヶ生に訪れなければ外部の人は確認することができないため、外に向けた情報発信方法を見直す必要がある。

- ・ 中核文化財となる「馬の道と剣舞」をメインに文化財マップを作成し、市のホームページや観光案内に掲載するなど情報発信を行う。
- ・ 産直などで伝統産業である高江柄の竹細工など「山里の手仕事」をPRする。
- ・ 教育現場、博物館施設（都南歴史民俗資料館）と連携し、大ヶ生文化財巡りを実施する。
- ・ 地域内の説明板や案内標示等の整備・充実を図る。

### ③ 保存と活用の基本方針

今後の地域づくりにつながる施策としては、実際に大ヶ生から兜明神(田代放牧地)までの道のりを探索する「馬の古道ウォーク」や、数々の豊かな山の資源をもたらしてきた「里山景観の保全」、それに伴う「薪炭、竹細工づくりの技術継承」、そして「金山の里縄文祭りの再活性化」などが考えられる。具体的な実施方法については今後の課題としたい。

とくに「金山の里縄文祭り」は立地的にも離れ、普段の生活では交流が少ない上大ヶ生・下大ヶ生両地区の人々の結びつきを強化し、地元の歴史・民俗に触れられる重要な機会となっている。祭りの名称から「金山」と「縄文」という2つのキーワードに重きをおいていることが分かるが、他にも多くの観光的要素（地場産品の販売、郷土芸能発表など）を取り込み、周辺各地からの集客を図ろうと努めている。地域資源を住民自らの手で保存・活用していこうとするこの祭りを再活性化させることは、当地の地域づくりに大きな意義を持つことが期待できる。

また、これらの保存活用を進めていくためには、その継承のために組織を担う人材を育てる環境づくりが必要となる。大ヶ生には、現在「大ヶ生金山の里づくり実行委員会」、「大ヶ生金山の里縄文祭り実行委員会」が組織され、活動しているが、会員の減少や高齢化などの問題を抱えている。この基盤となる組織をもとに、地域内の若年層も取り込んだ新たな組織を立ち上げ、リーダーを中心に地域ぐるみで地域資源の保存・維持へ対応していけるような体制を築いていく必要がある。

## 第5章 歴史文化保存活用計画

### 1. 歴史文化保存活用区域の設定

#### (1) 歴史文化保存活用区域設定の目的

盛岡の城下町は、盛岡城を中心とした求心的な構造をもっており、それが近代以後の都市構造にも影響し、それが今日の中心市街地の基盤になっている。

中心市街地には、歴史文化基本構想で示した関連文化財群のうち、5 盛岡城と城下町、6 県都盛岡の発展、7 商家と街道筋のくらしの3つのエリアが重複しており、他地域に比べて、国指定史跡や重要文化財、重要美術工芸品、登録文化財、天然記念物、県指定文化財、市指定文化財、保存建造物や保護庭園等々の集積度が高い。また、平成23年(2011)7月には、史跡盛岡城跡に隣接して、もりおか歴史文化館が開館する計画である。ここでは城下町フィールドミュージアム構想として、もりおか歴史文化館を屋内展示、史跡盛岡城跡や城下町を野外展示としてとらえ、屋内の歴史展示による歴史学習のほか、来館者を城下町の見どころや名所へと誘うための、観光拠点施設としても位置づけられている。

また、盛岡市景観計画では、景観形成重点地域のなかの歴史的景観地域として、盛岡城跡公園とその周辺ゾーン、北山ゾーン、河南ゾーンの3つのゾーンが設定されている。盛岡城跡公園周辺では城跡からの眺望確保や、周辺からの城跡の景観保全等が記され、お城を中心とした街づくり計画や、かわまちづくり計画でも、盛岡城跡公園（岩手公園）を中心とした範囲についての、歴史性や景観に配慮した街づくり、中津川と盛岡城跡公園の一体化した空間の創出が計画されている。

さらに近年では、中心市街地南東部の南大通二丁目から鉾屋町、大慈寺町、旧川原町、神子田町地域において、地域市民と市民団体、行政の連携により、藩政時代の商家や近代の町家等建造物の再生を中心に、域内に存在する歴史的遺産を活用したまちづくりが進行しており、城下町らしい景観の創出が進んでいる。

こうしたことから、盛岡市の中心市街地については、街の活性化を図るとともに、旧城下町の中核的範囲や文化財、歴史文化資源を中心として、文化財の保存活用区域を設定し、文化財を今後の街づくりに生かし、守り育てていくための構想と計画が必要である。

#### (2) 歴史文化保存活用区域の設定

##### 1) 城と城下町と川の歴史的関係

盛岡市は、近世初期の城下町建設を原点として街が発展しており、城を中心とした城下町の求心的構造が、近代以後も引き継がれながら現在に至っている。また、盛岡城は旧北上川と中津川の合流点に築城され、南大通三丁目にあった新山河岸は北上川舟運の起点であった。奥州道中(奥



州街道)が北上川と交差して城下を通じ、中津川の両岸に城下町が開設されたことから、城下町と北上川や中津川は、街の景観としても都市機能の面でも、深い関わりをもっていた。一例をあげれば、送り盆行事の舟っこ流し(市指定無形民俗文化財)は、古くは夕顔瀬橋付近から明治橋付近までの北上川で実施されており、付近には、市指定史跡の舟橋跡や市指定文化財の明治橋際の御蔵など、北上川と関係の深い文化財も存在する。盛岡は城下町と河川が密接に関連しながら存在しており、この盛岡の歴史性や地域性が理解されるような文化財の保存と活用の計画が必要である。したがって、城下町の中心域や文化財の集積度も考慮しつつ、市街地に接する北上川と中津川の河川敷についても、歴史文化保存活用区域とし、一体的に保存活用を図る必要がある。

## 2) 先行する諸計画との関係

歴史文化保存活用区域には、先行する市の諸計画において、歴史的な景観形成等の都市空間創出等が計画されている区域は、まちづくりにおける行政内関係部局との連携を深める観点からも、保存活用計画区域内とすることが望ましい。

具体的には、盛岡市景観計画の、景観形成重点地域として、歴史景観地域として計画されている地域で、史跡盛岡城跡を中心とした盛岡城跡公園とその周辺ゾーン、名須川町から北山地域にかけての北山ゾーン、盛岡天満宮から住吉神社、盛岡八幡宮、石造十六羅漢、大慈寺周辺寺院群にかけての河南ゾーンの3つの区域である。このうち、盛岡城跡公園とその周辺ゾーンについては、盛岡市中心市街地活性化基本計画や、お城を中心とした街づくり計画でも、史跡盛岡城跡を中心にエリア設定し、盛岡城跡を中心に魅力ある街づくり、盛岡城跡公園周辺の歴史性のある都市景観や空間の創出等の計画を策定している。また、中津川河川敷は盛岡市の環境保護地区に指定されており、現在策定中のかわまちづくり計画でも、中津川橋より下流の中津川河川敷と、北上川と中津川合流点を中心とした北上川河川敷について、計画を策定中である。

また、盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画に基づいた、重点保存地区、保存推進地区、準保存推進地区についても、保存活用の計画区域内に入れて考える。

以上のような諸計画との関連に加えて、冒頭で述べた城と城下町の求心性や河川との関係、指定文化財や歴史遺産等の集積度を勘案して、次のような区域設定が考えられる。

## 3) 歴史文化保存活用区域

関連文化財の盛岡城と城下町の主体となる部分と、県都盛岡の発展の中核となる中心市街地、商家と街道筋の部分を中心として歴史文化保存活用区域を設定する。

城下町の中心域と城下の東南域の街道筋、大慈寺周辺の寺院群、城下北側の南部家菩提寺を含む寺院群、愛宕山、旧南部家別邸、盛岡天満宮、住吉神社、盛岡八幡宮、石造十六羅漢を含む地域、愛宕町から山岸の御弓町、加賀野の御持筒町、上田組町と岩手大学農学部植物園、梨木町、材木町、大沢川原までと城下町の中を流れる北上川と中津川を含む地域を、歴史文化保存活用区域とする。

## 4) 歴史文化保存活用重点区域

歴史文化保存活用区域のなかで、史跡盛岡城跡と、盛岡城外曲輪、遠曲輪の範囲、奥州道中や

遠野街道からの城下の入口にあたる大慈寺地区、中津川河川敷のうちの富士見橋付近から北上川との合流点まで、さらに、北上川河川敷のうち、藩政時代の夕顔瀬橋付近から、明治橋下流のあたりまでの区域については、城下町の中心に近く、川と城下町の関係からも重要な地域である。この範囲を歴史文化保存活用重点区域とし、域内に存在する史跡や指定文化財、未指定の文化財や歴史遺産について、周知に努めるとともに、積極的に保存活用を図る。

## 2. 歴史文化保存活用計画

### (1) 保存活用の基本方針

城下町の中心であり、城下町形成の原点であった史跡盛岡城跡(盛岡城跡公園)を中核として、主に次の文化財等について、積極的に保存と活用を図る。

- ① 史跡盛岡城跡。
- ② 史跡盛岡城跡と中津川との一体的景観、及び城下町に接する北上川の景観。
- ③ 外曲輪、遠曲輪の存在を示す堀や土塁の痕跡、及び、旧北上川等、城下の旧地形を示す道路筋等の痕跡。
- ④ 武家住宅や商家、町家、土蔵等の建造物。
- ⑤ 県都盛岡の近代化遺産。
- ⑥ 近代および戦後の、概ね築50年以上を経過した建造物等。
- ⑦ 中ノ橋、中津川と旧盛岡銀行本店本館、第九十銀行本店本館、莫蔭丸を合わせた景観。
- ⑧ 盛岡城や城下町に関わる有形、無形の文化財、民俗文化財等。
- ⑨ 城下町と周辺に存在する天然記念物、保存樹木等。

また、史跡盛岡城跡に隣接するもりおか歴史文化館については、盛岡城跡や城下町そのものを野外展示、歴史文化館を屋内展示としてとらえ、史跡盛岡城跡や城下町など、盛岡の歴史研究、歴史学習の拠点であると同時に、城下町の文化財や見どころへの誘導等、街なか観光の拠点施設でもあり、歴史文化保存活用区域の、保存活用の拠点施設として位置付ける。

### (2) 保存活用の内容

#### 1) 史跡盛岡城跡の保存活用

- ① 現在策定中の史跡盛岡城跡保存管理計画に基づき、近世城郭跡としての本質的価値である、城跡の地形や、石垣、堀、土塁、景観等の諸要素を確実に保存する。そのうえで、史跡としてふさわしい景観の創出と、城跡の利活用を行う。
- ② 城跡の石垣については、石垣変位調査を継続するとともに、石垣カルテの作成等、石垣全体の基礎調査と遺構確認調査を実施し、今後の修復計画や整備計画を検討する。また遺構確認調査を実施する。
- ③ 城内唯一の建造物である、彦御蔵を文化財指定し、保存と公開、活用を推進する。
- ④ 城の構造や内容についての説明板や案内標識の整備を行う。
- ⑤ 石垣や城跡の内容を解説した普及資料を作成する。
- ⑥ 盛岡城跡公園内であり、史跡指定地東側に平成23年(2011)7月に開館するもりおか歴史

文化館は、館内で盛岡城跡の内容や盛岡藩の歴史について展示公開する計画であり、盛岡城跡や城下町、盛岡藩についての歴史学習拠点であるとともに、史跡盛岡城跡のガイダンス施設として位置づける。

## 2) 城跡と中津川、北上川の景観保全と活用

- ① 城跡の周辺については、お城を中心とした街づくり計画及びかわまちづくり計画に基づき、周辺整備にあたっては、中津川河川敷や、川の対岸から見た城跡の景観について充分配慮するなど、城跡周辺の歴史性と自然環境に配慮する。
- ② 中津川河川敷でのイベントの開催。
- ③ 北上川河川敷の舟っこ流し、ゴムボート大会等の継続。

## 3) 外曲輪跡、遠曲輪跡の保存活用

- ① 盛岡城の城構えや範囲を明確にするため、城の外曲輪、遠曲輪を構成していた堀、土塁の痕跡や、旧北上川や外堀に沿う道路筋等、城と城下町の地形や構成を知りうる地割について、城下町を案内する地図等に掲載するほか、説明板や標柱を設置して、城下町の野外展示としての機能の充実に図る。
- ② 外曲輪、遠曲輪の調査成果をまとめ、発掘調査成果の活用と歴史研究に資する。

## 4) 武家住宅、商家、町家の保存活用

- ① 武家住宅として現在明確に残されている建造物は、旧平山小路に存在する啄木新婚の家だけであり、今後も保存と公開を行う。
- ② 藩政時代の商家では、国指定重要文化財の旧中村家住宅、および県指定文化財の木津屋池野藤兵衛家住宅が存在する。旧中村家住宅については盛岡市中央公民館構内に移築されて公開されており、今後も保存と管理、公開を継続する。また、木津屋池野藤兵衛家住宅については、現在も企業の社屋として機能しているため、建物内部の一般公開は困難であるが、建物の外観については鉦屋町界隈の町家とともに、歴史的景観の要素として極めて重要であり、周辺町家群とともに、今後も歴史的景観の維持と向上に努める。
- ③ 鉦屋町、旧川原町、神子田町の町家については、大慈寺地区まちづくり計画に基づき、近代の町家を中心に、建物の改修にあたり建物意匠の統一を図るなどにより、城下町の歴史的風情のある空間を創出する。

## 5) 近代化遺産の保存活用

- ① 重要文化財の岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館は、現在岩手銀行中ノ橋支店として営業されており、建物内部が部分公開されている。今後も保存活用計画に基づき、建物の公開と活用を継続する。
- ② 重要文化財旧第九十銀行本店本館は、もりおか啄木・賢治青春館としての公開・活用を行っており、今後も継続する。
- ③ 国登録有形文化財の岩手県公会堂、市保存建造物の紺屋町番屋、盛岡信用金庫本店、旧石井

県令私邸、旧井弥商店等、明治から昭和期の建造物についても、城下町に残る近代化遺産として、観光案内やホームページへの掲載により、周知を図る。

④ (仮称) モリーオ遺産活用ネットワークとまち歩きボランティアガイドの養成

市街地には歴史的建造物が集中しておらず点在しているのが現状である。そのため、雰囲気はある一つの時代の歴史的環境ではないが、それぞれの点のネットワークを構成し、街のイメージを高めることができる。そこに地域の歴史文化資源も併せて取り込んで、江戸時代から昭和期までの時代の流れを学ぶことが可能となる。また市内には多数の歴史的建造物等が存在するが、連携は少なく、各団体が独自に多彩な活動やイベント等を実施している。つながりを作り、それぞれの活動を結びつけることで魅力あるまちづくりにいかしてゆくことを目的とし、歴史的建造物や庭園などの所有者や管理者、有識者、地域住民、商工団体、行政等で構成する。関係各団体が連携を深めながら、歴史的建造物等の保存や活用について意見交換し、まちづくりに活かし、地域の活性化を図ることができる場を設定する。最初に活動内容の紹介、課題の提起を行い、その後課題別に分科会方式で議論を重ねていくこととする。併せて地域住民を主体として、その他有志で構成されるまち歩きボランティアガイドを養成する。ボランティアガイドと歴史的建造物等の所有者・管理者が連携することで、より一層の公開活用が期待される。

⑤ 散策モデルコースの検討

(仮称) モリーオ遺産活用ネットワークとまち歩きボランティアガイドで散策モデルコースを検討する。歴史的建造物など近代化遺産とそれぞれの地域の歴史文化資源を盛り込んだ多彩なコースを設定する。歴史的建造物については、所有者及び管理者に理解を求め、可能な限り内部を公開できるようにし、盛岡の近代化を辿るコース、街に残る煉瓦建築コースなどを設定する。

⑥ 歴史的建造物を活用した休憩所兼ボランティアガイド待機所の設置

歴史的建造物の適切な保存と活用によって、建物の歴史性を地域性として捉え、地域に誇りと賑わいを取り戻し、市のまちづくりや観光発展に役立てる。活用に伴い用途変更を行う歴史的建造物については、外観の改変を必要最小限に留め、内部の雰囲気を損なわないようにし、地域住民の集う場所や観光客の利便性向上に繋がるようにする。またボランティアガイドの待機場所としての機能を併せ持つものとする。

⑦ 光の柱

現在、通年を通して歴史的建造物のライトアップを実施しているのは、旧奥州道中筋の中ノ橋通1丁目地内の3件である。その3件は、岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館(所有者:株式会社岩手銀行)、旧第九十銀行本店本館(所有者:盛岡市)、旧盛岡貯蓄銀行(所有者:株式会社盛岡信用金庫)である。これ以外に開催時期が異なるものでは、開運橋や建造物以外の盛岡城跡公園(岩手公園)の石垣、盛岡市中央公民館庭園(旧南部家別邸庭園)、南昌荘庭園が挙げられる。いままで個別に行われていた建造物や庭園などのライトアップを連携して実施するとともに、既存のライトアップに加えて「盛岡の夜景散策ルート」を提案し、新規の歴史的建造物などをライトアップするとともに、それぞれの各所をつなぐ夢灯りも実施する。

- ⑧ 歴史的建造物を使った芸術作品展示会、音楽会の推進  
 現在でも歴史的建造物の各所有者や団体によって、独自に多彩な芸術活動やイベント等を実施している。歴史的建造物を市民の芸術活動の場として提供するとともに、歴史的建造物を活かした魅力的な空間を生み出す展示を推進する。
- ⑨ 歴史的建造物やまち並みを描く  
 都市やまち並み、歴史的建造物に関心を持ってもらい、地域の魅力を発信する。  
 ・学校教育の一環として、まち歩きを行い地域資源の再発見した上で気に入った建物を描いてもらう（小学生対象）。  
 ・絵手紙コンテスト
- ⑩ 古写真及び絵葉書収集  
 まち並み復元のための写真資料収集として、明治期以降の古写真及び絵葉書の収集調査を実施する。現在、盛岡市立図書館や盛岡市中央公民館等に古写真及び絵葉書が所蔵されているが、広報やホームページを利用し市民収蔵の古写真及び絵葉書の提供を呼びかけ、提供された資料については、承諾を得て複写を行う。調査成果として、提供された資料を展示するほか、市民参加による展示会「古写真に見るわたしたちの街」を実施する。
- ⑪ 多機能携帯電話（スマートフォン）の拡張現実（AR）を利用した古いまち並みや失われた建物の復元  
 多機能携帯電話を通して見た風景上にその場所に関する情報が表示され、明治～昭和期に撮影された古写真や絵葉書から復元した失われたまち並みや建物を画面上で見ることができ、詳細説明も表示される。
- ⑫ 同上の機能を利用した絵図及び古地図で現在の盛岡を歩いて訪ねる。  
 江戸時代の絵図、明治～昭和初期の古地図に現在の地図を重ね、観光ガイドも兼ねる。選択した地点が江戸時代、明治～昭和初期にどんな場所だったか、その地域の変遷を見ることができる。
- ⑬ 文化財愛護シンボルマーク、主要な文化財のイラストが入った南部せんべい  
 盛岡ブランドである南部せんべいに文化財愛護シンボルマークや主要な文化財のイラストを入れ、文化財に関するイベント等で配布する。
- ⑭ 宮澤賢治が見たチャグチャグ馬コの再現  
 宮澤賢治の方言短歌「ちゃんがちやがうまこ」は、大正6年（1917）賢治が盛岡高等農林学校3年生のとき、盛岡中学校に入学することになった弟とともに下ノ橋袂の玉井家に下宿した際に見たチャグチャグ馬コを歌にしている。かつては下ノ橋が通り道であったことや当時の状況がわかるものである。現在のチャグチャグ馬コとは違った旧来のチャグチャグ馬コ再現に向けて当時のルート等の調査を実施する。

## 6) 城下町に関連する有形・無形の文化財、民俗文化財の保存活用

- ① 建造物以外の有形文化財については、もりおか歴史文化館に収蔵展示されるもののほか、個人や団体が所有するものがあるが、博物館施設等の企画展等の開催により、市民への公開と活用の機会を積極的に設ける。

- ② 盛岡藩や城下町と関係の深い無形文化財や無形民俗文化財には、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されているチャグチャグ馬コ、市指定文化財では古武道の諸賞流「和」・無辺流「棒術」、山岸獅子踊、盛岡さんさ踊り、盛岡八幡宮流鏝馬神事、盛岡八幡宮祭りの山車行事、盛岡の舟っこ流しがある。チャグチャグ馬コと舟っこ流し、盛岡八幡宮流鏝馬神事、盛岡八幡宮祭りの山車行事、盛岡さんさ踊りは、無形民俗文化財であるとともに、市の観光行事としても定着している。このうち、盛岡八幡宮祭りの山車行事に関する無形民俗文化財には、山岸の獅子踊、有形民俗文化財には川原町・鉈屋町丁印、鍛冶町紙町丁印が存在する。山岸獅子踊は八幡宮神輿渡御の露払いを務めており、盛岡城烏帽子岩(兜岩)や桜山神社でも踊りを奉納している。こうした城下町とかかわりの深い無形・有形の民俗文化財や芸能については、観光案内や市のホームページ等に掲載し、情報発信することはもちろんであり、もりおか歴史文化館の展示でも、有形・無形の文化財の内容や、相互の関連性についても紹介し、解説することが重要である。

## 7) 天然記念物の保存活用

- ① 域内に所在する天然記念物は、国指定では盛岡石割ザクラ、シダレカツラ、竜谷寺のモリオカカシダレがあり、市指定では愛宕町のベニシダレ、法華寺のモリオカシダレ、本誓寺のホンセイジンダレ、円光寺の夫婦カツラがある。天然記念物の樹木については、定期的なパトロールと樹勢診断を実施しており、今後も継続する。
- ② 天然記念物の植物や樹木について、花の開花期や紅葉の時期などの見ごろを市のホームページ等で紹介する。
- ③ 盛岡石割ザクラは盛岡藩家老北家屋敷の庭園内に所在した樹木であり、桜の開花期等植物学的な紹介だけでなく、歴史的関係についても、普及資料やホームページ等で紹介する。

### (3) 文化財保存活用の体制整備

- ① 庁内の関係部課等で歴史文化保存活用にかかる協議の場を設置し、定期的な意見交換、情報交換を行い、歴史文化基本構想や保存活用計画の見直し等を検討する。
- ② 盛岡市内の博物館施設や資料館等文化財公開施設の担当者会議を定期的に行い、歴史文化保存活用の拠点施設の連携を図る。
- ③ 史跡管理や環境整備等を委託している団体や地元町内会との連絡や協議を密に行い、史跡や文化財の適正な保存管理に努める。
- ④ 文化財保存維持の助成や文化財所有者、管理者との連絡を密に行い、適正な保存維持に努める。
- ⑤ 市内各地域について、地域の文化財の説明会や、文化財について地域住民との情報交換会を行う。

## ■ 引用文献, 参考文献

### 全般

文化審議会文化財部会企画調査会 2007 『文化審議会文化財部会企画調査会報告書』

文化庁文化財部 2009 『月刊文化財平成21年1月(第544号)文化財の総合的な保存・活用とまちづくり』  
第一法規株式会社

### 〔関連文化財1〕大館町遺跡と縄文文化 ～ 〔関連文化財5〕盛岡城と城下町

・公的機関刊行物

岩手県編 1960～1962 『岩手県史第一巻～第三巻』岩手県

岩手県教育会岩手郡部会 1941 『岩手郡誌』

国土交通省東北地方整備局・(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2009  
『川目A遺跡第6次発掘調査報告書』

国土交通省東北地方整備局・(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995  
『上米内遺跡発掘調査報告書』

国土交通省東北地方整備局・(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2005  
『芋田II遺跡発掘調査報告書』

(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995 『上八木田I遺跡発掘調査報告書』

玉山村教育委員会 1982 『文化財調査報告書第9集 小石川遺跡』

玉山村教育委員会 1990 『玉山村の埋蔵文化財』

玉山村教育委員会 2004 『宇登遺跡・田の沢D遺跡』

独立行政法人都市再生機構・盛岡市・盛岡市教育委員会 2007  
『盛南地区遺跡群発掘調査報告書I 大宮北遺跡・小幅遺跡・宮沢遺跡・鬼柳A遺跡』

独立行政法人都市再生機構・盛岡市・盛岡市教育委員会 2009  
『盛南地区遺跡群発掘調査報告書II 稻荷遺跡・本宮熊堂A遺跡・本宮熊堂B遺跡・野古A遺跡・飯岡沢田遺跡・飯岡才川遺跡・向中野館遺跡・細谷地遺跡・矢盛遺跡・南泉北遺跡』

盛岡市史編纂委員会 1951 『盛岡市史第二分冊中世期』盛岡市

盛岡市史編纂委員会 1956 『盛岡市史第三分冊一近世期上』盛岡市

盛岡市史編纂委員会 1957 『盛岡市史第一分冊二開拓期』盛岡市

盛岡市史編纂委員会 1958 『盛岡市史第一分冊一総説・先史期』盛岡市

盛岡市・(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2002 『台太郎遺跡第26次発掘調査報告書』

盛岡市・(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2003 『台太郎遺跡第23次発掘調査報告書』

盛岡市・(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2003 『野古A遺跡第12次発掘調査報告書』

盛岡市・盛岡市教育委員会 1989 『史跡志波城跡保存管理計画書』

盛岡市・盛岡市教育委員会 1991 『盛岡城跡I—第1期保存整備事業報告書—』

盛岡市・盛岡市教育委員会 2000 『史跡盛岡城跡—石垣移動量調査報告書—』

- 盛岡市遺跡の学び館 2004 『縄文の彩花』
- 盛岡市遺跡の学び館 2004 『陸奥の国最前線』
- 盛岡市遺跡の学び館 2005 『黄泉への入口』
- 盛岡市遺跡の学び館 2005 『乱世と駆け抜けた武将たち』
- 盛岡市遺跡の学び館 2007 『盛岡市遺跡の学び館平成 17 年度館報』
- 盛岡市遺跡の学び館 2006 『玉山の遺跡』
- 盛岡市遺跡の学び館 2008 『岩手・斯波の平泉文化』
- 盛岡市教育委員会 1973 『御所ダム水没繋地区文化財調査報告書』
- 盛岡市史編纂委員会 1978 『盛岡市史第一巻（復刻版）』盛岡市役所
- 盛岡市教育委員会 1983 『大館遺跡群大新町遺跡－昭和 57 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1884 『繋遺跡－昭和 58 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1986 『大館遺跡群大新町遺跡・大館町遺跡－昭和 60 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1989 『上平遺跡群猪去館遺跡－昭和 63 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1990 『上平遺跡群上平遺跡－第 4 次発掘調査概報（遺構・土器）－』
- 盛岡市教育委員会 1990 『大館遺跡群大新町遺跡－平成元年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1991 『上平遺跡群上猪去遺跡－平成 2 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市・盛岡市教育委員会 1991 『盛岡城跡Ⅰ－第 1 期保存整備事業報告書－』
- 盛岡市教育委員会 1994 『上平遺跡群上平遺跡－第 4 次発掘調査概報（石器）－』
- 盛岡市教育委員会 1997 『大館遺跡群大館町遺跡－平成 6・7 年発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1998 『聖壽禅寺南部重直墓所発掘調査報告書』
- 盛岡市教育委員会 1998 『盛岡市埋蔵文化財調査年報－平成 5・6 年度－（林崎遺跡）』
- 盛岡市教育委員会 1998 『乙部遺跡群乙部方八丁遺跡－平成 6・7・9 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1998  
『大館遺跡群大館町遺跡・大新町遺跡－平成 8 年度・9 年度発掘調査概報－』
- 盛岡市教育委員会 1999 『安倍館遺跡－厨川城跡の調査－』
- 盛岡市教育委員会 2000 『志波城跡－第Ⅰ期保存整備事業報告書－』
- 盛岡市教育委員会 2005  
『盛岡市内遺跡群－平成 15・16 年度発掘調査報告－宿田遺跡第 6 次調査，二又遺跡第 5 次調査，内村遺跡第 3 次調査，台太郎遺跡第 55 次調査』
- 盛岡市教育委員会 2007  
『盛南地区遺跡群発掘調査報告書Ⅰ盛岡南新都市開発整備事業関連遺跡平成 5～12 年度調査報告①大宮北遺跡・小幅遺跡・宮沢遺跡・鬼柳 A 遺跡』
- 盛岡市教育委員会 2008 『薬師社脇遺跡－宅地造成に伴う緊急発掘調査－』宮城開発株式会社
- 盛岡市教育委員会 2008 『史跡盛岡城跡Ⅱ－第 2 期保存整備事業報告書－』
- 盛岡市教育委員会 2009  
『盛南地区遺跡群発掘調査報告書Ⅱ－盛岡南新都市開発整備事業関連遺跡平成 5～12 年度発掘調査②－稲荷遺跡・本宮熊堂 A 遺跡・本宮熊堂 B 遺跡・野古 A 遺跡・飯岡沢田遺跡・飯岡才川遺跡・向中野館遺跡・細谷地遺跡・矢盛遺跡・南仙北遺跡』